

平成29年度

中頓別町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書

平成30年8月

中頓別町教育委員会

は じ め に

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに町民に対する説明責任を果たすために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の活動状況や事務事業の点検・評価を実施し、報告するものです。

この点検・評価は「第7期中頓別町総合計画（平成24年4月1日～平成34年3月31日）」の基本計画中、「第4章 子育て支援、教育の充実」に定める施策に沿って、毎年度、点検・評価を実施することとしています。

教育委員会としては、この点検・評価の結果を事業改善等に役立てながら、課題や今後の取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図りたいと考えていますので、今後とも皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年 8月

中頓別町教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1. 教育委員会の会議の開催状況	1
2. 教育委員の活動状況	3
3. 法規・規則の制定、計画等の策定状況	10
4. 附属機関等の審議概要	11
5. 教育関係者の表彰等	15
6. 平成29年度教育目標並びに施策の体系及び予算の状況	16
(1) 中頓別町教育推進計画	17
(2) 教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括	34
(3) 第7期中頓別町総合計画	73
(4) 施策の体系及び予算の状況	77
7. 施策項目(事務事業)ごとの取り組み概要・成果や課題・今後の方向性	84
(1) 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	
① 子育て支援と幼児教育の充実	84
② 学校教育の充実	89
(2) 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進	
① 社会教育の充実	98
② 社会体育の充実	105
③ 地域文化の振興と文化財の保護	111
(3) 別紙資料	
別紙1 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実績	113
別紙2 平成29年度認定こども園と中頓別小学校との 連携方針実施状況の総括	117

【資料】

○宗谷教育局等による教育委員会及び学校訪問(指導)関係の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 2 1
○社会教育関連施設の利用状況	・ ・ ・ ・ ・	1 2 2
○教育関係団体活動状況		
・ 体育団体関係	・ ・ ・ ・ ・	1 2 6
・ 文化団体関係及びその他教育関連団体関係	・ ・ ・ ・ ・	1 2 7

1. 教育委員会の会議の開催状況

中頓別町教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回開催しています。

この会議において、4名の中頓別町教育委員会委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定など、様々な議題について審議しています。

日 時	付 議 案 件 等	
29. 4. 19 (水)	議案	・スポーツ推進員の委嘱について ほか8件
	報告	・幼児・児童・生徒（指導）の状況報告について ほか1件
29. 5. 18 (木)	議案	・学校運営協議会規則の一部を改正する規則について ほか3件
	協議	・6月定例教育委員会議について
	報告	・教育行政報告 ほか3件
29. 6. 20 (火)	議案	・中頓別町夢と希望を！感動事業体験事業補助金の交付について ほか1件
	協議	・7月定例教育委員会議について
	報告	・教育行政報告 ほか4件
29. 7. 20 (木)	議案	・中頓別町学校給食費補助金の交付決定について ほか2件
	報告	・教育行政報告 ほか2件
29. 8. 25 (金)	議案	・平成30年度使用小学校教科用図書の採択について ほか5件
	協議	・文化スポーツ表彰のスケジュールについて ほか1件
	報告	・教育行政報告 ほか2件
29. 9. 27 (水)	議案	・中頓別町立小・中学校に係る学校薬剤師の委嘱（変更）について
	協議	・10月定例教育委員会議について
	報告	・教育行政報告 ほか2件
29. 10. 17 (火)	議案	・平成29年度文化スポーツ表彰について
	協議	・弾道ミサイルが発射された際の対応について ほか1件
	報告	・教育行政報告 ほか2件
29. 11. 16 (木)	議案	・中頓別町寿スキー場パトロール員の委嘱について
	協議	・平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ほか1件
	報告	・教育行政報告 ほか2件
29. 12. 19 (火)	議案	・教育委員の辞職願に対する同意について ほか2件
	協議	・1月定例委員会議について ほか1件
	報告	・教育行政報告 ほか2件
30. 1. 25 (木)	議案	・平成30年度児童生徒の適切な就学先の決定について ほか1件
	協議	・教育委員による学校訪問について ほか1件・
	報告	・中頓別町教育委員会教育委員の任命について ほか3件
30. 2. 26 (月)	議案	・平成30年教育行政執行方針について ほか7件
	協議	・平成30年度中頓別町自治記念式被表彰者の推薦について ほか2件
	報告	・教育行政報告 ほか2件

日 時	付 議 案 件 等	
30. 3. 16 (金)	議案	・中頓別町立小・中学校に係る学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について ほか1件
	協議	・着任教職員辞令伝達について ほか1件
	報告	・教育行政報告 ほか3件

中頓別町教育委員会委員名簿

役 職 名	氏 名	任 期
教育長職務代理者	石井 英正	H28.10.01～H32.09.30
教育委員	木内 彰	H25.11.01～H29.10.31 H29.11.01～H29.12.31
教育委員	村田華奈子	H26.12.22～H30.12.21
教育委員	小倉 弘	H30.01.01～H33.10.31
教育長	田邊 彰宏	H27.07.01～H30.06.30

2. 教育委員の活動状況

教育委員は、月1回の定例会やこども園、小・中学校の各種行事及び社会教育関係の行事へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

日付	曜日	活 動 内 容	場 所	出席委員名
【平成29年】				
4・1	土	こども園入園式・進級式	こども園	町長、村田委員、教育長
		自治記念式	役場会議室	教育長
4・3	月	着任教職員辞令伝達	役場会議室	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
4・7	金	中小入学式、中中入学式	中小、中中	町長、木内委員、村田委員、教育長
4・10	月	浜頓別高校入学式	浜頓別高校	教育長
4・11	火	平成29年度第1回宗谷管内市町村教育委員会教育長会議	宗谷合同庁舎	教育長
		宗谷管内校長会議		
		平成29年度第1回宗谷管内市町村教育委員会連絡協議会教育長部会		
		宗谷管内児童・生徒結核対策協議会		
		第8地区教科用図書採択教育委員会協議会		
		平成29年度新任校長歓迎懇親会	サンホテル	
4・17	月	北海道教職員組合宗谷支部訪問	役場会議室	教育長
		定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
4・19	水	林野火災予防消防対策協議会、緑化推進委員会総会	役場会議室	教育長
		定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
4・20	木	中頓別町特別支援教育連携協議会総会	役場会議室	教育長
		平成29年度中頓別町スポーツ少年団本部総会		
		平成29年度中頓別町体育連盟総会		
4・21	金	小中学校授業見学	中小、中中	教育長
4・25	火	家族体験留学協議会総会	役場会議室	教育長
4・26	水	放課後子どもプラン開講式	町民センター	教育長
		教育関係者懇談会	チーナ・ドウ	町長、副町長、職務代理者、議長、小中校長・教頭、教育長、教委委員会
4・28	金	鍾乳洞安全祈願祭	鍾乳洞	町長、教育長
		中頓別町文化協会定期総会	創作活動施設	教育長
4・29	土	町内クリーン作戦	町内随所	教育長
5・7	日	町長杯争奪町民パークゴルフ大会	寿パークゴルフ場	町長、教育長
5・9	火	小学校訪問	中小	教育長

5・10	水	中学校訪問	中中	教育長
5・13	土	スポーツ少年団結団式、体力テスト会	中小	村田委員、教育長
5・15	月	学校給食会総会	役場会議室	教育長
5・17	水	定例校長・教頭会議	役場会議室	教育長
5・17	水	社会教育委員会議	役場会議室	教育長
5・18	木	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
5・21	日	消防団演習	消防庁舎等	町長、副町長、議長、教育長
5・22	月	枝幸町教育委員会等打ち合わせ	役場会議室	教育長
5・23	火	宗谷管内町村議会議員懇談会	町民センター	町長、副町長、議長、教育長
5・24	水	小学校訪問	中小	教育長
		寿スキー場リフトリニューアル業務第1回プロポザール選考委員会	役場会議室	副町長、教育長
5・25	木	宗谷教育局教育委員会訪問	役場会議室	教育長
5・26	金	平成29年度宗谷管内教育委員会連絡協議会総会	宗谷合同庁舎	教育長
		平成29年度第2回第8地区教科用図書採択教育委員会協議会		
		宗谷教育研究所維持委員会		
5・27	土	中頓別中学校大運動会	中中	副町長、木内委員、教育長
5・29	月	平成29年度中頓別町育英会役員会並びに総会議案	役場会議室	町長、教育長
5・30	火	寿スキー場リフトリニューアル業者プロポザール	役場会議室	副町長、教育長
		給食会臨時総会	役場会議室	教育長
6・1	木	寿スキー場リフトリニューアル業務第2回プロポザール選考委員会	役場会議室	副町長、教育長
6・4	日	鍾乳洞祭り	鍾乳洞	町長、副町長、議長、村田委員、教育長
6・6	火	宗谷教育局訪問	宗谷教育局	教育長
		臨時校長会議	役場会議室	教育長
6・7	水	臨時教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
6・8	木	平成29年度第1回中頓別町スポーツ推進委員会議	役場会議室	教育長
6・10	土	平成29年度南宗谷防犯球技（サッカー）大会	ふれあい公園	教育長
6・11	日	中頓別小学校大運動会	中小	町長、村田委員、教育長
6・13	火	平成29年度第2回中頓別社会教育委員会議	役場会議室	教育長
6・14	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
6・15	木	平成29年中頓別町議会第2回定例会	役場会議室	町長、副町長、教育長
6・16	金	平成29年中頓別町議会第2回定例会	役場会議室	町長、副町長、教育長
		体育連盟ビールパーティー	町民センター	町長、副町長、教育長
6・18	日	ピンネシリ山開き	ピンネシリ山	

6・19	月	平成29年度戦没者慰霊祭	町民センター	町長、副町長、石井職務代理人、教育長
6・20	火	定例教育委員会会議	役場会議室	石井職務代理人、木内委員、村田委員、教育長
6・24	土	こども園運動会	中小学校	町長、村田委員、教育長
7・1	土	文化協会ビールパーティー	町民センター	教育長
7・2	日	町民ソフトボール大会（雨天順延）	山村運動広場等	
7・4	火	宗谷教育局学校経営指導	中小・中中	教育長
7・5	水	宗谷教育局指導主事訪問（中学校）	中中	教育長
7・10	月	雨竜町教育委員会訪問	雨竜小学校・雨竜中学校	木内委員・教育長
7・11	火	第54回北海道市町村教育委員研修会	札幌市教育文化会館	木内委員・教育長
7・14	金	宗谷教育局指導主事訪問（小学校）	中小	教育長
7・15	土	町民プールフェスタ	山村水泳プール	村田委員・教育長
7・16	日	町民ソフトボール大会（雨天中止）	ふれあい公園	
7・19	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
7・20	木	定例教育委員会会議	役場会議室	石井職務代理人、木内委員、村田委員、教育長
7・22	土	中頓別神社祭（～23日）	町内	町長、副町長、教育長
7・24	月	宗谷管内公立小中学校教職員人事推進会議	宗谷合同庁舎	教育長
		宗谷管内市町村教育委員会教育長会議		
		宗谷管内市町村教育委員会連合協議会教育長部会		
7・25	火	第8地区教科用図書採択教育委員協議会	稚内市役所	教育長
		公立高等学校配置計画地域別検討会議	稚内総合文化センター	教育長
		中小・中中終業式	中小・中中	
		教職員互助会レク	中小等	教育長
7・26	水	夏休みラジオ体操会開始（～8/4まで）	柔剣道場前広場	教育長
7・27	木	夏休み体験学習写真絵本づくり	役場会議室	教育長
		小中学校教員の人材育成プランミドルリーダー養成研修Ⅰ	町民センター	教育長
		親子水泳教室（28日、8月4日）	山村プール	教育長
7・28	金	第2回臨時会	役場会議室	教育長
8・1	火	管内学校経営研究大会	稚内総合文化センター	教育長
8・3	木	子ども未来塾！夏休みチャレンジツアー	富良野自然塾等	
8・4	金	子ども未来塾！夏休みチャレンジツアー	千代田ファーム等	
		管内教頭研修会	町民センター	教育長
8・5	土	北緯45度夏祭り	天北線メモリアルパーク	町長、副町長、教育長
8・6	日	町民スポーツフェスティバル		

8・9	水	子ども未来塾！チャレンジ教室2017夏	町民センター、山村プール等	教育長
8・10	木			
8・17	木	開拓110年町制施行70周年記念事業等検討会議（第1回）	役場会議室	町長、副町長、教育長
8・18	金	檜原民之助翁慰霊祭	専念寺	町長、副町長、教育長
		交通事故死亡者慰霊祭	寿地藏尊	
		無縁故者法要	中頓別墓地	
		物故吏員法要	開禪寺	
8・19	土	宗谷管内教職員体育大会中頓別浜頓別大会	中小・中中等	町長、教育長
8・23	水	芸術文化公演・北海道巡回小劇場「ミュージカルオズの魔法使	町民センター	村田委員、教育長
8・24	木	開拓110年町制施行70周年記念事業庁内検討会議(第1回)	役場会議室	副町長、教育長
8・25	金	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
8・26	土	中小マラソン大会（雨天順延）		
8・28	月	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
8・30	水	宗谷管内市町村教育委員会研修会	礼文町「ビスカ21」	木内委員、教育長
8・31	木		高山植物園、北のカナリアパーク	
9・3	日	第38回町民駅伝大会	国道275号線等	村田委員、教育長
9・5	火	中頓別町敬老会	町民センター	町長、副町長、教育長
9・6	水	第3回定例町議会	役場会議室	町長、副町長、教育長
9・7	木			
9・10	日	町民親睦交流パークゴルフ大会	寿公園ゴルフ場	町長、副町長、教育長
9・12	火	中小マラソン大会（雨天中止）		
9・20	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
9・21	木	学びカフェ研修会	町民センター	教育長
9・27	水	定例教育委員会議	役場会議室	木内委員、村田委員、教育長
		文化祭実行委員会	役場会議室	教育長
9・28	木	第31回救急の日記念第10回地域生活安全協会長杯ゲートボール	メモリアルパーク	教育長
9・28～29	木～金	高齢者いきいき教室リフレッシュ研修旅行	小平町、留萌市、増毛町周辺	
10・5	木	臨時市町村教育委員会教育長、道立学校長会議	宗谷教育局	教育長
		宗谷管内公立小中学校教職員人事推進会議		
		宗谷管内市町村教育委員会教育長会議		
		宗谷管内教育委員会連絡協議会教育長部会会議		
10・8	日	中頓別中学校70周年記念学校祭	中中	町長、木内委員、教育長

10・9	月	町民健康マラソン大会	長寿園前等	
10・11	水	社会教育委員会議	役場会議室	教育長
		中頓別町文化スポーツ表彰選考委員会		
10・15	日	中頓別小学校学芸会	中小	町長、村田委員、教育長
10・16	月	教育長杯ゲートボール大会	メモリアルパーク	教育長
10・17	火	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
		総合教育会議	役場会議室	町長、石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
10・18	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
10・24	火	体育連盟役員会	役場会議室	教育長
10・25	水	「これからの高校づくりに関する指針」（素案）に係る意見を聞く会	稚内文化センター	教育長
10・26	木	教育事務打ち合わせ	宗谷教育局	教育長
10・27	金	学校教育指導（小学校）	中小	教育長
		町民文化祭実行委員会	役場会議室	教育長
10・31	火	平成29年度学校経営指導訪問	中小	教育長
		臨時教育委員会議	町民センター	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
11・3～ 5	金	中頓別町民文化祭（展示）	町民センター	木内委員、村田委員、教育長
	土	中頓別町民文化祭（一般芸能発表、体験活動、バザー、展示）		
	日	中頓別町民文化祭（吹奏楽ジョイントコンサート、体験活動、展示）		
11・6	月	平成30年度当初教職員人事に係る教育長意見聴取	宗谷教育局	教育長
		町長がおじゃまします（宮下）	宮下会館	教育長
11・7	火	平成29年度学校・家庭・地域の連携による教育支援活動環境問題を考える学習会	中小・中中	教育長
		浜頓別高校を支援する会	役場会議室	教育長
11・8	水	町長がおじゃまします（松音知）	松音知会館	教育長
		町長がおじゃまします（合同）	役場会議室	教育長
11・10	金	第3回臨時町議会	役場会議室	教育長
11・12	日	宗谷管内PTA研究大会中頓別大会	中小・こども園	村田委員・教育長
11・13	月	南宗谷中学校防犯弁論大会	中中	教育長
		町長がおじゃまします（1町内）	専念寺会館	教育長
11・14	火	浜頓別町・中頓別町合同学校経営研究協議会	浜頓別町役場	石井職務代理者、教育長
11・15	水	定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
11・16	木	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
11・17	金	中頓別・浜頓別合同教育研究大会中頓別大会	中中	教育長
11・22	水	町長がおじゃまします（弥生）	弥生会館	教育長

11・27	月	冬季スポーツ推進関係者会議	役場会議室	教育長
		中頓別町スポーツ推進委員会	役場会議室	教育長
12・2	土	中小総合的な学習の時間発表会（探検隊発表会）	中小体育館	
		スポーツ少年団第2回体力テスト会	中小体育館	
12・4	月	学校経営指導訪問	中中	教育長
12・8	金	豊かな教育の実現をめざす各自治体へのご要請について	役場町長室	町長、教育長
12・13	水	第4回町議会定例会	役場議場	町長、教育長
12・14	木			
12・15	金	寿スキー場安全祈願祭	寿スキー場	町長、教育長
12・16	土	中中総合的な学習の時間発表会	中中	
12・18	月	特別支援教育連携協議会	役場会議室	教育長
12・19	火	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、木内委員、村田委員、教育長
12・20	水	定例校長会教頭会	役場会議室	教育長
12・29	金	カルタ大会	町民センター	教育長
1・4	木	新年交礼会	役場町民ホール	教育長
1・5	金	平成30年南宗谷消防組合中頓別消防団出初式	町民センター	教育長
1・7	日	成人式	役場町民ホール	石井職務代理者、村田委員、小倉委員、教育長
1・9	火	ジュニアアルペンスキー教室	寿スキー場	教育長
1・10	水			
1・11	木	子ども未来塾・中頓別チャレンジ教室2018冬	寿スキー場、町民センター	教育長
1・12	金			
1・16	火	放課後子どもプランスキー遠足	音威子府スキー場	教育長
1・18	木	新学習指導要領研修会	役場会議室	教育長
1・22	月	寿ジュニアスキー大会運営委員会議	役場会議室	教育長
		スポーツ推進委員会議		
1・23	火	教育支援委員会	役場会議室	教育長
1・24	水	定例校長会教頭会	役場会議室	教育長
1・25	木	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、村田委員、小倉委員、教育長
1・26	金	中頓別町民文化祭実行委員会	役場会議室	教育長
1・30	火	管理職人事協議	宗谷教育局	教育長
		第4回宗谷管内市町村教育委員会教育長会議		
		第4回宗谷管内教育委員会教育長部会		
2・3	土	こども園生活発表会	こども園	村田委員、小倉委員、町長、教育長

2・4	日	寿ジュニアスキー大会	寿スキー場	村田委員、教育長
2・5	月	小中学校臨時休校		
2・13	月	教育委員会学校訪問	こども園、中小、中中	村田委員、小倉委員、教育長
2・14	水	平成30年度当初一般人事教育長協議	宗谷教育局	教育長
		町民スノーフェスティバル運営委員会	役場会議室	教育長
2・17	土	スキーの魅力満喫体験ツアー	びっふスキー場	
		宗谷教育研修センター施設内覧会	旧稚内商工高校	教育長
		平成29年度感謝状贈呈式並びに感謝会	ANAクラウンプラザホテル稚内	教育長
2・20	火	こども園キッズスキー教室	寿スキー場	教育長
2・21	水	こども園キッズスキー教室	寿スキー場	教育長
		定例校長会・教頭会	役場会議室	教育長
2・23	金	いきいきふるさと常任委員会教職員住宅宿舍視察	教職員住宅	教育長
2・26	月	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、村田委員、小倉委員、教育長
3・1	木	浜頓別高校卒業式	浜頓別高校	教育長
3・1	木	第1回定例会	役場議場	教育長
3・2	金			
3・2	金	暴風雪のため中小中学校臨時休校		
3・4	日	町民スノーフェスティバル	寿スキー場	村田委員、教育長
3・9	金	スポーツ少年団卒団式	中小	教育長
3・11	日	第1回定例会（～14日）	役場議場	教育長
3・12	月			
3・13	火	中学校卒業式	中中	村田委員、小倉委員、教育長
3・14	水	定例校長会教頭会	役場会議室	教育長
3・15	木	防災会議	役場会議室	教育長
3・16	金	定例教育委員会議	役場会議室	石井職務代理者、村田委員、小倉委員、教育長

3. 法規・規則等の制定、計画等の策定状況

平成29年度に改正または制定された教育関係規則の数は3本です。

なお、法規、規則等の制定の状況は次のとおりです。

(1)教育委員会規則

題 名	公布年月日	施行年月日
中頓別町学校給食費補助金交付規則	H29.06.20	H29.06.20
中頓別町立学校運営協議会規則の一部を改正する規則	H29.05.18	H29.07.01
中頓別町立学校運営協議会規則の一部を改正する規則	H29.12.19	H30.01.01

4. 付属機関の審議概要

中頓別町教育委員会に設置している主な付属（審議）機関は、次のとおりです。

平成29年度には各機関等において、諮問された次の審議事項について、答申等に向けた協議、検討が行われました。

名称・任期	委員数	月 日	審 議 事 項 等
社会教育委員会 29. 04. 01～31. 03. 31 ※定数10名以内	10名	2905. 17 8名出席	○委員長、副委員長の選出について ○報告 ・宗谷管内社会教育委員連絡協議会理事・代議員総会について ○協議 ・平成28年度社会教育・スポーツ推進事業について ・社会教育関係団体に関する補助金について ・宗谷管内社会教育委員連絡協議会関係について
		29. 06. 13 5名出席	○報告 ・平成29年度社会教育・社会体育事業について ○協議 ・夢と希望を！感動体験事業に関する補助金申請審査について ・当面の社会教育・社会体育事業について
		29. 10. 11 7名出席	○報告 ・第59回全国社会教育研究大会北海道大会について ・平成29年度社会教育・社会体育事業に関する報告について ・夢と希望を！感動体験事業に関する補助金事業の実施状況について ○協議 ・文化スポーツ表彰選考委員会の開催について
		30. 01. 22 (持ち回り会議)	○協議 ・夢と希望を！感動体験事業に関する補助金申請の審査について
スポーツ推進委員会 29. 04. 01～31. 03. 31 ※定数15名以内	15名	29. 06. 08 9名出席	○委員長、副委員長の選出について ○報告 ・平成28年度各種スポーツ大会等の実施報告について ・各種スポーツ団体の実施報告について ・第16回町長杯争奪町民パークゴルフ大会の実施状況について ○協議 ・平成29年度駅伝大会の運営方法について ・平成29年度スポーツ推進事業計画について ・一般体力テスト会の開催について ・当面のスポーツ等事業について
		29. 11. 27 8名出席	○報告 ・各種スポーツ推進事業の実施状況について ○協議 ・第38回町民駅伝大会について ・今後の冬季スポーツ事業について ・町民体力テスト会
		30. 01. 22 7名出席	○報告 ・町民体力テスト会の開催状況について ・冬季スポーツ教室等の開催状況について ○協議 ・今後の冬季スポーツ事業について

名称・任期	委員数	月 日	審 議 事 項 等
中頓別町特別支援教育 連携協議会 29.04.01～30.03.31 ※関係団体・機関等 から15名以内	12名	29.04.20 10名出席	○総会 ・平成28年度活動報告、決算報告 ・平成29年度事業計画、予算の承認
		29.05.24 8名出席	○第1回役員会 ・平成29年度事業計画の確認について ・今後取り組みについて（視察研修・講演会）
		29.06.30 25名出席	○学習会 内容 美瑛町子育てファイル「すとリーむ」について 美瑛町教育委員会管理課 学務係長 成瀬 弘記 氏
		29.09.14 8名出席	○第2回役員会 ・学習会の反省について ・視察研修の実施について
		29.11.20 7名出席	○第3回役員会 ・講演会の反省まとめ ・情報交換に向けて ・視察研修について
		29.12.18 13名出席	○情報交換会 ・町内関係施設・団体の交流 ・今後の連携協議会の活動について
		29.12.21 7名出席	○視察研修（天北厚生園）
		29.02.08 8名出席	○第4回役員会 ・平成29年度事業報告、決算状況等 ・平成29年度事業計画、予算案等
中頓別小学校学校運営協議会 29.04.01～30.03.31 ※定数10名以内	10名	29.05.16 9名出席	○第1回学校運営協議会 ・委嘱状の交付 ・平成29年度の学校経営方針及び重点の検討と承認 ・意見交流
		29.7.18 8名出席	○第1回学校運営協議会 ・委員長並びに副委員長の選出 ・1学期の学校のあゆみと教育活動の取り組み状況について ・意見交流
		29.12.20 8名出席	○第3回学校運営協議会 ・2学期の学校の取り組みと児童のようすについて ・地域連携研修事業・視察報告 ・意見交流
		30.2.7 8名出席	○第4回学校運営協議会 ・「中小の教育を考える懇談会」として実施 参加者：PTA三役、学級代表、学校評議委員、中学校職員 小学校職員、子ども安全パトロール、子ども園職員 社会教育関係者、小学校保護者
中頓別中学校学校運営協議会 29.04.01～30.03.31 ※定数10名以内	10名	29.05.12 9名出席	○第1回学校運営協議会 ・学校運営方針・具体的取組の説明 ・意見交流 ・中頓別町施設整備のモデル検討について
		29.7.13 10名出席	○第2回学校運営協議会 ・委員長・副委員長の選出 ・具体的取組の説明 ・意見交流

名称・任期	委員数	月 日	審 議 事 項 等
		29.12.18 8名出席	○第3回学校運営協議会 ・ 具体的取組の説明 ・ 意見交流
		30.02.09 7名出席	○第4回学校運営協議会 ・ 学校評価・学校の取組について ・ 意見交流
中頓別町文化財保護委員会 29.04.01～31.03.31 ※定数7名以内	5名	29.05.17 4名出席	○協議 ・ 掬水上流高山植物群生地地域現地調査について
中頓別町育英会 29.05.29～30総会まで ※会長1・副会長1 理事若干名・監事 2名	8名	29.05.29 8名出席	○役員会及び総会 ・ 平成28年度育英会貸付業務等の報告 ・ 平成28年度収支決算・監査報告 ・ 平成29年度の貸付者の選考審査・予算の決定

主な付属機関等の委員名簿

平成 30 年 3 月 31 日現在

	社会教育委員 ～H31.3.31	スポーツ推進委員 ～H31.3.31	特別支援連協議会 ～H30.3.31	学校運営協議会委員 (小学校) ～H31.3.31	学校運営協議会委員 (中学校) ～H31.3.31	文化財保護委員 ～H31.3.31
1	沢口 智	櫻田 教昭	伊藤 斉	沢口 智	三浦 宏幸	大場 豊
2	三浦 宏幸	伊藤 明美	丸山 博光	近藤 史仁	陶山 宜典	真鍋 勝司
3	川尻 洋	丸山 博光	高橋恵美子	福島 靖弘	長尾 享	三浦 陽一
4	石井 佳美	小原 利春	千葉 辰雄	三浦 宏幸	古谷 裕一	川尻 洋
5	福島 靖弘	福島 靖弘	沢口 智	大塚 竜志	井野 順子	姉齒 和男
6	米津 和美	星川 慎吾	綿谷 純一	小倉 満恵	櫻田 教昭	田辺 毅
7	水澤 清二	石黒 良子	三浦 宏幸	細谷 陽一	峰友 武	
8	門野レイ子	中嶋 稔幸	大塚 竜志	長谷川克弘	沢口 智	
9	石黒 大和	桜田 正考	遠藤美代子	東海林繁幸	綿谷 純一	
10	長尾 祐一	西村 蘭美	吉田 智一	相馬 正志	野田 繁実	
11		野村 雅人	磯木由紀江			
12		寒川 千歳	田邊 彰宏			
13		吉井 麻子				
14		後藤 美和				
15						

5. 教育関係者の表彰等

平成29年度の主な教育関係者の表彰等は次のとおりです。

○ 中頓別町文化スポーツ表彰

☆表彰式：平成29年11月4日(土) 町民文化祭 ※町民センター

表 彰	個人・団体名	表 彰 理 由 の 概 要
文化優秀賞	木内 玲衣	平成29年4月に、日本習字生徒部最高段位の八段位を受験し、毛筆部、硬筆部で合格しました。
文化優秀賞	中頓別中学校文化部	平成29年7月に開催された第55回北海道吹奏楽コンクール稚内地区予選C編制部に出場し、「金賞」を受賞しました。
スポーツ優良賞	西巻 翔 ※中頓別中学校3年生	平成29年7月に開催された宗谷地区中体連卓球大会において、男子個人戦で上位入賞（ベスト8）し、全道大会へ出場しました。
スポーツ優良賞	野田 悠陽 ※中頓別中学校1年生	平成29年6月に開催された宗谷地区中体連柔道大会において、女子－40kg級の代表として選出され、全道大会へ出場しました。
スポーツ優良賞	吉田 皓晴 ※中頓別中学校3年生	平成29年7月に開催されたはまなす国体開催記念第28回北海道中学生剣道錬成大会宗谷管内選抜予選会において好成績をおさめ、団体戦の一員として選出され、全道大会へ大将を務め出場しました。
スポーツ優良賞	伊藤 結衣	平成29年10月に開催された第49回中川町スポーツ少年団創立記念剣道大会において、団体戦小学生高学年の部で優勝の成績を挙げられました。

6. 平成29年度教育目標並びに施策の体系及び予算の状況

(1) 中頓別町教育推進計画

～夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む～

(2) 教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括

(3) 第7期 中頓別町総合計画（抜粋）

※別紙「第4章 子育て支援、教育の充実」を参照

(4) 施策の体系及び予算状況

※別紙「平成29年度施策の体系及び予算の状況」を参照

中頓別町教育推進計画

中頓別町の教育のめざす姿

～夢と希望に向かって、豊かな心でたくましく生きる力を育む～

5つの「基本目標」・26の【推進項目】

基本目標1 社会で生きる実践的な力の育成

【推進項目】

- 1 確かな学力の育成をめざす教育の推進（小・中学校）
（理科・数学教育の充実を含む）
- 2 コミュニケーション能力を育む教育の推進
- 3 特別支援教育の充実
- 4 ふるさと教育の充実
- 5 国際理解教育の充実
- 6 社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進
（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）
- 7 キャリア教育の充実

基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成

【推進項目】

- 1 道徳教育の充実
- 2 読書活動の推進
- 3 体験的な活動の充実
- 4 生徒指導・教育相談の充実
- 5 体力・運動能力の向上
- 6 食育の充実
- 7 健康教育の充実
- 8 安全教育の充実

基本目標3 信頼される学校づくりの推進

【推進項目】

- 1 特色ある学校づくりの推進
（開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む）
- 2 学校間の連携・接続の推進
- 3 教職員の資質・能力の向上

基本目標4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

【推進項目】

- 1 家庭の教育力の向上・子育て支援の充実
- 2 地域の教育力の向上
- 3 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

基本目標5 中頓別町らしい生涯学習社会の実現

【推進項目】

- 1 生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進
- 2 社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進
- 3 文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用
- 4 生涯スポーツの推進
- 5 競技スポーツの推進

基本目標1 社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが、将来社会で自立して生きていく上で必要な学力を身に付けることができるよう、学ぶことへの関心・意欲を高め、わかる喜びを実感させる学習活動の改善・充実を図り、学びの心に灯をともし、主体的に学び続ける態度を養う教育を推進します。

推進項目	実践項目
1 確かな学力の育成をめざす教育の推進(理科・数学教育の充実を含む)	機会均等という義務教育の趣旨を踏まえ、将来社会で生きていく上で必要となる学力を子どもたち一人一人が確実に身に付けることが求められています。 (1) 学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施 ① 学校行事の指導内容や個に応じた指導などの指導方法、教材等の工夫改善を行い、指導に必要な時間を実質的に確保する教育課程を編成する。 ② 各学期末にまとめや振り返りの時間を設定するなど、各学年の学習内容の確実な定着を図る年間指導計画を工夫する。 (2) 確かな学力を育成する学習指導の工夫・改善 ① 数値目標を明確にした「学校改善プラン」や「学力向上プラン」について、全教職員が共通理解を図り、学習内容の確実な定着を図る繰り返し指導、補充的な学習等の指導方法を工夫するなど、全教職員が一体となった取り組みを進める。 ② 「宗谷管内教育研究連携会議」の各教科部会と連携し、子どもの思考力、判断力、表現力等を育成する言語活動の充実などの授業改善の取組を進める。 ③ 「宗谷管内学力向上推進会議」で作成した「授業改善に向けた7つのポイント」「確かな学力を育成する7つのアプローチ」を踏まえ、全教職員が一体となった学力向上の取組を進める。 ④ 小・中学校理科教室ステップUP！プラン事業「小学校理科校内研修支援事業」を活用し、教員の理科に関する指導力の向上を図る。 (3) 望ましい学習習慣の定着 ① 子どもの学力や学習状況について、保護者、地域住民に分かりやすく伝え、課題意識を共有した取組を進める。 ② リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」の活用や授業と連動した宿題を課すなど、望ましい学習習慣を身に付けさせる取組を進める。
2 コミュニケーション能力を育む教育の推進	子どもたちの生活体験の機会の減少に伴い、人間関係が希薄化になってきていることから、豊かな人間関係を形成するための基盤となるコミュニケーション能力を育成することが求められています。 (1) 言語活動の充実 ① 思考力・判断力・表現力等を育む言語活動を工夫する。 ② 子どもが、根拠や考え方が分かるように自分の考えを書くなど、適切に表現する学習活動を工夫する。

	③子どもが自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、文字を丁寧に書く文字指導や板書と連動したノート指導を工夫する。 ④子どもが日常的に言語表現を工夫することができるよう、子どもの身の回りの言語環境を整備する。 (2)コミュニケーション能力を育む教育活動の充実 ①子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用して実態を把握し、子どもが自ら望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション活動を工夫する。 ②保護者や地域住民等と協同して行うボランティア活動を工夫する。 ③異なる年代や他校種と交流する教育活動を工夫する。
3 特別支援教育の充実	すべての子どもが互いの人権を尊重し合い、共生するインクルーシブ社会の実現に向けて、本人・保護者の意見やニーズを十分に受け止めて必要な指導や支援を行うことが求められています。 (1)一貫した支援を目指した特別支援教育の充実 ①各市町村特別支援連携協議会において「個別の教育支援計画（宗谷版）」と「作成・活用の手引」等を活用し、「個別の教育支援計画」の普及を進める。 ②「個別の教育支援計画（宗谷版）」を活用して、校種間の連携を図る。 ③「個別の教育支援計画（宗谷版）」を活用して、医療・福祉・労働等の関係機関との連携を図る。 (2)幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の充実 ①コーディネーターが中心となり、複数回の校内委員会の開催や課題に応じて「校内研修プログラム」を活用した校内研修の実施など、学校全体で特別支援教育を推進する校内体制を整備する。 ②障がいのある子ども及び保護者と一緒に「個別の教育支援計画」を作成するなどして、障がいのある子どもや保護者のニーズを的確に受け止める相談体制の整備を図る。 ③通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする子どもについて「個別の指導計画」を作成し、計画的な指導や支援の充実を図る。 ④障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 (3)高い専門性に基づく特別支援教育の推進 ①教育局のスーパーバイザーやパートナーティーチャーを活用し、教員の専門性の向上を図る。 ②特別支援教育支援センター等の研修講座への参加を促し、教員の専門性の向上を図る。
4 ふるさと教育の充実	少子化、高齢化が急速に進み、地域社会が変化している中、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員として地域づくりに関わる人材を育成することが求められています。 (1)身近な地域の自然や歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解の促進 ①社会教育と連携し、地域行事等の周知と参加促進に向けた取組を工夫

	する。 ②地域の先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫する。 ③北海道の教育資源活用サイト「ふるさとNavi」を活用するなどして、地域の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源を生かした体験活動を工夫する。 (2)アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育及び北方領土に関する教育の充実 ①アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習及び北方領土に関する学習において、資料等を活用した調べ学習を行う。 ②北海道教育委員会の「北海道ふるさと教育推進事業改訂版『指導プログラム』」を活用し、指導方法の工夫改善を図る。 ③学習指導要領の解説の一部改訂を踏まえ、我が国の領土についての正しい理解を促す適切な指導を行う。
5 国際理解教育の充実	グローバル化が益々進展する中、国際社会の一員としての自覚をもち、自国や諸外国の歴史や文化、伝統等について理解を深め、尊重し、国際社会において主体的に行動できる人材の育成が求められています。 (1)外国語教育の充実 ①外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うための指導の改善充実を進める。 ②外国語を通じて、言語や文化について理解を深め、「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」などのコミュニケーション能力の基礎を養うよう指導の改善充実を進める。 ③「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から、小中高を通じて一貫した学習到達目標（CAN-DOリスト）を設定するなど、校種間の連携を図った指導を進める。 (2)国際理解・異文化理解教育の充実 ①総合的な学習の時間等をとおして、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め尊重する態度を養う教育活動を工夫する。
6 社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）	通信機器の急速な発展や産業構造の変化、エネルギー問題、地球規模での環境問題などの社会の変化に柔軟に対応する力を育成することが求められています。 (1)情報活用能力(特に情報モラル)の育成 ①専門性を有する外部講師等を活用し、情報モラルを身に付けさせる指導を充実させるとともに、「ネットコミュニケーション見守り活動」における学校ネットパトロール等を充実させ、ネットトラブルの未然防止を図る。 ②保護者への啓発活動を行い、携帯電話等のフィルタリングの必要性について保護者への理解を図る取組を工夫する。

	(2)環境問題への理解の促進 ①環境に配慮しながら主体的な学びが進められるよう指導の工夫改善を図る。 ②地域資源を活用し、身近な環境問題や自然の大切さなど、環境の理解を深める学習を工夫する。 (3)地域や産業界等、地域社会と連携した産業教育活動の充実 ①基幹産業である農林水産業の重要性について理解を深めるとともに、観光やものづくりなどへの興味・関心を高める学習に取り組む。 ②地域の人材を活用し、社会人の講話や企業見学等、地域の特色を生かした指導の充実を図る。
7 キャリア教育の充実	子どもたちの勤労観・職業観の未熟さや、社会の一員としての意識の希薄さなどが指摘されており、将来、社会人・職業人として自立することができるよう、職場体験や就業体験などの体験活動を通じて、学ぶことや働くことの意義を理解させるとともに、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育の充実が求められています。 (1)一人一人のキャリア発達への支援の充実 ①社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する取組を位置付けたキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を整備する。 ②小学校の職場見学、中学校の職場体験、高校の就業体験（インターンシップ）などの体験活動をととして、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力や態度を育てる指導の改善充実を進める。 ③発達の段階に応じ、総合的な学習の時間はもとより、教育活動全体をととして、児童生徒に自己肯定感や自己有用感をもたせる指導を工夫する。 ④家庭や地域、企業等と連携し、効果的なキャリア教育を進める。 (2)進路指導の充実 ①子ども一人一人のキャリア発達を促すため、それぞれの能力や態度等を的確に把握するとともに、進路相談等のきめ細かな支援に努める。

基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが、自他の生命を尊重し、互いのよさを認め合う好ましい人間関係を築くとともに、安全・安心な教育環境の下で、自他の心のぬくもりを分かち合う、心身の調和のとれたたくましい子どもを育成する教育を推進します。

推進項目	実践項目
1 道徳教育の充実	子どもを取り巻く社会環境がめまぐるしく変化する中、基本的な生活習慣や規範意識、生命の尊重、他者への思いやりなどの豊かな心を育む道徳教育の充実が求められています。 (1)道徳教育の充実 ①自校の児童生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした全体計画や年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。 ②道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高める指導を充実する。 ③道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、自尊感情を高める指導を充実する。 ④道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、互いを認め合い、仲間を大切にする心やおもてなしの心を育む指導を充実する。 ⑤自校の道徳教育の重点を保護者や地域住民に説明し、道徳の時間を公開するとともに、「私たちの道徳」を家庭や地域と連携して活用し、道徳教育について共通理解を図る取組を進める。 ⑥「私たちの道徳」や道教委が作成した「北海道版道徳教材はあとふる1・2」を活用し、子どもの心に響く道徳の時間の指導を工夫する。 (2)人権教育の充実 ①学校の教育活動全体を通じて、自他を尊重する態度を育成する教育活動を工夫する。
2 読書活動の推進	読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を高めるなど、人生をより豊かなものとする生きる力を身に付けていく上で不可欠であります。このため、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境づくりを進めることが求められています。 (1)学校・家庭・地域における読書活動の推進 ①幼児から大人までの望ましい読書習慣を形成するため、地域の実情に応じた読書活動推進計画を策定する。 ②学校において、教員の指導のもとで「朝の読書」などの一斉読書の時間を確保し、児童生徒の感性を磨きながら望ましい読書習慣の形成を図る。 ③各家庭において「生活リズムチェックシート（読書習慣編）」を活用するなどして、家読（うちどく）をはじめ、親子で望ましい読書習慣の定着を図る取組を工夫する。

	④学校や公立図書館において、ボランティア等による読み聞かせ活動を工夫する。 (2) 読書環境の整備・充実 ①道立図書館や社会教育主事との連携を図り公立図書館や学校図書館の機能を高める取組を促進する。 ②子どもの図書の貸出数が増加するよう、公立図書館及び学校図書室の整備・充実を図る。
3 体験的な活動の充実	社会や自然の中で自分と向き合い、他者に共感したり自己の存在感を実感したりするとともに、広く物事への関心を高め成就感を味わうことのできる体験的な活動の充実が求められています。 (1) 学校における多様な体験活動の推進 ①特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付ける。 ②学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、発達の段階に応じた体験的な活動を工夫する。 ③地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫する。 (2) 地域の特色を生かした体験活動の推進 ①学校が地域社会や社会教育施設と協働し、地域が有する様々な教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術体験活動、ボランティア活動等の充実を図る。
4 生徒指導・教育相談の充実	「いじめ防止対策推進法」（平成25年9月28日施行）や「北海道いじめ防止等に関する条例」、「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域住民、行政その他の関係者が連携協力し、社会全体でいじめの問題を克服することが求められています。 「いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得る」という危機感を高め、学校・家庭・地域住民と関係機関が一体となって、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解消に向けた取組を一層充実させることが必要です。 (1) 生徒指導・教育相談体制の充実 ①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察や児童相談所、人権擁護委員協議会等の関係機関と連携して対応する。 (2) いじめ・不登校等への取組の充実 ①「学校いじめ防止対策基本方針」について、子ども、保護者、地域の人々と共有する取組を進めるとともに、定期的に点検及び評価を行い、必要に応じて、見直しを検討する。 ②道徳教育や体験活動等の充実、子どもが主体的にいじめの問題を考える取組の工夫をとおして、「いじめは絶対に許されない」という意識の徹底を図る。 ③いじめの早期発見のため、子ども理解支援ツール「ほっと」の活用や定期的な児童生徒アンケートの実施により、いじめの有無の把握

	を行うとともに、相談体制の整備に取り組む。 ④重大事態が発生した場合、スクールカウンセラーの緊急派遣を活用し、子どもの精神的ケアを図るとともに、道教委の専門家チームを活用するなど、中立・公平な立場で調査を行う体制を整備する。 ⑤不登校への対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携を図り、こどもの自立を促し、学校生活への適応を図る取組を工夫する。 (3) 有害情報に対する指導の充実 ①ネットトラブルの未然防止のための社会の変化に対応したネットパトロールの取組みを充実する。
5 体力・運動能力の向上	体力は活動の源であり、健康の維持のほか、人間の発達・成長を支え、人として創造的な活動をするために必要不可欠な基本的要素です。 社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れもあり、子どもの体力・運動能力は長期的に低下傾向にあります。そのため、学校・家庭・地域が一体となって子どもの体力・運動能力を高める取組を進めることが求められています。 (1) 学校における体力づくりの推進 ①全学年で新体力テストを実施し、自校の子どもの体力・運動能力を的確に把握するとともに、結果の分析から体力向上に向けた具体的な目標（値）と課題のある運動種目の改善を図る運動を体力向上の全体計画に位置付けるなど、検証改善サイクルの充実を図る。（体力向上プランの作成） ②子どもが自分の目標に向かって練習の場を選んだり、課題解決の方法を選んだりすることができるような指導を工夫する。 ③歩数を競ったり、縄跳びなどの記録に挑戦したりする「どさんこ元気アップチャレンジ」を活用し、子どもが仲間と協力し楽しみながら運動に親しみ、体力向上を図ろうとする意欲や態度を育む指導を工夫する。 (2) 家庭や地域における運動・外遊びの促進 ①学校の体力向上の取組と関連を図り、地域の機関・団体等が主催する体育的行事への参加を促す取組を工夫する。 ②肥満傾向の子どもが多いなどの、体力や健康に関する課題を家庭や地域と共有するとともに、「生活リズムチェックシート（運動版）」などを活用して、望ましい運動習慣の定着を図る取組を工夫する。 ③家庭や地域において、休日などに運動や外遊びの機会を確保する取組を工夫する。
6 食育の充実	食習慣に関して、朝食の欠食や不規則な食事など、子どもたちの食生活の乱れが学習意欲や健康に様々な影響を与えていることが指摘されており、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携して食育活動を推進することが求められています。

	(1)食に関する知識と望ましい食習慣の育成 ①「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を摂ることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。 ②栄養教諭等を中心に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進する。 ③家庭に対して「早寝早起き朝ごはん運動」についての意識の啓発を図る取組を工夫する。 (2)安全・安心な学校給食の充実 ①地場産物を積極的に活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導の充実を図る。 ②学校給食関係者の衛生管理意識の向上と給食調理場の衛生管理を徹底するための取組を継続して進める。
7 健康教育の充実	子どもの心身の調和のとれた発達を促すため、性や薬物等に関する知識について正しい理解ができるとともに、自身の健康について関心を持ち適切に行動を選択できる資質や能力を身に付けることが求められています。 (1)健康の保持増進に関する指導の充実 ①各学校において、「学校保健計画」を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進める。 ②「学校保健委員会」を設置し、関係機関の専門性を生かして学校保健の機能を高める体制を整備する。 ③「学校生活管理指導表」を活用し、保護者と情報を共有しながらアレルギー疾患を有する子どもに適切に対応する。 ④管内においては肥満傾向の子どもが多い実態を教職員はもとより、保護者や地域と共有し、健康づくりの取組を進める。 ⑤子どもの歯・口腔の健康づくりのため、幼稚園・保育所、小・中学校におけるフッ化物洗口の実施を拡大する。 (2)性に関する指導・薬物乱用防止教育の充実 ①子どもに性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動を選択できるよう、家庭や地域の関係機関と連携した取組を進める。 ②発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて性教育を推進する。 ③警察や薬剤師などの外部の専門家を講師とし、危険ドラッグ等に関する内容を含めた「薬物乱用防止教室」等を開催し、薬物乱用防止教育の充実を図る。
8 安全教育の充実	子どもが登下校時などに事件や事故に巻き込まれる事案が発生していることから、子どもの安全・安心を確保する生活安全、交通安全、災害安全の一層の充実が求められています。

	(1)交通安全教育の充実 ①「北海道通学路安全対策実践モデル」等を活用し、警察など地域の関係機関・団体等と連携した交通安全教室等の体験的な交通安全教育を実施する。 (2)防犯教育の充実 ①警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室を開催する。 ②「子ども110番の家」について理解するなど、危険が迫った時に自ら身を守る資質能力を高める指導を工夫する。 (3)防災教育の充実 ①市町村において作成している地域防災計画を踏まえた避難訓練を実施する。 ②道教委の防災教育資料「学んDE防災」等を活用し、災害発生時に、臨機応変な判断や行動をとることができる態度を育む指導を工夫する。 (4)学校安全確保対策の充実 ①学校の施設・設備の安全点検、子どもに対する安全教育、教職員の研修を位置付けた学校安全計画の整備充実を図る。 ②関係機関及び家庭や地域住民と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備する。 ③自然災害や不審者の侵入等を想定し、地域の実情に応じた学校独自の危機管理マニュアルの見直しを図り、常に機能できるように整備する。 ④安全マップの作成等を通して、子どもが自ら危険を予測し、危険を回避できる資質能力を高める教育活動を工夫する。
--	---

基本目標3 信頼される学校づくりの推進

法規・法令に基づいて学校の使命を確実に果たすとともに、組織としての重点目標の実現に向けて教職員が一体となって課題解決に取り組み、着実に成果を上げることにより、子どもはもとより保護者、地域住民との厚い信頼の絆を結び、相互の信頼感に満ちた学校づくりを推進します。

推進項目	実践項目
1 特色ある学校づくりの推進 (開かれた学校づくりの推進、学校施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む)	地域の特性を生かした魅力ある教育活動を進めるとともに、学校評価を効果的に活用して絶えず学校課題を明確にし、全教職員が課題解決に一体となって取り組んで力強く学校改善を進め、その成果を保護者や地域住民と共有して確かな信頼を得る学校づくりが求められています。 (1) 校内体制の充実 ①校長が学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確に示し、校内の協働体制を築く。 ②教員の学校経営への参画意識を高め、ミドルリーダーを計画的に育成する。 (2) 学校評価・情報提供の推進 ①PDCAサイクルに基づく重点目標を明確にした学校評価を行い、学校改善を着実に進める。 ②学校の取組の適切さを分かりやすく説明し、保護者や地域住民の理解と協力を得る学校関係者評価を工夫し、実施する。 ③日常の教育活動の成果について、ホームページや学校通信等を通して、保護者や地域住民に積極的に情報提供する。 ④保護者や地域住民の意見を学校経営に反映させるコミュニティ・スクールの導入について拡大を進める。 (3) へき地・複式教育の推進 ①地域の教育力や自然環境等の資源を有効活用し、へき地・小規模校の特性を生かした教育活動などの事例を全道に発信する。 ②主体的な学習を促し、学び方を身に付けることができる「直接指導」や「間接指導」を工夫する。 ③子ども一人一人の理解の状況に応じ、発展的な学習や補充的な学習など指導方法を工夫する。 (4) 施設・設備の整備・充実 ①地域の特色を生かした教育活動を推進することができるよう施設・設備を充実する。 ②子どもが安心して学習活動に取り組むことができるよう安全な学習環境を整備する。
2 学校間の連携・接続の推進	子どもの能力・個性等を最大限に伸ばす教育を進めていくためには、小・中学校、高等学校への進学時における学習のつまずきをなくすなど、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが求められています。 (1) 幼稚園・保育所等と小学校との連携 ①小1プロブレムの未然防止の観点から、幼稚園・保育所等における幼児の活動状況を把握し、入学後の指導に生かす幼少連携を進める。

	(2) 小学校と中学校との連携 ① 中1ギャップの未然防止の観点から、「小中連携チェックリスト」を活用して、9年間で身に付けさせたい力や目指す子ども像、授業像の明確化、小・中学校教員による乗り入れ授業の実施、学力調査等の結果の合同分析など、小中連携を進める。 ② 学級編成等に関わる資料の作成や引継に当たっては、子どもの人格のよりよい発達を目指し、学校生活が有意義で、充実したものになるよう配慮して取組を進める。 (3) 中学校と高等学校との連携 ① 高1クライシスの未然防止の観点から、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぐ中高連携を進める。 (4) 交流及び共同学習の推進 ① 障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 (5) 同一学校種間の連携等 ① 特色ある教育活動等の展開を図るため、同一学校種間の連携・交流を進める。
3 教職員の資質・能力の向上	安心して子どもを託せる学校づくりを進めるため、教育の直接の担い手である教職員には、教育に対する強い情熱や使命感、豊かな人間性や社会性、高い指導力等の専門性を身に付けることが求められています。 (1) 教職員の研修の充実 ① 北海道立教育研究所等の研修講座や先進地域への視察をとおして、優れた事例について学び、校内はもとより管内全体へ還元する。 ② 教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め、校内研修の質的改善を進める。 ③ 日常的に教員間で授業の展開方法や板書技術等について交流をし、授業力の向上を図るOJT研修を工夫する。 ④ 「宗谷管内教育研究連携会議」各教科部会における主体的な研修をとおして、授業力（指導力）の向上を図る。 (2) 教職員の評価等の実施 ① 教職員一人一人の特性を引き伸ばす教職員評価を適切に実施する。 (3) 指導の改善が必要な教員への対応 ① 「心の健康相談」「メンタルヘルスセミナー」「ヘルスアップ」などの事業を活用し、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫する。 ② 指導力不足の教員に対して、「指導に課題の見られる教員に対する新たな取組についての通知（平成24年12月13日総務政策局長決定）」を活用するなどして、適切な指導を工夫する。 (4) 教職員の服務規律の徹底 ① 管内コンプライアンス会議の重点を踏まえ、法令遵守や服務規律の確保について意識を高める取組を不断に進める。 ② 「報告・連絡・相談・確認」を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進める。

基本目標4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

子どもたちの成長を願う保護者や地域住民の思いを結集し、学校はもとより、放課後や登下校、地域における活動等においても、温かな目で子どもを見守り、子どもたちが安心して自分らしさを発揮できる教育環境づくりを推進します。

推進項目	実践項目
1 家庭の教育力の向上・子育て支援の充実	核家族化や少子化が進む中、保護者の育児不安の広がりやしつけへの自信喪失、児童虐待などが問題となっており、家庭の教育力の向上、子育て支援の充実が求められています。 (1)家庭教育に関する情報提供等の充実 ①「北海道家庭教育サポート企業等制度」の締結企業と連携を一層深め、多様な体験プログラムや家庭教育を支援する情報を提供する。 ②あらゆる機会を活用し、子どもたちの望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながる「早寝早起き朝ごはん運動」等の普及啓発に努める。 (2)家庭教育に関する学習機会と相談・支援体制の充実 ①「管内親力つむぎ検討チーム」が作成した「HUG☆KUMUカレンダー」を活用するなどして、保護者の家庭教育に対する関心を高め、より多くの保護者が学習機会に参加できる取組を工夫する。 ②子育てに関心の低い保護者や子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者等、様々な保護者に対するきめ細かな相談・支援体制を確立する。 (3)子育て支援活動の推進 ①乳幼児健診や就学時検診など、多くの保護者が集まる機会を活用した子育て講座やブックスタート事業等の取組を工夫する。 ②「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を摂ることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。 ③各家庭で望ましい生活習慣の定着を目指した取組が一層工夫されるよう、リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」の普及・活用を図る。
2 地域の教育力の向上	少子化、高齢化、過疎化、そして情報化等により、地域の結び付きが弱まり地域の教育力が低下していると指摘されており、学校・家庭・地域の連携・協力を強め、多様な大人が子どもに関わりながら教育活動を進めていくことが求められています。 (1)地域の教育力の向上に向けた取組の充実 ①コーディネーターの機能を高め、地域人材を活用した学習支援や通学路の見守り活動など、学校支援活動の充実を図る取組を工夫する。 ②地域づくりを担う指導者やリーダー、ボランティアなど地域の人材を生かした取組を工夫する。 (2)子どもの活動拠点づくりの促進 ①誰もが身近な場所で子育て支援や教育支援を受けたり、安心して活動に参加したりすることができる環境づくりを地域ぐるみで進める。

	②「放課後子ども教室」等において、体験的な活動を取り入れるなど、子どもの活動意欲を高め、学力や体力の向上を目指した活動内容を工夫する。 ③「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」の有機的な統合を図り、放課後等における子どもの活動拠点の充実を図る。
3 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進	全国各地で、登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故や不審者による声かけ事案が発生しており、本町においても、子どもたちの安全を確保し、安心して子どもを守り育てることができる環境づくりを進めることが求められています。 (1)地域ぐるみの安全体制の推進 ①子どもを非行や犯罪被害から守るため通学路などの安全対策を充実させ、子どもの安全・安心を確保したまちづくりを進める。 ②PTA、地域住民、関係機関の職員などが参加する協議会や講習会などを通じて、子どもの安全確保に向けた体制づくりについて地域全体が理解を深める取組を工夫する。 ③市町村において作成している「地域防災計画」を踏まえ、防災教育の必要性について理解を深める取組を工夫する。 ④市町村教育委員会が策定する「通学路交通安全プログラム」を踏まえ、地域の関係機関が連携し、交通事故や犯罪を未然に防止する安全・安心な通学路を確保する活動を進める。 ⑤保護者や地域住民が子どもと一緒に通学路の安全マップを作成するなど、危険個所を共有する取組を工夫する。 ⑥PTAや地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールの拡充を図る。

基本目標5 中頓別町らしい生涯学習社会の実現

本町の自然や文化、伝統など、地域の特色を生かし、生涯のいつでも、どこでも自由に学ぶことができる場や機会の充実を図り、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを推進します。

推進項目	実践項目
1 生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進	個々の多様な学習ニーズや現代的・社会的な課題に対応する学習等に対応し、誰もがいつでも学ぶことのできるよう、行政と社会教育関係団体、民間団体、企業等が連携・協働し、ネットワークを形成した生涯学習体制の充実が求められています。 (1) 学習機会の充実 ①行政と関係機関が連携し、住民が生活課題を解決できるよう、いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境を整備する。 ②道民カレッジをはじめ、地域活動、ボランティア活動等の機会を幅広く提供し、地域との関わりの中で学習したり学習の成果を生かしたりすることができる環境を整備する。 (2) 生涯学習推進体制の整備・充実 ①生涯学習推進体制の整備・充実が一層進むよう、生涯学習の推進を担う職員等が先進事例等について学び、資質向上を図る機会を確保する。 ②ボランティアバンク等を整備し、住民の社会参画が円滑に推進されるよう工夫する。 (3) 広域性に対応した学習環境の充実 ①各地域の団体等のネットワーク化を図り、教育資源に関する情報の共有を促進するとともに、様々な学習に関する情報や企画・運営に関するノウハウの相互交流を進める。
2 社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進	価値観や行動様式の変化による住民の学習ニーズの多様化・高度化へ対応するよう、また、地域住民が自ら地域課題の解決に積極的に参画していくことができるよう、生涯学習推進の中核となる社会教育指導者の養成や社会教育施設の整備・充実が求められています。 (1) 社会教育指導者の養成 ①生涯学習推進の中核となる社会教育主事や社会教育関係職員、地域のリーダーなどが、地域づくりに関わる幅広い実践成果を交流し、共に学ぶ場を充実させる。 ②次代を担う指導者の養成を計画的に進める。 ③社会教育主事や公民館主事、図書館司書、学芸員等を対象とした各種講習会や研修会の充実し、社会教育指導者のコーディネーターとしての育成と資質の向上を図る。 (2) 社会教育施設の機能充実 ①市町村広報を活用した効果的な情報発信やボランティア団体等への活動の場の提供などをととして、公民館や図書館、博物館、青少年教育施設等の社会教育施設の機能の充実を図る。

	(3)生涯各期における学習活動の促進 ①社会教育推進の基盤整備を通して、住民がライフステージに応じて主体的に学び、活動したり、発表したりすることができるよう、学習機会の提供・充実を図る。 ②ボランティア人材登録バンクを活用するなどして、幅広い知識や経験を有する高齢者をはじめとした地域住民による学習支援活動を促進する。
3 文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用	北海道及び中頓別町の歴史や文化を正しく理解し、生涯を通じて心のゆとりや潤いにつながる、文化に親しむことのできる環境づくりを進めるため、生涯を通じた文化活動の推進や文化財に親しむ機会の提供が求められています。 (1)芸術文化活動の促進 ①伝統的な文化や芸術を継承するとともに、芸術文化活動を行うものの自主性を尊重し、地域の実態に応じた文化活動の振興を進める。 ②音楽や舞台公演等の芸術文化等についての情報提供等を通じて、地域住民が芸術文化に接する機会の充実を図る。 (2)文化財の調査、保存・活用の推進 ①貴重な文化財を保護するため、有形・無形の文化財記念物、埋蔵文化財等の保存・活用の取組を工夫する。 (3)文化財に親しむ機会の提供と情報の発信 ①文化財を活用する機会や親しむ機会を多様な場面で提供するなど、文化財に関する情報の発信を工夫する。
4 生涯スポーツの推進	心身ともに健康で充実した生活を送り、だれもが気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、地域住民が主体的にスポーツ活動に参画できる環境づくりを進めます。 (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (2)スポーツ環境の充実
5 競技スポーツの推進	ジュニア期からの戦略的な強化や指導者の充実、競技者の環境改善に努めるほか、スポーツを「観る」「する」「支える」ことに着目し、トップスポーツと地域スポーツとのかかわりを深めます。 (1)競技力の向上 (2)スポーツ界の好循環の創出 (3)スポーツ交流の促進

教育推進の重点に係る学校等の具体的な取組の総括

☆基本目標 1 社会で活きる実践的な力の育成

◇推進項目 1 確かな学力の育成をめざす教育の推進(小・中学校)

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学力向上に向けた適切な教育課程の編成・実施	① 数値目標を明確にした学校改善プランについて、全教職員が共通理解を深め、全校が一体となった取り組みを進める。	年度初めの学校経営方針の説明で「学校改善プラン」についての共通理解を図った。それを受けて学力向上プロジェクトチームで取組の方針を確認し、各分掌で具体的な活動に取り組んだ。 単元の終わりにまとめや振り返りの時間を設定し、指導計画に位置付けている。	学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成と実施が計画的に行われ、学校全体で学校改善プランを作成し共通理解を深め、学力向上に向けた取組を行った。 1年間を5節に区切り、学力向上に向けた取組の評価・改善を実施し、学習内容の走着に努めた。	
	② 各学期にまとめや振り返りの時間を設定するなど、各学年の学習内容の確実な定着を図る年間指導計画を工夫する。			
(2) 確かな学力を育成する学習指導の工夫・改善	① 「分析ツール北海道版」や「宗谷分析ツール(SAT)」を活用して全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒の学力・学習状況を踏まえた授業改善を全学年、全教科で一体となって進める。	各分析ツールによる分析結果を学力向上プロジェクトチームから提案し、教職員全員で共有した。それらをもとに各分掌で学習指導の具体的な改善案を検討した。	さまざまな調査や分析ツールを活用しながら、授業改善が進められ、生徒にとって「わかる・楽しい授業」になるよう全校が一体となって取り組み、基礎基本の定着を目指した。	
	② 各学校の課題を踏まえ、学習内容の確実な定着を図る繰り返し指導、補充的な学習等の指導方法を工夫する。	各教科の授業に「定着のための繰り返し指導」を位置付けている。	生徒個々の実態にあった指導を行うために、全教職員で少人数指導を行うチャレンジタイムなどを有効活用し、定着に向けて指導を進めた。	
	③ 学生ボランティア等を積極的に活用し、放課後や長期休業中における補充的な学習サポートを実施する。		家庭学習はもとより、放課後や長期休業中(夏・冬各3日間)における学習サポートなど、適切な学習支援を行い、自学習の態度を育成した。	
	④ 小・中学校理科教育ステップUP!プラン事業「小学校理科校内研修支援事業」を活用し、教員の理科に関する指導			

	導力の向上を図る。			
(3)望ましい学習習慣の定着	①児童生徒の学力や学習状況について、保護者にわかりやすく伝え、課題意識を共有した取り組みを進める。	学校だよりを通して児童の学力・学習状況を伝え、今後の改善策について理解と協力を求めた。	生徒の学力や生活の状況について、通信や懇談会を通じて保護者や地域住民に説明した。そこから課題認識を共有し、理解と協力を得る取組を進めた。	
	②リーフレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」を活用し、望ましい学習習慣を身に付けさせる取り組みを進める。	リーフレットを配付するとともに、長期休業終了後に生活リズム調査を行うなど、望ましい生活・学習習慣を定着させるために家庭と連携している。	保護者に「生活チェックシート」や、「プランシート」の活用を周知し、望ましい生活・学習習慣の定着を図った。	

◇推進項目2 コミュニケーション能力を育む教育の推進

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 言語活動の充実	①各教科等の目標の実現を図る言語活動を工夫する。 【小・中・高・特】	児童の実態を踏まえて各教科等の年間指導計画に言語活動を適切に位置付けている。	校内研修テーマに『伝え合う力の育成』を掲げ、授業改善に努めた。	
	②児童生徒が、根拠や考え方が分かるように自分の考えを書くなど、適切に表現する学習活動を工夫する。 【小・中・高・特】	授業の個人思考の場面で、考えをまとめたり、根拠や理由を記述したりする時間を確保している。	言語活動の充実を図った学習を各教科の指導計画に位置付け、生徒が自分の考えをまとめたり、適切に表現したりすることができ、学習活動を工夫した。	
	③児童生徒が自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、文字を丁寧に書く文字指導やノート指導を工夫する。 【小・中・高・特】	基本的なノートの使い方を全学年で確認し、その徹底を図っている。	教科や総合的な学習の時間を通して、生徒が自分の考えを相手に正確に伝えることができるよう、根拠や理由をあげて説明する場面を意図的につくった。	
	④児童生徒が日常的に言語表現を工夫することができるよう、児童生徒の身の回りの言語環境を整備する。 【小・中・高・特】	既習内容のまとめや新出漢字カードなどを教室に掲示し、児童の言語能力の向上に資するよう各学級で環境整備に努めた。		
(2) コミュニケーション能力を育む教育活動の充実	①子ども理解支援ツール「ほっと」等を活用してコミュニケーションに関する実態を把握し、望ましい人間関係を築くための教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】	1学期末に「ほっと」を活用して学級集団の分析を行い、2学期以降の学級経営計画の改善に生かしている。	学級活動や生徒会活動において、望ましい人間関係を築くためのコミュニケーション活動を工夫し、望ましい人間関係を築くための教育活動を進めた。	
	②保護者や地域住民等と協同して行うボランティア活動を工夫する。 【小・中・高・特】		地域社会とのコミュニケーションを育むために、保護者や地域住民等と協同して行う地域行事やボランティア活動に取り組んだ。	
	③異なる年代や他校種と交流する教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】	こども園の児童とともに活動する場面を設定した。(新1年生の1日入学での1・2年生との交流、5年生のこども園訪問での読み聞かせ等による交流)		

◇推進項目3 特別支援教育の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)一貫した支援を 目指した特別支援 教育の推進	①本人・保護者の意見を十分に受け止 めて就学先を決定する「教育支援委 員会(旧称・就学指導委員会)」を整 備する。 【小・中】	特別支援教育連携協議会や教育支援委 員会を通して、該当児童の実態報告や情 報交換ができています。	特別支援教育連携協議会や教育支援委 員会を通して、必要に応じて該当生徒の 実態報告や情報交換をした。	
	②各市町村特別支援連携協議会にお いて「個別の教育支援計画(宗谷版)」 の活用・普及を進める。 【小・中・高・特】	該当児童について活用するよう検討し ている。	該当生徒について活用した。	
	③「個別の教育支援計画(宗谷版)」を 活用して、校種間の連携を図る。 【幼保・小・中・高・特】	中学校進学時には「個別の教育支援計 画」も引き継いでいる。	小学校から引き継ぎを受けた。	【こども園】 就学前からの情報提供や共有を図り、 柔軟な対応ができる支援体制を行ってき た。
	④「個別の教育支援計画(宗谷版)」を 活用して、医療・福祉・労働等の関 係機関との連携を図る。 【小・中・高・特】			
(2)幼稚園、小中学 校、高等学校等に おける特別支援教 育の充実	①コーディネーターの機能を高め、学 級全体で特別支援教育を推進する 校内体制を整備する。 【幼・小・中・高】	コーディネーターを中心に保護者と懇 談を行い、児童に応じた必要な教育支援 を行っている。	特別支援教育コーディネーターを中心 に保護者と懇談を行い、学校全体で特別 支援教育を推進する体制を整備した。	【こども園】 保護者や関係機関との連携を図り、就 学に向け、円滑な接続を図るための支援 を行ってきた。
	②障がいの種類や程度に応じた「個別 の指導計画」を作成し、個に応じた 指導体制、指導方法を工夫する。 【幼・小・中・高】	児童の発達状況に基づいて個別の指導 計画を作成し、指導を継続している。	該当生徒の実態に基づいて個別の指導 計画を作成し、個に応じた指導を継続し た。	【こども園】 子ども一人ひとりの、発達に合わせた 適切な支援を行い、個別の計画を作成す るなど、職員が共通認識を立てる、効果 的な支援体制を図ってきた。
	③本人及び保護者と一緒に「個別の教 育支援計画」を作成するなどして、 障がいのある子どもや保護者の二	保護者との懇談を実施しながら、必要に 応じて「個別の指導計画」を見直してい る。	該当生徒の実態を見取り、実態保護者 との懇談を実施しながら、必要に応じて「個 別の指導計画」を見直した。	【こども園】 保護者との連携を密に図りながら、情 報交換や相談を行う中、子どもの教育・

	ニーズを的確に受け止める相談体制の整備を図る。 【幼・小・中・高】				保育的ニーズに必要な支援や配慮を行ってきた。
	④障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 【幼・小・中・高】	日常的に計画的な交流学习や共同学習を進めている。	日常的に計画的な交流学习や共同学習の充実に努めた。		【こども園】 インクルーシブ教育の構築に向け、幼児期からの社会性や豊かな人間性を高くむため、活動を共にする機会を積極的に設け、コミュニケーションを図るなど配慮をしてきた。
	①一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の充実を図る。 【特】				
(3) 特別支援学校における特別支援教育の充実	②パートナーティチャーを通して、管内の特別支援教育のセンター的役割を果たす。 【特】				
	①教育局のスーパーバイザーや特別支援学校パートナーティチャー制度を活用し、教員の専門性の向上を図る。 【幼・小・中・高】	特別支援教育連携協議会主催の学習会で専門性を高めるよう努めている。	特別支援学校パートナーティチャー制度を活用し、教員の専門性の向上を図った。	【こども園】 各関係機関と連携を行い、早期からの支援体制を図ることにより、職員一人ひとりの専門性を高めるよう努めてきた。	
(4) 高い専門性に基づき特別支援教育の推進	②特別支援教育センター等の研修講座を活用し、教員の専門性の向上を図る。 【小・中・高・特】	特別支援教育コーディネーターを中心に研修に参加し、専門性の向上を図っている。			

◇推進項目 4 ふるさと教育の充実

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・子ども園
(1)身近な地域の自然や歴史、伝統文化、産業、観光等の理解の促進	①社会教育と連携し、地域行事等の周知と参加促進に向けた取り組みを工夫する。 【小・中・高・特】 ②地域の先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫する。 【小・中・高・特】 ③地域の自然や文化、観光を含む産業等の教育資源を活用した体験活動を工夫する。	「北緯45度祭り」で高学年の有志児童が太鼓演奏を披露している。 総合的な学習の時間「中頓別探検隊」において、地域人材を活用し地域学習を進めている。	社会教育と連携し、各種事業や地域行事等の周知と参加促進に向けた取組を工夫した。 地域の歴史や先人について学ぶ機会を設定するなど、地域の人材を活用し、ふるさとへの愛着を深める学習を工夫した。
(2)アイヌの人たちの歴史や文化等に関する教育及び北方領土に関する教育の充実	①アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習において、資料等を活用して調べ学習を行う。 【小・中】 ②北海道教育委員会の「北海道ふるさと教育推進事業改訂版『指導プログラム』」を活用し、指導方法の工夫・改善を図る。 【中・高】 ③学習指導要領の解説の一部改訂を踏まえ、我が国の領土についての正しい理解を促す適切な指導をする。 【小・中・高】	北海道教育委員会から配布された資料等を活用し、主に社会科の授業を通してアイヌの人たちの歴史や文化、北方領土に関する教育の充実を進めた。 社会科を中心に北方領土等の学習を進めている。	

◇推進項目 5 国際理解教育の充実

(1)外国語教育の 充実	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・子ども園
	①外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うための指導の改善・充実を進める。 【小】 ②外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うための指導の改善・充実を進める。 【中】 ③英語に関する各科目においては、英語で行うことを基本とし、生徒が実際に英語でコミュニケーションを図る授業(オーラルイングリッシュ)を進める。 【高】 ④外国語によるコミュニケーション能力の育成が円滑に進めることができるよう同一中学校区域における小学校間の連携や小中連携、中高連携など、校種連携を進める。 【小・中・高】	5・6年生の外国語活動に加え、1・2年生の生活科、3・4年生の総合的な学習の時間においても外国語に触れる活動を指導計画に位置付けている。加えて、1・2年生を対象に放課後英語教室を実施し、子ども園から中学校まで切れ目なく英語に触れることのできる環境作りを図った。	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、ALTとの連携、TTや少人数指導等も効果的に活用し、コミュニケーション能力の基礎を養うための指導の改善・充実を進めた。	
	③英語に関する各科目においては、英語で行うことを基本とし、生徒が実際に英語でコミュニケーションを図る授業(オーラルイングリッシュ)を進める。 【高】			
	④外国語によるコミュニケーション能力の育成が円滑に進めることができるよう同一中学校区域における小学校間の連携や小中連携、中高連携など、校種連携を進める。 【小・中・高】	中学校の英語教師による授業参観など、小・中の連携に努めている。	合同町研の英語班等で、外国語によるコミュニケーション能力の育成が図れるように連携を進めた。	

(2)国際理解・異文化理解教育の充実	⑤学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「CAN-DOリスト」の形で具体的に設定し、学習指導要領の内容を踏まえた指導方法や評価方法を工夫する。 【中・高】		学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を「CAN-DOリスト」で具体的に示し、指導と評価の工夫改善を行った。	
	⑥北海道立教育研究所の事業等を積極的に活用し、教員の英語力及び指導力の向上を組織的・計画的に進める。 【小・中・高】		北海道立教育研究所の事業は活用できなかったが、北海道教育委員会主催の「グローバル化に対応した英語指導力向上研修」に参加し、指導力向上に努めた。	
	①総合的な学習の時間等を通して、自国の文化・伝統とともに、諸外国の歴史や文化、伝統について理解を深め尊重する態度を養う教育活動を工夫する。 【小・中】	A L T の出身国の文化や伝統について、外国語活動を通して学んでいる。	総合的な学習の時間でふさについて学びながら、英語の授業で A L T の出身国の文化や伝統を題材とした活動も行った。	

◇推進項目 6 社会の変化に柔軟に対応する力を育成する教育の推進（情報教育、環境教育及び産業教育の充実）

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 情報活用能力 (特に情報モラル) の育成	①専門性を有する外部講師等を活用し、 情報モラルを身に付けさせる指導の 充実を図る。 【小・中・高】		情報モラル啓発リーフレット等を活用 し、情報モラルを身に付けさせる指導の 充実を図った。	
	②保護者への啓発活動を行い、携帯電話 等のフィードバックの必要性につい て保護者への理解を図る取組を工夫 する。 【小・中・高】	保護者懇談会や各種通信などを通し て、情報モラルや情報をセキュリテイの重 要性について啓発した。	携帯電話等のフィードバックの必要性 について保護者への理解を図る取組や学 校、家庭、地域が連携し、インターネッ ト上のトラブルの未然防止、早期発見・ 早期対応のための指導の充実を図った。	
(2) 環境問題への理 解の促進	①環境問題について自ら考え、主体的に 環境に配慮して行動できる意欲や態 度を育むため、地域の特色を生かした 指導を充実する。 【小・中】	外部講師による環境学習を実施した。 教科等（特に社会、理科）においても 環境学習を行い、地域自然との関わり について学習した。	総合的な学習の中で、クリーン作戦の 実施やふるさと教育を進め、環境教育に も目を向けさせながら、身近な地域への 理解や地域資源に関する学習などの取 組みを進めた。	
	②身近な環境問題や自然の大切さなど、 地域への理解を深める学習において、 地域資源の活用を図る。 【小・中・高】			
(3) 地域や産業界 等、地域社会と連 携した産業教育 活動の充実	①産業界等との協力のもと、商品等の共 同開発、販売実習の実施など、地域社 会と一層連携した教育活動を工夫す る。 【中・高】	J A 中頃別青年部の協力により、食育 体験活動を実施した。	職場体験学習などを通して実際に経 験する中で、地域社会と一層連携した教 育活動を行うことができた。	
	②地域の人材などの活用による社会人 の講和や企業見学等、地域の特色を生 かした指導の充実を図る。 【小・中・高】	総合的な学習の時間（中頃別探検隊） において、地域の方々からの学ぶ機会を 設定した。	地域コーディネーターの支援により 地域人材を活用したり、修学旅行での上 級学校訪問等で、産業に関わる教育を取 り入れた。	

◇推進項目 7 キャリア教育の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)一人一人のキャリア発達への支援 充実	①社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する取り組みを位置付けた全体計画を整備する。 【小・中・高・特】	児童の実態に基づき、キャリア教育の全体計画の改善・充実を図った。	発達の段階に応じ、教育活動全体を通じて、自己実現や職業観を育成し、将来の夢や目標をもたせる計画づくりを行い、指導を工夫した。 そのために全体計画を整備し、職場体験学習や上級学校訪問を行い、総合学習発表会などを開催して、体験したことへの感想や情報を共有し合い、自分が感じたことを地域や保護者にも伝えられる場を設定した。	
	②施設・職場見学や職場体験、就業体験（インターンシップ）などの体験活動を通じて、社会的・職業的な自立に向けて、必要な能力や態度を育てる指導の改善・充実を図る。 【小・中・高・特】	社会科学等の校外学習を通して、様々な仕事について理解を深められるようにした。また、キャリアノートを活用し、将来の夢や職業について考える学習を行った。		
	③発達の段階に応じ、総合的な学習の時間とはもとより教育活動全体を通じて、児童生徒に自己存在感や自己有用感をもたせる指導を工夫する。 【小・中・高・特】	帰りの会で、その日の自分の頑張りや友達との頑張りを取り返る時間を設定している。また、学校生活で自分の役割を果たすことの意義や他人のために働くことの大切さに気付かせるよう指導を工夫している。		
	④年間指導計画を作成し、地域の企業との理解が得られるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的・組織的なキャリア教育を推進する。 【中・高・特】			
(2)進路指導の充実	①児童生徒一人一人のキャリア発達を促すため、それぞれの能力や態度等の確に把握するとともに、進路相談等のきめ細かな支援の充実を進める。 【小・中・高・特】		キャリア教育の計画的・組織的な推進を図り、生徒一人ひとりのキャリア発達を促すために、それぞれの能力や態度等を的確に把握し、進路相談等のきめ細かな支援の充実を努めた。	

☆基本項目 2 豊かな心と健やかな体の育成

◇推進項目 1 道徳教育の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・子ども園
(1)道徳教育の充実	① 自校の児童生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした全体計画や年間指導計画、学年・学級の指導計画を作成する。 【小・中・高】	道徳教育推進教師を中心として、児童の実態を踏まえた道徳の指導計画の改善・充実を図っている。	生徒の実態等を踏まえ、指導の重点を明確にした学年・学級の指導計画を作成し、道徳の時間を要とした組織的な指導を工夫した。	
	② 道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高める指導を充実する。 【小・中・高・特】	日常的な指導を通して、集団生活における規範意識を高める指導を行っている。	さまざまな資料を活用しつつ、生命の尊さや他人との共生・共感を大切に、生徒の心に響く指導を工夫した。	
	③ 道徳の時間をはじめ学校の教育活動を通じて、自尊感情を高める指導を充実する。 【小・中・高】	体験活動とその評価を通して、自尊感情を高める指導を心がけている。	道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、規範意識を高めるとともに、自尊感情を高め、互いを認め合い、仲間を大切にする心をはぐくむ指導を進めた。	
	④ 道徳の時間をはじめ学校の教育活動全体を通じて、互いを認め合い、仲間を大切にする心やおもてなしの心を育む指導を充実する。 【小・中・高】	特別活動を中心に協力・協働することと互いに認め合い、他者を思いやる心を育んでいる。	道徳の授業については、学級担任のみが行うのではなく、全教師が道徳の授業を行うことで多様な視点から考えさせた。	
	⑤ 自校の道徳教育の重点を保護者や地域住民に説明し、道徳教育についての家庭や地域との共通理解を図る取組を進める。 【小・中】	参観日に道徳の授業を公開している。	「私たちの道徳」を家庭に持ち帰らせ、学校だけでなく家庭との連携を呼びかけながら道徳の授業においても活用を進めた。	
	⑥ 「私たちの道徳」や道徳委が作成した「北海道版道徳教育はあとふる 1・2」及び「北海道道徳教育Webプログラム」を活用し、児童生徒の心に響く道徳の指導を工夫する。 【小・中】	「私たちの道徳」「はあとふる 1・2」等の教材を有効活用しながら、計画に基づいた指導を行っている。	「私たちの道徳」「はあとふる 1・2」等の教材を有効活用し、生徒の心に響く指導を工夫した。	
(2)人権教育の充実	① 学校の教育活動全体を通じて、自他を尊重する態度を育成する教育活動を工夫する。 【小・中・高】	「社会を明るくする作文」への取組を通して、人権について深く考える機会を設定している（高学年）。	「社会を明るくする作文」「人権作文」への取組を通して、人権について深く考える機会を設定した。	

◇推進項目2 読書活動の推進

(1) 学校・家庭・地域 における読書活動 の推進	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・子ども園
	① 幼児から大人までの望ましい読書習慣を形成するため、地域の実情に応じた読書活動推進計画を策定する。 【社教】			【教育委員会】 中頃別町子どもの読書活動推進計画(第二次計画)平成27年度から5年間の計画を策定する。 ブックスタート(読み聞かせ)絵本のプレゼント
	② 教員の指導のもとで、一斉読書の機会の充実を図るなど、読書好きの子どもを増やす取組を工夫する。 【小・中・高】	週2回の朝読書に取り組んでいる。	毎朝10分間の「朝読書」の時間を確保し、生徒たちの望ましい読書習慣の形成を図った。	
	③ 各家庭において「生活リズムチェックシート(読書週間編)」を活用するなどして、家読(うちどく)をはじめ、親子で望ましい読書週間の定着を図る取組を工夫する。 【小・中・社教】	家庭での読書を保護者にも推奨している。	「ブックトーク」の活用など、望ましい読書習慣の定着を図る取組を工夫した。	
	④ 学校や公立図書館において、ボランティア等による読み聞かせ活動を工夫する。 【小・中・社教】	月1回程度、読書ボランティアによる読み聞かせ活動が行われている。		
(2) 読書環境の整備・充実	① 道立図書館や社会教育主事との連携を図り、公立図書館や学校図書館の機能を高める取り組みを促進する。 【小・中・社教】	読書ボランティアによる図書室環境整備や学級図書の入替などを進めていただいている。	生徒の図書の貸し出し数が増加するよう、学校図書室の効果的な運営や整備・充実を図った。	【教育委員会】 図書室に在庫がない図書を道立図書館から貸借をするなど、利用者の希望に応じ対応している。
	② 子ども図書室の貸出数が増加するよう、公立図書館の整備・充実を図る。 【小・中・高】			

◇推進項目3 体験的な活動の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校における多様な体験活動の推進	①特別活動や総合的な学習の時間のはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付ける。 【幼・小・中・高・特】	児童の実態を踏まえ、多様な体験的な活動を各教科や領域等の年間指導計画に位置付けている。	特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の年間指導計画に体験的な活動を位置付けるよう工夫をした。	【こども園】 A・L・Tとのコミュニケーションを積極的に図ることで、教育だけの視点ではなく、外国の歴史や文化、あそびに触れ、目標である、英語劇を実現することができた。
	②学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、発達段階に応じた体験的な活動を工夫する。 【幼・小・中・高・特】	学習目標の実現に資するように体験的な活動を積極的に取り入れている(理科での野外観察、生活科での農業体験や調理体験、家庭科での調理実習、総合的な学習の時間「中頓別探検隊」の直接体験など)。	学校行事は行事の目標を明確にし、生徒が企画運営に参加し、学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、発達の段階に応じ工夫した体験的な活動を取り入れられた。	【こども園】 子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、体験的活動を通して、一人ひとりの可能性を見つけ、表現できるような活動を行ってきた。
	③地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特】	地域行事(祭典のみこしパレード)に全校児童が参加している。 また、3年生以上で鼓笛パレードに参加している。 長期休業期間に行われる町内行事で高学年の有志が太鼓演奏を披露している。	「よさこいの披露」など、地域における行事等との連携を図り、地域行事への積極的な参加を促す取組を工夫した。	【こども園】 地域や各施設と連携を図り、交流や体験活動をする中で、人や自然とふれあい、豊かな経験を広げることができた。
(2) 地域の特色を生かした体験活動の推進	①学校と地域社会との連携や社会教育施設との協働の下で、地域が有する様々な教育資源を生かした自然体験活動、社会体験活動、文化芸術体験活動、ボランティア活動等の充実を図る。 【幼・小・中・高・特・社教】	総合的な学習の時間(中頓別探検隊)で地域の方々に外部講師としてご協力いただいたき、地域に根ざした特色ある体験を展開している。	学校と社会教育との協働により、地域が有する様々な教育資源を生かし、福祉センターでの社会体験活動、芸術鑑賞などの文化芸術体験活動、その他ボランティア活動等に取り組んだ。	【こども園】 そうや自然学校と連携を図り、「森のこども園」を通して、四季折々の自然体験を行い、五感(聴覚・視覚・触覚・臭覚・味覚)を使いながら、心と身体づくりを行ってきた。

					【教育委員会】 学校・家庭・地域との連携による教育支援活動により、学校の授業や放課後における各種活動に対して地域住民や教育支援員の協力をいただき、授業の効果的運営や、農業体験といったさまざまな体験活動や、長期休業中における運動・学習に取り組む活動を積極的に進めている。
--	--	--	--	--	--

◇推進項目 4 生徒指導・教育相談の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 生徒指導・教育相談体制の充実	① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察や児童相談所、要保護連絡協議会等の関係機関と連携して対応する体制の整備を図る。 【小・中・高・特】	生徒指導連絡協議会と連携を図ること で、中学校、こども園、教育委員会との 協働体制を構築している。	生徒指導連絡協議会との連携や、乗物 乱用防止や生命尊重などの学習において 関係機関も連携して対応する体制の整備 を図った。	
	② いじめ・不登校等 への取組の充実	① 教職員はもとより、児童生徒、保護者、 地域の人々と「学校いじめ防止対策基 本方針」を共有する取組を進める。 【小・中・高・特】 ② いじめの防止等のための組織が中心 となって、未然防止や早期発見、早期 対応の取組を進める。 【小・中・高・特】	「学校いじめ防止対策基本方針」の内容 について全教職員で確認し、共通理解を 図った。 いじめや不登校の問題に対する学校と しての方針や、いじめは「いつでも」「ど こでも」「だれにでも」起こりうるという 認識を全教職員で共通理解し、「いじめは 絶対に許されない」という意識の徹底を 図る指導の充実を進めた。 いじめや不登校の問題に対する学校の 方針や取組内容を、生徒の生活状況アン ケートの結果分析と方策として定期的に 保護者や地域住民に公開し、理解と協力 を得られる取組の充実を進めた。 学校や地域において、生徒会等が中心 となり、生徒自身が主体的にいじめの問 題を考える取組などを検討し、いじめ防 止の意識の高揚を図った。	
	③ 定期的なアンケート等を通して児童 生徒の発する小さなサインを的確に 捉え、児童生徒の悩みに共感しながら 相談に応ずる早期発見・早期対応の取 組を進める。 【小・中・高・特】	定期的なアンケートを実施し、児童の 状況把握に努めている。		
	④ いじめは人間として絶対に許されな い」という意識の徹底を図る指導を充 実する。 【小・中・高・特】	年度当初にいじめについての考え方や 指導方針を教職員間で確認している。		
	⑤ 学校や地域において、児童会・生徒会 が中心となり、子ども自身が主体的に いじめの問題を考える取組を工夫す る。 【小・中・高・特】	児童会書記局を中心に、児童による主 体的な取組が行われている。	いじめ、不登校等の問題行動を未然防 止するため、望ましい人間関係が構築で きるよう日々の教育活動を通して生徒が 主体的に考えるよう指導した。	

	⑥重大事件が発生した場合、スクールカウンセラーの緊急派遣を活用して、児童生徒の精神的ケアを図ったり、道教委の専門家チームを活用して中立・公平な立場で調査を行ったりする体制を整備する。 【小・中・高・特】	校内に「いじめ防止対策委員会」が組織されており、事例が発生したときにすぐ稼働できる体制が整備されている（外部委員は含まれていない）。		
	⑦不登校への対応については、SCやSW等の関係機関との連携を図りながら、児童生徒の自立を促し、学校生活への適応を図るために多様な方法を検討する。 【小・中・高・特】		不登校については、アンテナを高くし、月例の教育委員会にその有無を報告しながら、早急な対応がとれるような体制をつくった。	
(3)有害情報に対する指導の充実	①ネットトラブルの未然防止のための社会の変化に対応したネットパトロールの取組を充実する。 【小・中・高・特】	管理職を中心に定期的にネットパトロールを実施している。	校内でのパトロール体制を構築しつつ、今後充実への取組を進めた 有害情報に対する学校と家庭での指導の連携を深めるために、保護者や地域家庭に対して啓発活動や情報発信に努めた。	

◇推進項目5 体力・運動能力の向上

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学校における体力づくりの推進	① 全学年で新体力テストを実施し、自校の子どもの体力・運動能力を的確に把握し、体力向上に向けた具体的な目標(値)を設定し、学校における体力向上の全体計画に位置付けるなど、検証改善サイクルの充実を図る。 (体力向上プランの作成) 【小・中・高】	新体力テストを実施し、結果を各家庭に知らせている。また、各学年の状況に応じ、体育の授業で「体づくり運動」や「持久力・柔軟性を向上させる運動」を計画的に取り入れている。	新体力テストを実施し、生徒の体力・運動能力を的確に把握する中で、保健体育科を中心に体力向上プランを作成するなど、着実に改善を図る指導を計画的に進めた。 体育はもとより全教育活動や部活動を通して、互いに努力し、高め合う姿勢を育成する指導を工夫し推進した。	
	② 子供たちが自分の目標に向かって練習の場や、課題解決の方法を選択できるような指導を工夫する。 【小・中・高・特】	昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、児童一人一人に目標を立てさせ、その実現に向けて個に応じた指導を工夫した。	昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、生徒一人ひとりに目標を立てさせ、その実現に向けて個に応じた指導を工夫した。	
	③ 歩数を競ったり、縄跳びなどの記録に挑戦したりする「どさん子元気アップチャレンジ」を活用し、子どもたちが自らの体力・運動能力に自信を持ち、体力向上を図ろうとする意欲や態度を育む指導を工夫する。 【小・中・社教】	少年団活動が積極的に行われており、多くの児童が加入している。 町民駅伝大会には少年団を中心に児童が参加している。マラソン大会は学校行事となった。	家庭や地域と連携し、地域の実態や要請に応え、学校の創意工夫を生かした取組ともいえる「よさこい」指導に工夫し取り組んだ。 部活動でも昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに弱点を克服するトレーニングメニューを取り入れた。	【こども園】 運動能力の低下が問題となっている中、親子体操や自然体験を通して運動機能を高め、創意工夫のある取組みを行ってきた。
(2) 家庭や地域における運動・外遊びの促進	① 学校の体力向上の取組と関連を図り、地域の基幹・団体等が主催する体育的行事への参加を促す取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】			

				【教育委員会】 スポーツ少年団本部との連携を図り、少年団活動の加入促進と、各団体活動の支援を行い、スポーツを通じた団員（児童・生徒）の運動・体力の向上に努めている。 また、町民駅伝・マラソン大会に小学校と中学校部活動で参加してもらい、持久力向上を目指している。
②肥満傾向の子どもが多いなどの、体力や健康に関する課題を家庭や地域と共有し、「生活リズムチェックシート(運動版)」等を活用して、望ましい運動習慣の定着を図る取組を工夫する。	【小・中・社教】			【教育委員会】 少年団活動に参加していない児童でも運動に挑戦することができるようメニューづくりを検討し、気軽に体力向上を目指すことのできる雰囲気づくりを構築する。
③家庭や地域において、休日などに運動や外遊びの機会を確保する取組を工夫する。 【社教】				【教育委員会】 季節に合った運動（例えば、夏期は水泳、冬期はスキー等）に挑戦しやすい環境づくりとして、記録会の開催や団体活動といった仕組みを構築し、自ら活動する意欲を育む。

◇推進項目 6 食育の充実

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)食に関する知識と望ましい食習慣の育成	①「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず朝食を食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。 【小・中・社教】 ②栄養教諭等を中心に、全教職員が連携・協力して、組織的・計画的に食に関する指導を推進する。 【小・中】 ③家庭に対して「早寝早起朝ごはん運動」についての意識啓発を図る取組を工夫する。 【小・中・社教】	本校独自に生活リズム調査を行い、朝食の重要性を伝えている。栄養教諭による「食育」の授業を全年で実施した。 栄養教諭を中心に、給食指導において日常的に食の指導を行っている。 学校だより等を利用して、「早寝早起朝ごはん運動」の啓発活動を行っている。	年間を通して生活リズムに関する調査を行い、早寝・早寝・早起き・朝食の重要性について伝えた。また、栄養教諭による「食育」の授業を全年で実施した。 栄養教諭と連携しながら、給食指導において日常的に食の指導を行った。 学校通信や懇談会などで、「早寝早起朝ごはん運動」の啓発活動を行った。 【教育委員会】 関連通知文書を各学校へ周知徹底し、啓発を促している。
(2)安全・安心な学校給食の充実	①地場産物を積極的に活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を充実する 【小・中・高・特】 ②学校給食関係者の衛生意識の向上と給食調理場の衛生管理を徹底するための取組を継続して進める。 【小・中・高・特】	給食だよりや栄養教諭による指導を通して、地産地消への理解の進化と食への関心の高揚を図っている。 日常的に衛生的な盛りつけ等の指導を行うと共に、養護教諭と栄養教諭が連携して、夏場を中心に正しい手洗いの励行を呼びかけている。	給食だよりの活用や保健委員会の活動により、地場産物など、さまざまな食材を活用した給食等を教材として、食への関心を高める指導を工夫した。

◇推進項目 7 健康教育の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 健康の保持増進に関する指導の充実	①各学校において、学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導を充実する。 【幼・小・中・高・特】	学校保健計画に基づいて計画的に指導を行っている。	養護教諭を中心に、保健安全衛生・予防に関する指導など学校保健計画を整備し、健康の保持増進に関する指導の充実を進めた。 学校保健委員会を設置し、学校保健の充実のための体制を整備した。	【こども園】 保健計画を作成し、一人ひとりの成長や発達に応じた支援を行うため、保護者から情報を丁寧に丁寧に聞くなど連携を図ってきた。
	②学校保健委員会を設置し、関係機関の専門性を生かして学校保健の機能を高める体制を整備する。 【幼・小・中・高・特】	学校保健委員会を設置しているが、関係機関との連携強化が課題である。		【こども園】 各関係機関と連携を図り、研修会に参加するなど、健康づくりの意識を高め、取組を行ってきた。
	③管内においては肥満傾向の子どもが多い実態を教職員はもとより、保護者や地域と共有し、健康づくりの取組を進める。 【小・中】	日常的な給食指導を通して推進するとともに、必要に応じて保護者への働きかけを行っている。		
	④児童生徒の歯・口腔の健康づくりのため、幼稚園・保育所、小・中学校におけるフッ化物塗布を実施する。 【幼・小・中】	フッ化物塗布を継続し、従来からのブラッシング指導等と併せて歯・口腔の健康づくりに取り組んでいる。	今年度からフッ化物塗布を実施し、生徒の口腔の健康に努めた。	【こども園】 歯科保健推進会議など、各関係機関と連携を図り、保護者や地域と情報を共有し、フッ化物塗布の体制を整えてきた。
(2) 性に関する指導・薬物乱用防止教育の充実	①児童生徒に性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域の関係機関と連携した取組を進める。 【小・中・高・特】	旭川医科大学の Med・Edu の協力のもと、6年生を対象に薬物についての指導を行った。	心の健康及び性や薬物などに関する正しい知識を身に付けさせ、適切な行動選択ができるよう、家庭や地域と連携して進められるよう計画立て指導を進めた。	
	②発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を踏まえ、学校の教育活動全体を通じた性教育を推進する。 【小・中・高】	年間指導計画に基づいて、全学年で性教育を行っている。	発達の段階に応じた「性に関する指導計画」を作成し、学校の教育活動全体を通じた性教育を推進した。	

	③警察や薬剤師などの外部の専門家を講師とし、脱法ハーブ等に関する内容を含めた「薬物乱用防止教室」等を開催し、薬物乱用防止教育の充実に図る。 【小・中・高・特】			警察や外部の専門家との連携を行い、薬物乱用防止教室を開催した。	
--	---	--	--	---------------------------------	--

◇推進項目 8 安全教育の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 交通安全教育の充実	①警察など地域の関係機関・団体等と連携し、交通安全教室等の体験的な交通安全教育を実施する。 【小・中・高】	4月に町役場、警察、関係団体の協力を得て、「交通安全教室」を実施している。	通学路の安全点検や青空教室を行い交通事故など生徒の安全に関わる指導を行った。	
(2) 防犯教育の充実	①警察や地域の防犯団体と連携した防犯教室を開催する。 【小・中・高】	低学年を中心に「不審者対応訓練」を実施している。	学校経営計画にも「こども110番の家」について掲載し、関係機関及び家庭や地域と連携して安全を確保する地域ぐるみの体制を整備した。	
	②「子ども110番の家」について理解するなど、危険が迫った時に自ら身を守る資質能力を高める指導を工夫する。 【小・中・高】			
(3) 防災教育の充実	①市町村において作成している地域防災計画を踏まえた避難訓練を実施する。 【小・中・高】		学校の危機管理の意識を高め、防災計画を踏まえた避難訓練を実施し、安全教育や施設・設備管理などについて組織的に努めた。また、その際には防災教育資料の活用を図った。	
	②道教委の防災教育資料「学んDE防災」等を活用し、災害発生時に、臨機応変な判断や行動をとることができきる態度を育む指導を工夫する。 【小・中・高】	教職員に防災教育資料を配付し、災害時の対応について理解を深めている。	教職員に防災教育資料を配付し、災害時の対応について理解を深めた。	

(4) 学校の安全確保 対策の充実	① 学校の施設及び設備の安全点検、子ども に対する安全教育、教職員の研修を位置 付けた学校安全計画の整備充実を図る。 【幼・小・中・高・特】	毎月、教職員の分担・協力体制のもと で学校設備の定期安全点検を実施し ている。	学校安全計画を整備しているが、そ の他に自然災害や不審者の侵入等も想 定し、地域の実情に応じた学校独自の 危機管理マニュアルを作成した。毎年 見直しを図りながら、常に活用でき るように整備した。 学級活動などを通して、生徒が自ら 危険を予測し、危険を回避できる能力 を身に付けられるよう日常的に意識し ながら教育活動を進めた。	【こども園】 定期的な設備の点検や確認を行い、 安全対策のために職員の共通認識や体 制づくりを図りながら、家庭や地域、 関係機関と連携を行ってきた。 こぐまクラブの活動を通して、関係 機関と連携を図り、子ども達や地域に 向けての、交通安全啓発を行ってきた。 危機管理マニュアルを作成し、災害 や事故の発生に備え、危険個所の確認 や避難訓練を実施するなど、不測の事 態に備えた対応を図ってきた。
	② 関係機関及び家庭や地域と連携して安 全を確保する地域ぐるみの体制を整備 する。 【幼・小・中・高・特】	地域安全パトロールの協力を得て、 下校時の児童の児童の安全体制が整備されて いる。		
	③ 自然災害や不審者の侵入等を想定し、地 域の実情に応じた学校独自の危機管理 マニュアルの見直しを図り、常に機能で きるように整備する。 【幼・小・中・高・特】	年度初めに、危機管理マニュアルに より危機等発生時の対応を確認してい る。		
	④ 安全マップの作成等を通して、子どもが 自ら危険を予測し、危険を回避できる資 質能力を高める教育活動を工夫する。 【小・中・高・特】	不審者への対応として「いかのおす し」を繰り返し指導している。		

☆基本目標3 信頼される学校づくりの推進

◇推進項目1 特色ある学校づくりの推進（開かれた学校づくりの推進、学校の施設・設備の充実、管理職のリーダーシップによる学校組織の活性化を含む）

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 校内体制の充実	①校長が学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確に示し、校内の協働体制を築く。 【幼・小・中・高・特】	年度初めに校長より経営方針が示され、各教務分掌組織を通して具現化に向けた取組が進むように体制が整っている。	キーマン化を図り、学校経営のビジョンや自校の課題解決に向けた重点を明確にした。	【こども園】 こども園全体の教育・保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが実践や研修を通して、専門性や意識を高めていくなど共通認識に立ってきた。
	②教員の経営参画意識を高め、ミドルリーダーを育成する。 【幼・小・中・高・特】	経営方針に基づいた取組の具体化を分掌部長を核に進めることを通して、経営参画意識を高めている。	キーマン化とコミュニケーションを密にすることで、教員の経営参画意識の高まりをめざした。	
(2) 学校評価・情報提供の推進	①重点目標を明確にした学校評価を行い、学校改善を着実に進める。 【幼・小・中・高・特】	第1期の評価結果を2学期の学校運営に反省させ、第2期の反省を次年度の運営改善につなげるシステムが整っている。	総務部や教務部が中心になりながら、重点目標を明確にした学校評価を行い、学校改善を目指した。	【こども園】 こども園独自の自己評価等を踏まえ、教育・保育の課題について検討し、共通理解を深めながら、改善に努める体制を図ってきた。
	②学校の取組の適切さを分かりやすく説明し、保護者や地域住民の理解と協力を得る学校関係者評価を工夫し、実施する。 【幼・小・中・高・特】	学級・学校だよりで各取組を説明し、実施後はアンケートで保護者の意見を聞くとともに、その結果を中小の教育を考える懇談会で報告・協議して次年度の改善につなげている。	学校運営委員会やPTA役員など、よき多くの方々に参加していただくことで関係者評価を充実させるよう取り組んだ。	
(3) へき地・複式教育の推進	③日常の教育活動の成果について、ホームページや学校通信等を通して、保護者や地域住民に積極的に情報提供する。 【幼・小・中・高・特・社教】	学級・学校だよりを通して、取組のねらいや活動の様子、成果を説明している。	学級通信・学校だよりの定期発行に取り組む、情報提供に努めた。	【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で実施している各種活動を、月1回広報紙を作成し町広報なかとんべつと一緒に町全戸に配付しPRをしている。 【こども園】 ホームページや園だより、クラスだよりに通じて、保護者や地域住民の方々に情報発信を行ってきた。
	④地域の教育力や自然環境等の資源を有効に活用し、へき地・小規模校の特性を生かした教育活動などの事例を全道		地域コーディネーターとの連携を通じて、地域の教育力や自然環境等の資源を活用し、小規模校ならではの自校の実態	

(4)施設・設備の整備・充実	に発信する。 【小・中】		にあった特性を生かした教育活動を展開できるよう教育活動を工夫した。	
	②主体的な学習を促し、学び方を身に付けられることができる「直接指導」や「間接指導」を工夫する。 【小・中】		生徒一人ひとりの理解の状況に応じ、TTや少人数指導、「チャレンジタイム」などを活用し、発展的な学習や補充的な学習など指導方法を工夫した。	
	③児童生徒一人一人の理解の状況に応じ、発展的な学習や補充的な学習など指導方法を工夫する。 【小・中】	週1回程度、「のびろタイム」を活用し、児童の実態に応じた学習の充実に取り組んでいる。		
	①地域の特色を生かした教育活動を推進することができるよう施設・設備を充実する。 【幼・小・中・高・特】 ②児童生徒が安心して学習活動に取り組むことができるよう安全な学習環境を整備する。 【幼・小・中・高・特】	特色ある教育活動を安心・安全に推進できるよう、教育委員会との連携により環境の整備・充実努力している。	地域の特色を生かした教育活動を推進し、生徒が安心して学習活動に取り組めるよう教育委員会とも連携し、施設・設備の充実を検討し教育環境が整備できるよう連携を進めた。	【こども園】 職員一人ひとりが共通認識に立ち、地域の実情に応じた、創意工夫のある教育と保育を展開するため、室内環境と自然環境の充実を関係機関と共に連携を図りながら行ってきた。

◇推進項目 2 学校間の連携・接続の推進

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) こども園と小学校との連携	①※1小1プロブレムの未然防止の観点から、幼稚園・保育所等における幼児の活動状況を把握し、入学後の指導に生かすことができるよう幼少連携を進める。 【幼・小】	入学前にこども園との懇談をもち、新1年生の状況を把握できるようにしている。入学後は、スタートプログラムの未然防止に努めている。		
(2) 小学校と中学校との連携	①※2中1ギャップの未然防止の観点から、小学生が中学生の生活に対する不安を取り除くことができるよう小中連携を進める。 【小・中】 ②学級編成等に係る資料の作成や引き継ぎ、活用にあたっては、児童生徒の人格のよりよい発達を目指し、学校生活が有意義で、充実したものになるよう配慮しながら取組を進める。 【小・中】	年2回の小中交流と児童の体験入学を通して、中学校生活に対する不安の解消に努めている。 資料に基づいて担任が直接中学校の教員と引き継ぎを行い、子どもの状況を詳しく伝えている。	小学校と中学校の学習や生活における接続を強め、小中連携委員会を町研に位置づけ活動を進めた。 小学校と中学校の間で引き継ぎ内容を検討しつつ、今後の生活が有意義で充実したものになるよう連携を進めた。	
(3) 中学校と高等学校との連携	①※2高1クライシスの未然防止の観点から、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぐ中高連携を進める。 【中・高】		近隣の高校と連携し、中学校における学校生活の状況を円滑に引き継ぎ共有しあう中高懇談会などを位置づけた。	
(4) 高大連携の充実	①より深く高度に学ぶことや、より幅広く学ぶことのできる機会の充実のため、高大連携を進める。 【高】			

(5)交流及び共同学習の推進	①障がいのある子どもと障がいのない子どもの相互理解を促進するため、交流及び共同学習の充実を図る。 ※再掲 【小・中・高・特】	保護者との共通理解のもと、特別支援学級在籍の児童も状況に応じて通常学級での授業に参加している。 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童は町費支援員によるＴＴ体制での個別支援を行っている。	特別支援連携協議会の呼びかけによって、障がいのあるなしにかかわらず、特別な支援についての学習や研修を深めた。	
(6)同一学校種間の連携等	①特色ある教育活動等の展開を図るため、同一学校種間の連携・交流を進める。 【小・中・高】			

◇推進項目 3 教職員の資質・能力の向上

(1) 教職員の研修 の充実	実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
	①北海道立教育研究所等の研修講座や先進地域への視察等を通して、優れた事例について学び、校内はもとより管内全体へ還元する。 【小・中・高・特】	資質・能力の向上に向けて各種研修講座や研究会に参加するよう呼びかけている。	さまざまな研修講座、町研、地域連携研修や各種研究大会など、機会を活用しながら、教師の専門性を高める研修への参加を進めた。	
	②教職経験や教員個々の特質に応じた研修を計画的に進め、校内研修の質的改善を進める。 【幼・小・中・高・特】	年度当初に自己研修目標を立て、1年間を通して各自の資質・能力の向上に取り組んでいる。	研究テーマをもとに教職員一人ひとりの授業力向上につながるよう校内研修を推進した。	
	③日常的に教員間で授業の展開や板書技術等の交流をし、授業力の向上を図る ○JIT研修を工夫する。 【幼・小・中・高・特】	管理職が日常的に授業参観を行い、必要に応じて指導・助言を行っている。また、初任段階教員研修を校内で計画的に実施できる体制を整備している。 授業改善の一環として「授業規律」「ノート指導」「板書指導」等に全校で共通に取り組んでいる。	グループに分かれて教員間で授業交流し、授業力の向上を図るとともに、グループ研修の成果が検証され、生徒の姿勢が把握できる手立てがとられた。	
(2) 教職員の評価等の実施	①教職員一人一人の特性を引き伸ばす教職員評価を適切に実施する。 【幼・小・中・高・特】	学校評価における自己評価を年2回行うとともに、年度末に総談を伴う職員評価を実施している。	教職員一人一人の意欲や特性を引き伸ばす教職員評価の適切な実施と、コンプライアンス意識の向上を図り、法令遵守や服従規律の徹底を進めた。	
(3) 指導の改善が必要な教員への対応	①「心の健康相談」「メンタルヘルスセミナー」「ヘルスアップ」などの事業を活用し、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫する。 【小・中・高・特】	普段から教職員同士が互いに気軽に声を掛け合い、教育活動上の悩みも相談し合えるようにしている。 月2回の定時退勤日を設け、管理職からの早めの退勤を呼びかけている。	必要に応じて「メンタルヘルスセミナー」などの研修の活用を視野に入れ、教職員の心の健康管理を図る取組を工夫した。	

	②指導力不足の教員に対して、「指導に課題の見られる教員に対する新たな取組についての通知(平成24年12月13日総務政策局長決定)」を活用するなどして、適切な指導を工夫する。 【小・中・高・特】			
(4)教職員の服 務規律の徹底	①管内コンプライアンス会議の重点を踏まえ、法令遵守や服務規律を徹底する意識を高める取組を不断に進める。 【幼・小・中・高・特】	職員朝会や職員会議の場で法令遵守や服務規律の徹底を呼びかけている。	朝会や職員会議の場で法令遵守や服務規律の徹底を呼びかけた。 報告・連絡・相談・確認を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進めた。	
	②報告・連絡・相談・確認を徹底し、組織的な事務処理、会計処理を適切に進める。 【幼・小・中・高・特】	相互に報告・連絡・相談を行い、決定した内容については放課後の打合せや職員朝会などで確認している。		

☆基本目標 4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

◇推進項目 1 家庭の教育力の向上・子育て支援の充実

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 家庭教育に関する情報提供等の充実	①北海道家庭教育サポート企業等制度の締結企業との連携を一層深め、多様な体験プログラムの提供や家庭教育を支援する情報を提供する。 【幼・小・中・高・特・社教】	学校だよりや参観日後のブロック懇談、「中小の教育を考えよう懇談会」等の場で生活リズムの重要性を伝えている。	あらゆる機会を活用し、生徒の望ましい生活習慣の定着や生活リズムの改善を呼びかけ、プランシートなどの活用などを通して指導を進めるとともに家庭への普及啓発に努めた。 学級活動の時間や保健の学習の時間を通して、学習時間の確立とともに1日当たりのテレビ等の視聴時間やテレビゲームの時間について見直す指導を展開し、家庭訪問や懇談会などを通して、家庭との連携を深めた。	【教育委員会】 道教委から提供される「早寝早起朝ごはん運動」を各学校に配付して、望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながるよう努めている。
	②あらゆる機会を活用し、子どもの望ましい生活習慣の定着や生活リズムの向上につながる「早寝早起朝ごはん運動」等の普及・啓発に努める。 【幼・小・中・高・特・社教】	「HUG☆KUMUカレンダー」を含めて家庭教育をサポートするための資料や情報を家庭に提供している。		
(2) 家庭教育に関する学習機会と相談・支援体制の充実	①管内親力つむぎ検討チームが作成した「HUG☆KUMUカレンダー」を活用するなどして、保護者の家庭教育に対する関心を高め、より多くの保護者が学習機会に参加できる工夫をする。 【小・中・社教】	町内の各団体（生指連、町P連、学校・家庭・地域の連携による教育支援運営委員会、特支連）が主催する教育講演会や学習会に参加するよう努めている。		【教育委員会】 家庭教育支援事業の中で、育児に頑張る母親を対象に自分自身を大事にする気持ちを芽生えさせることで、それが子どもや家族を大切にできることにつなげるために自分を育てるための子育て研修会や、親と子どもが一緒にって聞き、考え、話し合う環境学習・体験会を開催した。
	②子育てに関心の低い保護者や子育てに不安や悩みを持つ孤立しがちな保護者等、様々な保護者に対するきめ細かな相談・支援体制を確立する。 【社教】			

(3)子育て支援活動の推進	①乳幼児検診や就学時検診など、多くの親が集まる機会を活用した子育て講座やブックスタート事業等の取組を工夫する。 【社教】			【教育委員会】 乳幼児健診に合わせて、ブックスタート事業を実施し、少しでも興味の持てる本を提供できるように、絵本を選んでもらい提供している。
	②「生活リズムチェックシート」等を活用して、毎朝必ず食べることの大切さを理解し、望ましい食習慣を形成することができるよう、食に関する指導を工夫する。(再掲) 【小・中・社教】	長期休業期間終了後に生活リズム調査を実施し、少しでも早く日常の学校生活のリズムを取り戻すようにした。	生活リズムチェックシートやリリースレットを活用し、望ましい食習慣の形成に努めた。	【教育委員会】 道教委から「生活リズムチェックシート」を各学校に配付している。
	③各家庭で望ましい生活習慣の定着を目指した取組が一層工夫されるよう、リリースレット「時間の目安を決めて子どもの生活リズムを整える！」の普及・活用を図る。 【小・中・高・社教】			【教育委員会】 集団生活を通じて、夏は水泳、冬はスキーといったスポーツに挑戦し、苦学意識の克服と技術向上のため、チャレンジ教室を開催している。

◇推進項目 2 地域の教育力の向上

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 地域の教育力の向上に向けた取り組みの充実	① コーディネーターの機能を高め、地域人材を活用した学習支援や通学路の見守り活動など、学校支援活動の充実を図る取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	地域コーディネーターによる見学学習の準備や外部講師の手配などの教育支援が手厚く行われている。	学校支援地域コーディネーターと連携し、地域人材を活用した学習支援や学校支援活動の充実を図る取組を工夫し実施した。 ジュニアリーダーコースなどに生徒会役員を中心に参加をうながし、地域や学校の活動に還元するような活動を行った。	【教育委員会】 学校支援地域コーディネーターが教育支援員のパイプ役となり、学校との調整を図りながら教育支援活動がスムーズに行えるように進めている。
	② 地域づくりを担う指導者やリーダー、ボランティアなど地域の人材を生かした取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	中頃別探検隊の外部講師として地域のリーダーによる学校の学習支援が行われている。		【教育委員会】 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動で、学校支援地域本部、放課後子どもプラン、家庭教育支援事業で関わっていただけの地域の方に教育支援員として担っていただけでなく毎年年度調整を行いながら工夫を図っている。
(2) 子供の活動拠点づくりの促進	① 誰もが身近な場所で子育て支援や教育支援を受けたり、安心して活動に参加したりすることができている環境づくりを地域ぐるみで進める。 【社教】			【教育委員会】 放課後の活動場所として、町民センターを拠点として、運動・学習や農業体験を行える放課後子どもプランを実施している。
	② 「放課後子ども教室」等において、体験的な活動を取り入れるなど、子どもの活動意欲を高め、学力や体力の向上を目指した活動内容を工夫する。 【小・中・社教】	地域の教育環境（ふれあい農園）を活用した体験活動が行われている。		【教育委員会】 農業体験で種植えから収穫まで一連の体験活動を通じて、自分で育てた食材を使い、調理して試食することで、食に対する大切さを認識する活動を行っている。

◇推進項目3 子どもたちの安全・安心を確保する体制づくりの推進

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)地域ぐるみの安全体制の推進	①子どもを非行や犯罪被害から守るために通学路などの安全対策を充実させ、子どもの安全・安心を確保したまちづくりを進める。 【幼・小・中・高・特・社教】	生指連と連動し、生徒を非行や犯罪被害から守るための取組や呼びかけ、通学路などの安全対策を充実させ、生徒の安全・安心を確保したまちづくりを地域とともに進めた。	【教育委員会】 子ども安全パトロール隊、町地域生活安全協会、交通安全・防犯担当課と連携して、児童・生徒が交通事故や犯罪に遭わないよう安全を確保するように努めている。
	②PTA、地域住民、関係機関の職員などが参加する協議会や講習会などを通じて、子どもの安全確保に向けた体制づくりや防災教育の必要性について地域全体が理解を深める取組を工夫する。 【幼・小・中・高・特・社教】	生指連を中心に教育委員会、こども館、小学校、中学校が連携を取り、子どもたちの安全確保に向けた体制が整っている。	【教育委員会】 生徒指導連絡協議会と連携を図り、日常生活におけるさまざまなトラブル(インターネットや携帯電話など)を未然に防ぐための啓発活動や講演会開催等への協力を行っている。
	③市町村において作成している「地域防災計画」を踏まえ、防災教育の必要性について理解を深める取組を工夫する。 【小・中・高】	年に2回、学校独自に避難訓練を実施している。町の防災計画に基づき具体的な取組との関連付けが今後の課題である。	年に2回、学校独自に避難訓練を実施した。
	④市町村教育委員会が策定する「通学路交通安全プログラム」を踏まえ、地域の関係機関が連携し、交通事故や犯罪を未然に防止する安全・安心な通学路を確保する活動を進める。 【小・中・高】		

	⑤保護者や地域住民が子どもと一緒に通 学路の安全マップを作成するなど、危 険箇所を共有する取組を工夫する。 【小・中・社教】			
	⑥PTAや地域住民のボランティアなどに よる巡回パトロールの拡充を図る。 【幼・小・中・高・特・社教】	地域安全パトロールによる見回りが 行われている。		

☆基本目標 5 中頓別町らしい生涯学習社会の実現

◇推進項目 1 生涯学習推進体制の充実・生涯学習活動の促進

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 学習機会の充実	①行政と関係機関が連携し、住民が生活課題を解決できるよう、いつでもどこでも、だれでも学習できる環境を整備する。 【社教】			【教育委員会】 平成 19 年に中頓別町まちづくり・生涯学習推進計画を策定したが、総合的な視点から特化しない枠組みで推進している。
	②道民カレッジ※ ³ をはじめ、地域活動、ボランティア活動等の機会を幅広く提供し、地域との関わりの中で学習したり学習の成果を生かしたりすることができる環境を整備する。 【社教】			
(2) 生涯学習推進体制の整備充実	①生涯学習推進体制の整備・充実が一層進むよう、生涯学習の推進を担う職員等が先進事例等について学び、資質向上を図る機会を確保する。 【社教】			
	②ボランティアバンク等を整備し、住民の社会参画が円滑に推進されるよう工夫する。 【社教】			
(3) 広域性に対応した学習環境の充実	①各地域の団体等のネットワーク化を図り、教育資源に関する情報の共有を促進するとともに、様々な学習に関する情報や企画・運営に関するノウハウの相互交流を進める。 【社教】			

※3 道教委の生涯学習事業である「はっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ事業」の通称。北海道内の社会教育施設等で実施する講座を体系化し、その体系化された講座群から一定以上の学業を積んだ者には学長（北海道知事）が認定、称号を授与する。

◇推進項目 2 社会教育推進のための基盤整備・社会教育活動の推進

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 社会教育指導者の養成	①生涯学習推進の中核となる社会教育主事や社会教育関係職員、地域のリーダーなどが、地域づくりに関わる幅広い実践成果を交流し、共に学ぶ場を充実させる。 【社教】			【教育委員会】 社会教育主事の専門性を発揮して「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」の中核となり、住民の参画や協働による社会教育活動の推進に努めているが課題が多い。
	②次代を担う指導者の養成を計画的に進める。 【社教】			【教育委員会】 平成 25 年度から社会教育委員、スポーツ推進委員から、構成員の若返りを要望する意見が出されたことから、30歳代、40 代の方に就任いただいている。
	③社会教育主事や公民館主事、図書館司書、学芸員等を対象とした各種講習会や研修会の充実を図ることで、社会教育指導者のコーディネーターとしての育成と資質の向上を図る。 【社教】			
(2) 社会教育施設の機能充実	①町広報を活用した効果的な情報発信や、ボランティア団体等への活動の場の提供などを通して、公民館や図書館、博物館、青少年教育施設等の社会教育施設の機能の充実を図る。 【社教】			【教育委員会】 図書ボランティアの活動拠点として、柔剣道場研修室(和室)を提供している。子ども安全パトロール隊の研修の場として創作活動施設を提供している。
(3) 生涯各期における学習活動の促進	①社会教育推進の基盤整備を通して、住民がライフステージに応じて主体的に学び、活動したり、発表したりすることができるよう、学習機会の提供・充実を図る。 【社教】			【教育委員会】 文化・スポーツ活動に取り組んでいる団体等に効果的に施設利用をしていたり、大きくよう利用日の調整を図っている。

◇推進項目 3 文化・芸術活動の推進、文化財の保存・活用

実践項目		小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 芸術文化活動の促進	①伝統的な文化芸術を継承し、芸術文化活動を行うものの自主性を尊重し、地域の実態に応じた文化活動の振興を進める。 【社教】			【教育委員会】 本町の伝統的な文化芸術活動に取り組み、日頃の町文化協会や各種サークル団体と連携し、日頃の活動成果を披露する機会として「町民文化祭」を開催している。
	②地域住民が広く芸術文化に接する機会がとができるよう音楽や舞台公演等の情報提供に努める。 【社教】			【教育委員会】 日頃から、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない児童生徒や地域住民を対象に毎年9月に「芸術文化公演」として、音楽や古典芸能、児童劇など舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し大切にすることを育んでいる。
(2) 文化財の調査、保存・活用の推進	①貴重な文化財を保護するため、有形・無形の文化財記念物、埋蔵文化財等の保存・活用の取組を工夫する。 【社教】			【教育委員会】 国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」については、利活用について所有者の理解をえながら、合意形成を図れるように進める。 文化財的資源については、貴重な高山植物が群生しているエリアの保全を第1に、盗掘の恐れがないか、また自然環境の変化によって、植物に変化がないか、継続して調査を進めながら、一般公開の可能性の是非を検討する。
(3) 文化財に親しむ機会の提供と情報の発信	①文化財を活用する機会や親しむ機会を多様な場面で提供するなど、文化財に関する情報の発信について工夫する。 【社教】			国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」の宣伝をするよう保存会と連携して、国道通行者へPRするため、のぼり旗を製作した。

◇推進項目 4 生涯スポーツの推進

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			【教育委員会】 スポーツ関係団体等との連携、協働を図り、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに楽しむ機会の提供に努めている。 特に、20歳以上の方を対象とした体力テスト会を開催し、健康維持・増進に向けた意識改革の機会を提供する。
(2)スポーツ環境の充実			【教育委員会】 地域住民が多様な活動に使用できるよう、学校施設の開放など公共施設の有効活動を促進している。 特に冬期間の採暖性機能の低下から、暖房機器の更新を計画的に進める必要がある。 寿スキーマ場については、供用開始後35年以上経過したことから、リフトの老朽により大規模改修も見込まれるため、安全性の確保からペアリフト化を進める。また、ロッジの機能強化を目的にバリアフリー化、トイレの水洗化等を進める。

◇推進項目 5 競技スポーツの推進

実践項目	小学校	中学校	教育委員会・こども園
(1) 競技力の向上			【教育委員会】 スキー、スノーボードなど冬季スポーツにおける競技人口の拡大や技術レベルの向上を図り、冬季スポーツの振興を促進している。
(2) スポーツ界の好循環の創出			
(3) スポーツ交流の促進			

第7期 中頓別町総合計画

□計画期間：平成24年4月1日～平成34年3月31日

※抜粋

第4章 子育て支援、教育の充実

1 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

<政策目標>

健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境をつくります

<現状と課題>

子育て支援では、妊婦および乳幼児においてはそれぞれ必要な時期に検診等を受けることが出来ています。また相談や各種事業を通して、きめ細かな支援を行ってきており、子どもの健やかな成長につながっています。まちの将来を担うこども達の健康と発達を保障するため、各種事業を継続、生活習慣形成の時期に支援することで生涯を通した健康づくりにつなげていかなければなりません。

幼児教育では、就学前の教育、保育を一体として捉え、一貫して提供する「認定こども園」を本町における子育て支援の核施設として位置づけています。幼児教育から小学校教育の円滑な接続に向けてその役割はさらに重要となっており、今後も教育委員会を中心として、小学校はじめ関係機関との連携した事業の取り組みが求められています。また、保育（養護）の観点から今まで同様、保健福祉事業との連携強化を図っていく必要があります。

こども館では、保護者一人ひとりの気持ちを受け止め、適切なアドバイスをしたり、保護者が最も良い選択ができるよう、いくつかの解決方法を提示するなど、サポートすることが大切です。保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支えていけるよう、さらに職員の資質向上を図らなければなりません。保護者一人ひとりの意向を受け止めていく中でも、「子どもの一人ひとりの特性と、子育て家庭の背景をしっかりと捉えた上で、子どもの発達段階にあった幼児教育と保育」を最優先に考え、安心して快適に過ごせるような環境づくりを今後も進める必要があります。

このほか、子どもや子育て支援の取り組みとしてブックスタート、いきいきふるさと推進事業による絵本のプレゼント、そうや自然学校の活動で子どもの自然体験活動に取り組んできています。異世代のつながりも創りながら、そうや自然学校事業との連携を図りながら自然を大切にする心、豊かな感性を育てていくための活動の充実をさらに図っていく必要があります。

学校教育では、国をあげて学力の向上、体力の向上に対する取り組みが強化されてきていますが、それらも含め本町ならではの「子どもの将来を生き抜く力」を育む取り組みが益々重要となってきました。今後においては、「学校、家庭、地域の連携による教育支援活動」としての活動を明確にし、学びを支える地域住民の関わりを充実させるなど、地域全体の教育力向上をめざしていく必要があります。

また、中頓別中学校は築後44年が経過し、途中大規模改修は行っているものの、老朽化は著しく、安心安全な教育環境対策が大きな課題となっています。幼、小、中の教育の一元化とあわせできるだけ早い時期にその方向性を見出す必要があります。

<基本方針>

小さな町の良さを活かし地域ぐるみで子どもを大切にすることを共有し、子育て支援と幼児教育、学校教育の充実を図り、健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境をつくっていきます。

(1) 子育て支援と幼児教育の充実

小さな町の良さを活かして地域全体で子育てに取り組む町をめざし、こども館を核に、保護者により良い関係のもと幼児の保育と教育の充実を図ります。

子どもたちがお年寄りから昔の知恵や経験を学んだり、豊かな自然にふれあうなど体験活動ができるようにしていきます。

こども館と保健福祉課が連携し、遊びの提供や各種講演や相談事業の推進、健康診断や各種予防接種を行い、児童の健全育成を図ります。

<取組事業>

- ・いきいきふるさと推進事業
- ・乳幼児医療給付事業
- ・子ども手当支給事業
- ・ひとり親家庭等医療給付事業
- ・母子健診事業
- ・認定こども園事業
- ・地域子育て支援事業（※そうや自然学校との連携事業）
- ・放課後児童健全育成事業
- ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動事業
- ・「未来を担うこどもの健全育成と教育基金」活用事業

(2) 学校教育の充実

地域全体で学校の取り組みを支援し、子どもたちの豊かな心を育むとともに、体力、学力の向上に取り組めます。

恵まれた自然と地域の伝統などを教材に、そうや自然学校との連携を図るとともに地域の方々のご支援をいただきながら環境学習や郷土学習、多様な体験活動学習などができるよう支援します。

<取組事業>

- ・小学校教育振興事業
- ・中学校教育振興事業
- ・学校給食事業
- ・へき地教員住宅建設事業

2 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進

<施策目標>

生きがいとまちづくりを支える社会教育を推進します。

<現状と課題>

第6期総合計画に合わせて「まちづくり生涯学習推進計画」を策定し、あらゆる生涯学習の実践をととしてまちづくりを推進していくことを位置づけています。

社会教育では、個人の要望に応じた学習支援だけのものにとどまらず、社会の要請に基づく学習支援の形成をめざし、地域住民として対処することが必要な課題についての学習、または地域の課題を解決する活動等に地域住民の参加を促しながら効果的に推進することが望まれています。このため、学校、家庭、地域が連携しながらさまざまな学習、体験活動の機会を充実させるなどの「学び」を支援する体制をつくり、その「学びの支援」から生まれる生きがいの気持ちをさらに充実させるよう努める必要があります。

社会教育では、各年代にあったスポーツ振興を考えたとき、その目的や必要性、支援の内容は一樣ではないため、その取り組み内容をあらためて明確にしていく必要があります。また、高齢者における健康づくり、体力維持を支援する取り組みは保健福祉事業等、関係機関との連携を図りながら取り組みを行っていく必要があります。

社会体育施設においては、老朽化等により設備の更新の必要な施設も多くなってきており、その整備方針づくりが急務であります。また、各施設の有効活用、利用促進を考えたとき、スキー場やパークゴルフ場での町民、町外料金の一歩化や各種大会の広域的な開催の促進をめざす必要があります。

地域文化の振興と文化財の保護では、小学校の総合学習を含めて地域の歴史や生活文化などを見直し、そこから学びながら地域の魅力を磨いていく取り組みが生まれてきています。すぐれた芸術や文化を鑑賞する機会や、文化祭への参加を含めて幅広く文化的な活動に参加できる機会を確保していくことも重要です。地域の貴重な文化財である鍾乳洞の保存を図りながら、多くの人が学んだり体験できるよう取り組んでいかなければなりません。合併後、青少年交流がなくなりましたが町民派遣と受け入れ事業は隔年で継続されています。今後も交流の火を消さないように、長く続けられる交流のあり方を考えながら、事業の継続を図っていく必要があります。

<基本方針>

子どもからお年寄りまでの生きがいづくりと町民主体のまちづくりを支えていくため、社会教育、社会体育の充実を図るとともに、地域文化の振興と文化財の保護、地域間交流と国際交流を推進します。

(1) 社会教育の充実

一生における幼年期－児童期－青年期－壮年期－老年期などの段階で、自ら積極的に取り組む意欲を啓発し、その学習機会の提供に努めます。

児童書や一般向け図書を購入し、蔵書の充実を図ります。

さまざまな体験を経て豊かな心と体を育む少年期、社会参加の機会を増えて自立を迎える青年期とどの時代においても重要な課題があります。成長過程において異なる体験によりこれからの社会生活に順応できるよう、交流活動の実施や学習機会を提供していきます。

<取組事業>

- ・高齢者教室「寿大学」運営事業
- ・こども読書プラン事業
- ・子ども体験活動事業（※そうや自然学校との連携事業）

（２）社会体育の充実

町民のスポーツ活性化に向けて、各種スポーツ教室、大会開催し、健全な心と体を培うとともに、スポーツ団体の育成を図ります。

＜取組事業＞

- ・社会体育推進事業
- ・町民各種スポーツ大会等運営事業
- ・冬季スポーツ教室等運営事業

（３）地域文化の振興と文化財の保護

児童生徒及び町民に優れた芸術鑑賞機会を提供するとともに、文化団体、サークルの育成と発表機会の拡充を図ります。

＜取組事業＞

- ・町民文化推進事業
- ・巡回小劇場公演運営事業
- ・文化財保護利用活用事業

（４）地域間交流と国際交流

生活文化の異なる大崎上島町との親善、交流を深め、相互の活性化を高めるため交流を継続します。また、青少年の派遣交流事業など。国際化社会に対応した交流事業について取り組むことで検討していきます。

＜取組事業＞

- ・大崎上島町交流実行委員会助成事業
- ・青少年国際交流事業

平成29年度 施策の体系及び予算の状況

(単位:千円)

総合計画	事業事業名	目的・概要	H28年度 決算額	H29年度 決算額	比 較	実施概要
第1項 子育て支援と幼児教育の充実	認定こども園事業	中嶋別町認定こども園は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であり、子どもと保護者の密接な連携のもとに、子どもの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養育及び教育を一体的に行い、様々な分野からこどもの最善の利益を考えて計画的に事業を展開している。	15,312	15,459	147	・保育教育事業 ・給食事業(年間2回内科検診、年1回歯科検診実施) ・検診事業(年間2回内科検診、年1回歯科検診実施) ・文化伝行事業
第1節 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	地域子育て支援センター事業	すべての子育て家庭が気軽に親子で集まり、相談や交流が気軽に出来るよう、支援活動の企画や子育て情報の提供、子育て家庭に対する育児不安などについての相談・指導を行い、中嶋別町の子育て家庭に對する育児支援を行なうことを目的として毎月6～7回の事業を展開し、事業内容によっては随時施設を開放したり相談を受け付けている。	2,021	518	▲ 1,503	年齢別あそびの広場開催 ・すやすや広場・わくわく広場 ・施設開放はすべて広場・子育て講座、講演開催 ・子育てサロン年間12回・育児相談 随時・文庫開放 随時 ・育児サークル支援 随時
第4章 子育て支援、教育の充実	放課後児童健全育成事業	小学校に就学している子どもで、保護者が就労等により居間家庭にいない子を対象とし、放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活や遊びの場を提供し、子どもの健全育成を図るために事業を計画的に展開している。	927	3,714	2,787	・保育教育事業 ・親子レクリエーション・保護者会 ・文化伝行事業、その他の行事 ・放課後子どもプラン
	合 計		18,260	19,691	1,431	

平成29年度 施策の体系及び予算の状況

(単位:千円)

総合計画	事業事業名	目的・概要	H28年度 決算額	H29年度 決算額	比較	実施概要
第4章 子育て支援、教育の充実	第1節 健康やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり					
第11項 子育て支援と幼児教育の充実	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の推進事業	近年青少年をめぐる様々な問題が生じ、「地域の教育力」が指摘される。学校教育においては、教育活動以外の業務など、教員の業務量が増え、教員の勤務負担を軽減し、教員が子ども一人一人に対するきめ細やかな指導をする時間の確保が課題となっている。地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の取り組みを有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を支援する。北海道教育大学校等と連携し、小学生を対象とした学習サポートを進める。	4,438	1,485	▲ 2,953	①学校支援地域本部事業 ・総合的な学習への支援等 ・放課後子どもプラン推進事業 ・放課後子ども教室等 ②家庭教育支援活動事業 ・家庭教育講演会等
	なかとんべつ子ども読書プラン事業	子どもがたくさんの本と出会う機会を保障し、そのために必要な環境を計画的に整備するとともに、絵本の読み聞かせなどまわりの取組むべき活動を推進することを目的とする。	15	16	1	・絵本読み聞かせ講習会の開催 ・ブックスタート事業、いさいきふると推進事業での読み聞かせ ・図書館での読み聞かせ
	青少年健全育成事業	教育活動の一環として、小中学生に広く親子、地域住民とのふれあいの機会を提供し、地域全体で子どもの健全育成を図る。 日本の伝統であるカルタを通して、伝統芸能の伝承及びカルタ愛好者を発掘、育成する。 学校・地域が連携して町内の児童生徒が健全に育成できるよう推進する。	807	880	73	①中頓別町PTA連合会運営事業補助事業 ※中頓別町あいさつ子育て推進協議会運営事業からの変更 ・親子のきずな「三行詩」の募集、応募の取組み ・教育(子育て)講演会の開催 ・町民連の表彰者の推薦・表彰 ・街頭放送による広報・祭典パレード啓発活動 ・あいさつ運動 ②生徒指導連絡協議会運営補助事業 ・長期休業期間中の啓発チラシ作成配付、祭典巡回活動 ・教育講演会への支援協力 ③各種交流事業 ・カルタ教室、カルタ大会 ・北健45度ふれあい広場運営補助 ・ジュニアリーダーコース参加者負担金 ④少年団活動推進事業 ・スポーツ少年団本部の運営及び各団活動の支援

平成29年度 施策の体系及び予算の状況

(単位:千円)

総合計画	事業事業名	目的・概要	H28年度 決算額	H29年度 決算額	比較	実施概要
第2項 学校教育の充実	教育委員会事業	教育委員会職権などの事務に関すること。 教育委員会規則の定めにより、教育、文化、スポーツ等に関する事務を処理している。	66,893	71,260	4,367	教育委員会及び事務局経費 事務局車両経費関係
第1節 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	外国青年招致事業	外国語教育の充実や外国の文化に触れることによる国際交流の推進を図るため、外国語指導助手を招致する事業である。	4,002	6,795	2,793	外国語活動 ・中学校 英語授業等の補助 ・小学校 外国語活動等の授業の補助 ・こども園 絵本読み聞かせ、英語指導、幼児交流等 英会話教室 ・毎週火曜日 午後7時～8時 ・毎週金曜日 午前10時～12時
第4章 子育て支援、教育の充実	教育研究指定校委託事業	各小中学校における教育効果をより高めるため、特徴ある学校経営の活動について研究し実践していく。	100	100	0	学校経営に基づき研究の実施と研究内容の報告
	教職員健康診断事業 (人間ドック)	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	48	36	▲ 12	教職員健康診断(人間ドック) 公立学校共済組合北海道支部 人間ドック対象者 35歳以上 負担金(12,000円) 35歳～54歳まで
	教職員健康診断委託事業	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	421	421	0	教職員健康診断 健診病院 中頓別町国民健康保険病院
	学校体育推進事業	町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町中学校体育連盟に補助金を交付する事業である。	273	273	0	事業運営に対する補助 ○南谷中体育連盟 ・南谷中中学校防犯球技大会 ・南谷中中学校防犯球技大会新人戦 ○宗谷地区中体育連盟 ・宗谷地区春季陸上競技大会 ・宗谷地区中学校球技大会 ・宗谷地区秋季陸上大会 ・宗谷地区中学校スキー大会
	中頓別町教育研究会運営事業	中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営方針に即り、各校教育課程の改善充実を図るため、町教育研究会に補助金を交付する事業である。	262	262	0	事業運営に対する補助金 ・小中連携推進会議 ・各教科サークル部会 ・教育研究会教育講演会 ・中頓別町・浜頓別町合同教育研究大会
	中頓別町特別支援教育連携協議会運営事業	発達障害を含めた障害のある子どもたちのよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援を行うことを目的に補助金を交付する事業である。	140	140	0	協議会の運営に係る補助 ・総会、役員会、学習・講演会、視察研修 ・中頓別町・浜頓別町合同教育研究大会
	教職員住宅管理事業	へき地学校等に勤務する教員及び職員の住宅整備を実施することにより教育の水準の向上を図る。 また、教職員住宅の計画的な整備を行う。	1,001	1,345	344	教職員住宅の修理修繕・維持管理等の経費 【臨時事業】 ・教職員住宅ボイラー 1台 ・居住費 2戸

平成29年度 施策の体系及び予算の状況

(単位:千円)

総合計画		事務事業名	目的・概要	H28年度 決算額	H29年度 決算額	比較	実施概要
第4章 子育て支援、教育の充実	第1節 健康やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり	第2項 学校教育の充実					
		小学校施設維持管理事業	児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	13,730	13,320	▲ 410	・安心安全な学校運営に向けた教育環境の維持・管理及び学校運営に必要な消耗品・備品等の経費 ・小学校の電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 【臨時事業】 ・CDプレイヤー 2台 ・草刈り機 1台 ・移動式黒板 1台
		中学校施設維持管理事業	生徒が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	12,707	11,609	▲ 1,098	・安心安全な学校運営に向けた教育環境の維持・管理及び学校運営に必要な消耗品・備品等の経費 ・中学校の電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 【臨時事業】 ・体育館用暖房機 5台 ・電動ボット 1台 ・教務用パソコン 3台 ・DVDプレイヤー 3台 ・教職員用袖デスク他 1台 ・レーザープリンターカセットユニット 1台 ・教室用ストープ 5台 ・電話機 1台 ・室内用長机 8台
		小学校教育振興事業	児童の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	1,621	1,422	▲ 199	○教育に係る教材及び使用料等の経費
第2項 就学援助事業	第1節 経済的困難な児童生徒に対する支援	中学校教育振興事業	生徒の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	2,641	1,344	▲ 1,297	○教育に係る教材及び使用料等の経費 【臨時事業】 ・バスケットボール用デジタルタイマー 1台 ・簡易真空実験器 1台
		就学奨励事業	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、必要な援助を行う事業である。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対しては、特別支援教育の振興に資することや経済的負担を軽減することを目的として、必要な援助を行う事業である。	660	1,118	458	対象者への就学援助
		学校給食事業	給食は、児童・生徒に望ましい食事に関する経験をかせねさせ、心身の健全な発達に寄与することを目的に、児童・生徒に給食を一日一回提供を行う。	11,175	16,680	5,505	

平成29年度 施策の体系及び予算の状況

(単位:千円)

総合計画	事業事業名	目的・概要	H28年度 決算額	H29年度 決算額	比較	実施概要
第1項 社会教育の充実	成人式運営事業	・成人を迎える若人が郷土愛や仲間意識を高め、成人となることの意義を考え、社会人としての責務や役割を十分認識し、更なる飛躍を期待する。	179	69	▲ 110	・中頓別町成人式の開催
第2節 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進	生涯学習推進事業	学習と思考を重ね、能力や健康増進に自信を深めるとともに、世代間交流や共同学習による交流を深め、趣味や娯楽などのサークル活動を通じて、自ら活動する。	60	43	▲ 17	○高齢者生きがい対策事業 ①高齢者いきいき教室運営事業 ・開講式及び開講式 ・他団体との交流 ・道内見学(1日研修、修学旅行) ・町民文化祭の参加 ・パソコンサークル ・大正琴サークル ②異世代交流事業 (皆遊び、オセロ遊び、ふれあい交流)
第4章 子育て支援、教育の充実	社会教育推進事業	社会教育の振興刷新に資するため本町に社会教育委員を置く。 生涯学習やまちづくり団体・サークルが自主的に活動するため、各種研修会や会費に派遣し団体の指導者やまちづくり活動の推進を図る。また、自主的な生涯学習活動やまちづくり活動を図るよう個人指導者や団体やサークルの育成を推進する。 管内の生涯学習推進関係者や社会教育関係者等がその実践や研究協議を開催し、管内の生涯学習情報の収集と生涯学習関係者の資質の向上を図る。 中頓別町の文化及びスポーツの向上発展に寄与し、特に実績の顕著なもの表彰に関する必要な事項を定め、普及振興に資することを目的とする。	1,057	840	▲ 217	①社会教育委員会運営事業 ・社会教育委員会 ・社会教育推進計画の策定 ・管内社会教育推進協議会運営事業負担 ・管内社会教育推進協議会の参加 ②各種研修推進事業 ・各種委員研修会 ・社会教育主事研修会 ③管内生涯学習推進協議会運営負担等 ・会費研修会参加 ④文化スポーツ表彰 【臨時事業】 ・夢と希望を！感動体験事業運営補助金 ・中学校修学旅行舞台芸術鑑賞 414千円 子ども未来塾！夏休みチャレンジツアー 91千円 スキーの魅力満喫体験ツアー 89千円
	町民センター維持管理運営事業	地域住民のコミュニティ活動の拠点として施設の貸し出しや維持管理運営を行い、地域活動や生涯学習・まちづくり活動、各種団体サークル等の活動支援を図る。	6,400	15,763	9,363	・町民センター維持管理 H29の主な修繕工事等 屋上アスファルト塗装保護塗料塗装 3,348千円 中庭屋根修繕 4,320千円 非常灯等修繕 3,186千円 調理室等換気扇取替 810千円 掃除機、床ポリッシャー購入 各1台 171千円
	郷土資料館及び青少年栄剣道場維持管理運営事業	本町開拓の歴史的経緯と先人の事業を知り、郷土に関する資料の保存と展示をし、郷土に対する認識をたかめる。 健康で文化的な生活を築くために栄剣道場及び図書室、研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。	3,873	3,840	▲ 33	・郷土資料館及び栄剣道場の運営維持 ・図書室管理運営事業
	多目的集会所施設維持管理運営事業	小頓別地区の住民活動の場として施設の維持管理を町内会に委託している。	849	709	▲ 140	・多目的集会所施設維持管理業務の委託
	創作活動施設維持管理運営事業	中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体サークルの創作活動の拠点として積極的な活用を図る。	654	272	▲ 382	・創作活動施設運営管理 【臨時事業】 ・陶芸用窯耐火加工工事

(單位:千円)

82

平成29年度 施策の体系及び予算の状況

(単位:千円)

総合計画	事業事業名	目的・概要	H28年度 決算額	H29年度 決算額	比較	実施概要
第2章 子育て支援、教育の充実	第2項 社会体育の充実	町の社会教育施設の管理を平成18年度から指定管理として中順別振興公社に管理委託している。 利用者の意見や意向、ニーズを把握しながら、有益で地域住民の願いの場として、円滑・効率的な運営管理を図るため、中順別振興公社に指定管理を委託する。町の施設の効率のいい運営と住民サービスの向上を図る。	21,245	37,423	16,178	指定管理施設 ・中順別町体育センター ・ふれあいスポーツ広場 ・寿公園施設 【臨時事業】 ・寿スキー場リフト・ロッジ改修実施設計委託業務 14,695千円 ・寿公園等維持管理車両購入(軽トラック) 1,479千円 ・寿野外レク施設修繕経費 656千円
	第3項 地域文化の振興と文化財の保護	地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表を通じ、それぞれの活動を知ることや、お互いの交流を深める。地域的に盛れた芸術文化に接する機会が少ないため、優れた芸術作品に接し、鑑賞機会を提供する。 日頃、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童・生徒を対象に学校体育館等の身近な会場で舞台芸術を鑑賞する場を提供し、次世代に受け継がれる豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養うため、北海道巡回小劇場と連携して事業を実施する。	907	860	▲ 47	①町民文化活動推進 ・町民文化祭実行委員会補助金 92千円 ・芸術文化公演 ・町民文化祭芸術鑑賞会「稚内高校・浜頓別高校・中順別中学校校吹奏楽ショウインコンサート」360千円 ②巡回小劇場公演運営事業(児童生徒芸術鑑賞事業) ・芸術文化公演会・北海道巡回小劇場「ミュージカルオズの魔法使い」公演 292千円
	文化財保護事業	本町の区域内に所在する文化財(国又は道の指定するものを含む)の保全及び活用のため必要な措置を講じ、文化財の保全保護と活用に資する。	18	43	25	○文化財保護保全活動の推進 ・文化財保護委員会 ・町内文化財的資源の調査(築物の確認)等 ・国の登録有形文化財「旧丹波屋旅館」 ・中順別鍾乳洞
合 計			165,207	192,450	27,243	

7. 施策項目(事務事業)ごとの取り組み概要・成果や課題・今後の方向性

(1) 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

①子育て支援と幼児教育の充実

施策項目	取り組み概要	平成28年度	平成29年度																							
		○成果●課題◇今後の方向性	○成果●課題◇今後の方向性																							
認定こども園事業	急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもに幼児教育・保育等総合的に提供する。	○子ども達一人ひとりの発達やあそびの連続性を保障する観点から、子どもの最善の利益を尊重し、たくさんの自然環境の中で、地域の実情に応じた創意工夫のある教育と保育を一体的に提供していくことをすすめてきました。	子ども達一人ひとりの発達やあそびの連続性を保障する視点から、子どもの最善の利益を尊重し、たくさんの自然環境がある中で体験活動を積極的に行い、地域の実情に応じた創意工夫のある教育と保育を一体的に提供していくことをすすめてきました。																							
	【入所人員】 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>・0歳児</td><td>3名</td><td>3名</td></tr><tr><td>・1・2歳児</td><td>8名</td><td>10名</td></tr><tr><td>・3歳児</td><td>9名</td><td>6名</td></tr><tr><td>・4歳児</td><td>16名</td><td>8名</td></tr><tr><td>・5歳児</td><td>13名</td><td>13名</td></tr><tr><td>合 計</td><td>51名</td><td>40名</td></tr><tr><td>うち短時間利用児</td><td>3名</td><td>1名</td></tr></table>		H28	H29	・0歳児	3名	3名	・1・2歳児	8名	10名	・3歳児	9名	6名	・4歳児	16名	8名	・5歳児	13名	13名	合 計	51名	40名	うち短時間利用児	3名	1名	また、年長児を対象にフッ化物洗口の実施を職員全員が共通認識に立ち、行ってきました。
	H28	H29																								
・0歳児	3名	3名																								
・1・2歳児	8名	10名																								
・3歳児	9名	6名																								
・4歳児	16名	8名																								
・5歳児	13名	13名																								
合 計	51名	40名																								
うち短時間利用児	3名	1名																								
		●職員一人ひとりが、子どもの発達や学びの連続性を理解し共有した中で、きめ細やかな指導や支援を一貫して行い、見通しをもった各計画の充実を図るなど、保護者と連携を取り、子どもの最善の利益を尊重した効果的な支援体制を図ることが求められます。	●職員一人ひとりが、子どもの発達や学びの連続性を理解し、きめ細かな指導や見通しをもった計画の充実を図る。また、保護者との連携を図りながら、効果的な支援体制の充実が求められます。																							
		また、小学校との滑らかな接続を図るため、子ども達との交流に合わせ、保護者に対する情報提供も求められます。	さらに、小学校との滑らかな接続に向け、子ども達との交流、保護者に対する情報提供なども必要となります。																							
		◇今後も家庭の教育力、子育て支援の充実が求められる中で、職員の専門性を生かし、子育てに対する知識や情報を備えているこども園が、保護者の良きパートナーとなり、積極的にサポートしながら、各関係機関とも連携を図り、地域全体の「子育て力」の向上に努めていく。	◇今後も家庭の子育て力と、こども園での子育て支援の充実が求められる中で、職員の専門性を十分生かし、子育てに対する知識や情報を備えているこども園が、保護者の良きパートナーとなり、積極的にサポートしながら、地域全体の「子育て力」の向上に努めていくことが大切です。																							

	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性																								
地域子育て支援事業	すべての子育て家庭を対象に、子育ての不安に対応した相談や援助の実施。子育て家庭の交流の場の提供及び促進を図る。 【取り組み内容】 ・あそびの広場 ・育児相談 ・文庫開放 ・子育て講演／講座 ・情報の提供	○職員の専門性を生かし、地域の子育て家庭を対象に、交流の場や相談の場を提供することにより、安心して利用していただける環境を提供することができました。 ●職員一人ひとりが、子育て支援の重要性を認識し、子どもの様子や発達状況、親子関係を把握した上で、必要だと思われる適切なサポートを行い、「保護者のための支援」であると同時に、子どもの最善の利益を尊重した「子どものための支援」を行うことを共通理解に立ち、安心して利用していただける場が求められる。 ◇今後も、専門的な知識や技術を生かした子育て支援を行い、地域の様々な関係機関との連携を図りながら、子育てのサポートを行っていく。	○職員の専門性を生かし、地域の子育て家庭を対象に、交流の場や相談の機会を増やすことにより、安心して利用していただける環境づくりに取り組んできました。 ●職員一人ひとりが、子育て支援の重要性を十分に認識し、子どもの様子や発達状況、親子関係を把握した上で、必要だと思われる適切なサポートを行い、「保護者のための支援」であると同時に、子どもの最善の利益を尊重した「子どものための支援」であることを共通理解に立ち、安心して利用していただける事業が求められます。 ◇今後も、職員の専門的な知識や技術を生かした子育て支援事業を行い、地域の関係機関との連携を図りながら、「親育て子育て」のサポートを行っていきます。																								
放課後児童健全育成事業	保護者の就労形態により昼間家にいない世帯を対象に、児童を対象とした放課後活動を提供するため、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。 【登録児童】 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>・1年生</td><td>5名</td><td>19名</td></tr><tr><td>・2年生</td><td>9名</td><td>5名</td></tr><tr><td>・3年生</td><td>5名</td><td>6名</td></tr><tr><td>・4年生</td><td>1名</td><td>6名</td></tr><tr><td>・5年生</td><td>5名</td><td>1名</td></tr><tr><td>・6年生</td><td>0名</td><td>1名</td></tr><tr><td>合 計</td><td>25名</td><td>38名</td></tr></table>		H28	H29	・1年生	5名	19名	・2年生	9名	5名	・3年生	5名	6名	・4年生	1名	6名	・5年生	5名	1名	・6年生	0名	1名	合 計	25名	38名	○利用児童の通学する小学校等関係機関と密接に連携を図り、学校での状況や児童クラブでの状況を共有しながら、保護者とも連携を密にすることで、心身共に安定した生活を過ごすことができるように配慮することができた。 ●子ども・子育て支援制度のもとで、放課後児童クラブにおいても、子どもが健やかに成長できる環境や体制が取れるように、多様な保育や子育て分野に関しての関係機関、技術を身につけた人材を確保していくことが求められる。 ◇今後、家庭・地域・学校との連携のもと、発達段階に応じた主体的なあそびや生活が可能になるように、利用児童の自主性、社会性及び創造性の向上をめざし、基本的な生活習慣の確立を図っていく。	○少子化や核家族化の進行による子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援するため、教育委員会と保健福祉課が連携を図り、一体的に実施する総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」を推進しました。 ●登録児童が増加しているため、安全対策等を講じるため、より効果的な人員配置が重要である。 ◇登録児童の健全育成を支援するためさらに活動内容の充実を図る必要がある。
	H28	H29																									
・1年生	5名	19名																									
・2年生	9名	5名																									
・3年生	5名	6名																									
・4年生	1名	6名																									
・5年生	5名	1名																									
・6年生	0名	1名																									
合 計	25名	38名																									

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
あいさつ子育て推進協議会運営補助事業	子どもの健全育成を願い、学校・父母・地域住民が共同して活動をする。 【事業内容】 ・子育て看板の設置 ・商工会街頭放送 ・祭典パレードでの参加協力 ・三行詩の取組み（町P連と連携） ・啓発チラシ等の更新 ・教育講演会への支援協力 【補助金】 <平成28年度> ・補助金 80,000 円 <平成29年度> ・補助金 180,000 円	○町PTA連合会による取組みが定着し、関係機関との連携により子育て啓発活動の推進が図られた。 また、啓発用チラシ等の更新を行うことができた。 ●上駒地区に設置の看板を修繕する予定だったが、荒天等により実施できなかった。 ◇看板を修繕する。	○関係機関との連携により子育て啓発活動の推進が図られた。 また、啓発用チラシ等の更新を行うことができた。 ○宗谷管内PTA研修会当番町としての支援を町として行うことができた。 ●上駒地区に設置の看板を修繕する予定だったが、荒天等により実施できなかった。 ◇看板修繕について、荒天を見込んで、秋までには実施したい。
生徒指導連絡協議会運営補助事業	幼児・児童生徒の健全育成、安全指導を関係機関との連携協調を持って、総合的に行う。 【事業内容】 ・総会定例会の開催 ・長期休業中の過ごし方の作成と配布 ・祭典巡視 ・教育講演会への支援協力 【補助金】 <平成28年度> ・補助金 150,000 円 <平成29年度> ・補助金 150,000 円	○長期休業期間に向けて各種啓発活動の実施により地域の共通認識を図り、お互いに情報交換をしながら幼児・児童・生徒の健全育成が図られている。 定例会議に地域生活安全協会関係者の出席をいただき、有効な意見交換が行われている。 ●「子ども安全パトロール」と意見交換をするべきである。 ◇「子ども安全パトロール」との意見交換行う。	○長期休業期間中における各種啓発活動の実施により関係機関と連携を図り、相互情報交換をしながら幼児・児童・生徒の健全育成が図られている。 定例会議に地域生活安全協会関係者の出席をいただき、有効な意見交換が行われている。 「子ども安全パトロール」と交流を図り、見守り活動への感謝の意を伝えるようになった。
子ども会育成会連絡協議会	補助金が廃止されてから、活動を休止している。	○宗谷管内子ども育成連絡協議会が主催する管内カルタ大会へ代表チームの参加が継続して取り組むことができてきた。 ●小学校PTA活動や、町内会子ども会・分団活動の実態を確認し、組織の再構築について検討する必要がある。	○宗谷管内子ども育成連絡協議会が主催する管内カルタ大会へ代表チームの参加できるよう取り組むことができてきた。 ◇組織の再構築に向けた意見交換を行う。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
各種少年 教育事業	教育活動の一環として、小中学生に広く親子、地域住民とのふれあいの機会を提供し、地域全体で子どもの健全育成を図る。 【事業内容】 <平成28年度> ○北緯45度ふれあい広場 小学校 中頓別ウォークラリー 9月24日 64名参加 中学校 エホック・オヒロ・キャンドルづくり 10月1日 44名参加 ○カルタ教室・大会 教室 12/24、29、1/7 延 35名 大会 1/8 4チーム ○宗谷管内子どもカルタ大会 1月15日 稚内市 小学高学年 1チーム3人 ○異世代ふれあい交流事業 12月10日 (68名) なかとんカフェを実施 <平成28年度> ○北緯45度ふれあい広場 小学校 映画鑑賞会 9月2日 80名参加 中学校 軽スポーツ他 11月7日 61名参加 ○カルタ教室・大会 教室 12/25、28 延 35名 大会 12/29 低4チーム 高2チーム	○各学校で工夫を凝らし、保護者や地域の方々との交流やふれあいが図られる事業の展開が図られている。 特に、カルタ教室・大会を通して地域の高齢者の方々や、カルタクラブ指導経験者とのふれあいを通して、青少年の健全育成を図ることができた。 また、町内子どもカルタ大会において優勝した小学高学年1チームを宗谷管内カルタ大会に出場し、技術向上に繋げることができた。 ●地域の方々の理解をさらに深めていただき、活動に広がりをもてるように工夫する必要がある。 管内練習会への参加する仕組み作りができなかった。 ◇管内カルタ大会参加して優秀な成績を納めるため、練習会の実施方法を再考する。	○各学校で工夫を凝らし、保護者や地域の方々との交流やふれあいが図られる事業の展開が図られている。 特に、カルタ教室・大会を通して地域の高齢者の方々や、カルタクラブ指導経験者とのふれあいを通して、青少年の健全育成を図ることができた。 また、町内子どもカルタ大会において、札のとり方練習を工夫した。 優勝した小学高学年1チームを宗谷管内カルタ大会に出場するべく準備をしたが、チーム編成が整わず参加を断念した。 ◇管内カルタ大会参加して優秀な成績を納めるため、練習会の実施方法をより一層工夫する。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子どもプラン」「家庭教育支援」の取り組みを有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を推進する。 【事業実績】 ○学校支援地域本部事業 ・総合的な学習への支援 ○放課後子どもプラン事業 ・放課後の居場所づくり ○家庭教育支援事業 ・家庭教育講演会の開催 別紙「事業実績」を参照	○学校授業や放課後における各種活動に対して地域住民の積極的な関わりの継続性が整ってきている。 農業体験による食育の実施、幼小連携に向けた、水泳やスキーなど運動面における技術向上を図ることができた。 少子化や核家族化の進行による子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援するため、教育委員会と保健福祉課が連携を図り、一体的に実施する総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」をスタートしました。 ●子どもが心身ともに成長するため大変重要である「家庭教育の充実」に努めたいが、参加者の確保に難しさがあるため、家庭教育の重要性をさらに確認できる学習会等の開催をしなければならない。 ◇より学校、家庭、地域の連携を深め、事業の継続と工夫をしながら、学校や放課後における子どもたちの体験活動や学習・運動へ展開できる推進体制を充実する。	○学校授業や放課後における各種活動に対して地域住民の積極的な関わりの継続性が整ってきている。 農業体験による食育の実施、幼小連携に向けた、水泳やスキーなど運動面における技術向上を図ることができた。 教育委員会と保健福祉課が連携を図り、一体的に実施する総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」をスタートしてから2年目となり、活動内容を工夫しながら、登録児童が増加傾向にある。 「家庭教育の充実」に努めるため、親子スキー教室などを継続開催し、子育てのサポートに努めている。 ●学習会など提供メニューの工夫が必要。 ◇学校や放課後における子どもたちの体験活動や学習・運動へ展開できる推進体制をより一層充実する。

②学校教育の充実

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性												
教育委員会事業	教育委員会会議開催などの事務に関すること。 ＜平成28年度＞ ・定例会議 12回 ・臨時会議 4回 ＜平成29年度＞ ・定例会議 12回 ・臨時会議 回	○毎月1回の教育委員会会議の中で、教育行政に係る当面する課題解決に向けた審議と協議が行われた。 ●教育委員会会議の情報公開をホームページで周知することとなったが実施するまでに至らなかった。 ◇情報公開の徹底と教育現場への応援支援をするためにも、引き続き学校等を訪問して状況の把握に努め、教育推進がさらに図られるようにする。	○毎月1回の教育委員会会議の中で、教育行政に係る当面する課題解決に向けた審議と協議が行われた。 ○教育委員会会議の情報公開をホームページで周知した。 ◇情報公開の徹底と教育現場への応援支援をするためにも、引き続き学校等を訪問して状況の把握に努め、教育推進がさらに図られるようにする。												
教育委員会事務局事業	教育委員会規則の定めにより、教育、文化、スポーツ等に関する事務事業を遂行する。	○教育関係者や各関係団体との協力のもと、課題解決に向けた取組を進めることが出来た。 ●事務局と学校現場等との関係をさらに密にし、子育て環境のさらなる充実に努めていく。 ◇教育推進の更なる向上のためにも、学校教育、社会教育領域の境を無くし、学校現場等を含めた一体感を醸成していく必要がある。	○教育関係者や各関係団体との協力のもと、課題解決に向けた取組を進めることが出来た。 ●事務局と学校現場等との関係をさらに密にし、子育て環境のさらなる充実に努めていく。 ◇教育推進の更なる向上のためにも、学校教育、社会教育領域の境を無くし、学校現場等を含めた一体感を醸成していく必要がある。												
公用車両維持管理事業	教育行政に必要な公用車の維持管理及び遠方の児童生徒の通学の足として、スクールバスの安全運行を図る。 【車両台数】 ・事務局用車両 1台 ・スクールバス 3台 【利用者数】 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>・こども館</td><td>5名</td><td>5名</td></tr><tr><td>・小学校</td><td>9名</td><td>12名</td></tr><tr><td>・中学校</td><td>2名</td><td>2名</td></tr></table>		H28	H29	・こども館	5名	5名	・小学校	9名	12名	・中学校	2名	2名	○スクールバスは、児童生徒の送迎と合せ、認定こども園利用児の送迎にも対応し、事故も無く安全に運行が図られた。 ●大型スクールバスの老朽化により更新の検討が必要である。 ◇◇車両修繕に係る計画的な修繕計画を立て、安全面を考慮し補助員の乗車も含め利用児のスクールバス対応について、検討していく必要がある。	○スクールバスは、児童生徒の送迎と合せ、認定こども園利用児の帰りの送迎にも対応し、事故も無く安全に運行が図られた。 ●大型スクールバスの老朽化により更新の検討が必要である。 ◇車両修繕に係る計画的な修繕計画を立て、安全面を考慮し補助員の乗車も含め利用児のスクールバス対応について、検討していく必要がある。
	H28	H29													
・こども館	5名	5名													
・小学校	9名	12名													
・中学校	2名	2名													

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
外国青年招致事業	外国語教育の充実や外国の文化にふれることによる国際交流の推進を図るため、外国語指導助手を招致する事業である。 【外国語活動】 ○こども館 ・絵本読み聞かせ ・コミュニケーション ○小学校 ・ウェルカム教室(国際理解) ・コミュニケーション英語 ○中学校 ・外国語授業 【英会話教室】 ・火曜日 19:00～20:00 ・金曜日 10:30～12:00	○外国語指導助手は2回目の更新で3年目となった。(平成29年7月末まで)学校活動のほか町内各行事に参加し、さまざまな場面で活躍をしている。 ●外国語活動の状況をもっと町民に知ってもらえるように宣伝アピールをしていく必要がある。 ◇平成30年度から小学校5、6年生の英語授業と3、4年生の外国語活動が始まるので、それに係る準備を進める必要がある。	○外国語指導助手は3回目の更新で4年目となった。(平成30年7月末まで)学校活動のほか町内各行事に参加し、さまざまな場面で活躍をしている。 ●外国語活動の状況をもっと町民に知ってもらえるように宣伝アピールをしていく必要がある。 ◇平成30年度から小学校5、6年生の英語授業と3、4年生の外国語活動が始まるので、それに係る準備を進める必要がある。
教育研究指定校委託事業	各学校における教育効果をより高めるため、特徴ある学校経営の活動について、研究を委託する事業である。 【研究報告】 ・研究紀要 【委託料】 ＜平成28年度＞ ・小学校 50,000円 ・中学校 50,000円 ＜平成29年度＞ ・小学校 50,000円 ・中学校 50,000円	○教育効果を高めるため学習指導のあり方等を研究することで学校全体での共有化と指導力向上に繋がった。 ◇児童生徒の生きる力を育むため、学習に意欲的に取り組む教育のあり方を身につけるため、情報交換や研究に努めることができるよう支援をする。	○教育効果を高めるため学習指導のあり方等を研究することで学校全体での共有化と指導力向上に繋がった。 ◇児童生徒の生きる力を育むため、学習に意欲的に取り組む教育のあり方を身につけるため、情報交換や研究に努めることができるよう支援をする。
教職員健康診断事業(人間ドック)	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。 【受診者数】 ＜平成28年度＞ ・54歳以下ドック受診者 - 小学校 2名 - 中学校 2名 ＜平成29年度＞ ・54歳以下ドック受診者 - 小学校 2名 - 中学校 1名	○教職員の健康の保持増進に資する事業であり疾病の予防・早期発見に寄与した。 ●公立学校共済としての枠があるため、ドックを希望しても必ず決定されるとは限らない。 ◇教職員の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられているものであり、今後も教職員の健康の保持増進に努める。	○教職員の健康の保持増進に資する事業であり疾病の予防・早期発見に寄与した。 ●公立学校共済としての枠があるため、ドックを希望しても必ず決定されるとは限らない。 ◇教職員の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられているものであり、今後も教職員の健康の保持増進に努める。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向
学校体育連盟運営事業	町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町学校体育連盟に補助金を交付する事業である。 【補助金】 <平成28年度> ・補助金 273,000 円 <平成29年度> ・補助金 273,000 円	○スポーツを通して身体並びに、技能の向上が図られた。また、柔道大会に1名全道大会に出場することができた。 ●生徒数の減少に伴い、参加できる大会や種目が限られてきている。 ◇生徒の体力やスポーツ技術の向上に向けた部活動等の活性化が図られるよう支援する。	○スポーツを通して身体並びに、技能の向上が図られた。また、柔道大会に1名全道大会に出場することができた。 ●生徒数の減少に伴い、参加できる大会や種目が限られてきている。 ◇生徒の体力やスポーツ技術の向上に向けた部活動等の活性化が図られるよう支援する。
中頓別町教育研究会運営事業	中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営計画に則り、各校教育課程の改善、充実を図るため、町教育研究会に補助する事業である。 【補助金】 <平成28年度> ・補助金 262,000 円 <平成29年度> ・補助金 262,000 円 【平成29年度活動状況】 ・浜頓別町・中頓別町合同教育研究大会 ・サークル活動の開催 ・小中連携委員会の開催	○昨年度と同様「地域に根ざし、人間性豊かな児童・生徒を育てる教育を創造する」を研究主題として、本町の地域性を踏まえた教育活動の研究により学校教育の充実に繋がった。 ●昨年度に引続き浜頓別町教育研究会との合同研究を開催し、「教師力」の育成や、日常の教育実践に活かせる教育講座を行い、今後もさらに充実した内容により教育効果を高めていくことが期待されている。 ◇本町における望ましい子ども像の確立に向け、小、中学校の教職員が子どもの実態を共通し連携を進め、小・中学校の9年間を見通した教育効果を高め、実効性のある取組を進めていく。	○昨年度と同様「地域に根ざし、人間性豊かな児童・生徒を育てる教育を創造する」を研究主題として、本町の地域性を踏まえた教育活動の研究により学校教育の充実に繋がった。 ●昨年度に引続き浜頓別町教育研究会との合同研究を開催し、「教師力」の育成や、日常の教育実践に活かせる教育講座を行い、今後もさらに充実した内容により教育効果を高めていくことが期待されている。 ◇本町における望ましい子ども像の確立に向け、小、中学校の教職員が子どもの実態を共通し連携を進め、小・中学校の9年間を見通した教育効果を高め、実効性のある取組を進めていく。
道内教育委員会協議会補助事業	北海道教育委員会連絡協議会及び宗谷管内教育委員会連絡協議会があり、負担金は管内教連に執行している。 目的は、各市町村教育委員会相互の連絡連携を図り教育振興と充実を図る。 【補助金】 <平成28年度> ・補助金 20,000 円 <平成29年度> ・補助金 20,000 円	○北海道教育委員研修や宗谷管内教育委員研修会に参加することで、教育委員としての資質向上に繋がった。 ●協議会総会の出席については、教育委員の多忙さから調整が難しい面が多い。 ◇管内教育委員会等との情報交換は、本町の教育行政の推進に向け大変有用と考え、できるだけ出席できるように努めていく。	○北海道教育委員研修や宗谷管内教育委員研修会に参加することで、教育委員としての資質向上に繋がった。 ●協議会総会の出席については、教育委員の多忙さから調整が難しい面が多い。 ◇管内教育委員会等との情報交換は、本町の教育行政の推進に向け大変有用と考え、できるだけ出席できるように努めていく。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向
中 頓 別 町 特 別 支 援 教 育 連 携 協 議 会 運 営 事 業	発達障害を含めた障害のある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援体制のあり方等を検討することを目的に補助金を交付する事業である。 【平成29年度活動状況】 ○連携協議会総会の開催 ・年1回 ○連携協議会役員会の開催 ・年4回 ○学習会の開催 ・美瑛町の子育て支援ファイル「すとりーむ」について学習 ○講演会の開催 「子ども達と発達・環境」 ・こどもクリニックばく伊坂院長による講演会 管内PTA研究大会に相乗り ○視察研修 ・天北厚生園 【補助金】 <平成28年度> ・補助金 140,000 円 <平成29年度> ・補助金 140,000 円	○学習会ではADHDの特徴とその指導法に焦点を当てた内容と、小中各学校の特別支援学級を参観していただき、担任との面談で助言をいただいた。 ●地域自立支援協議会、教育支援委員会、特別支援教育連携協議会の組織体を一本化に向けて検討が必要である。 ◇町としての障がい者福祉の在り方について、検討していく必要がある。	○美瑛町の特別支援教育の取り組み子育て支援ファイル「すとりーむ」について学習した。 ●地域自立支援協議会、教育支援委員会、特別支援教育連携協議会の組織体を一本化に向けて検討が必要である。 ◇町としての障がい者福祉の在り方について、検討していく必要がある。
教 職 員 住 宅 管 理 事 業	教職員等の住宅の確保及び維持管理を実施し、居住環境の保持と改善を図る。 <平成28年度> ・屋根塗装 3 戸 <平成29年度> ・屋根塗装 2 戸	○昨年度から申請していた、学校施設環境改善交付金が決定したため、1棟4戸建ての教員住宅を建築し、教職員住宅の不足分の解消を図ることができる。 ●住宅の老朽化により損傷が進まないよう適時、修繕を行えるよう状態の把握に努める必要がある。 ◇教職員住宅の年次計画に沿って整備に努めていく。 ※平成29年度整備予定 ・屋根塗装 2 件	○緊急を要する修理修繕については迅速に対応し、居住環境の保持と改善に努めた。屋根塗装を進めることができた。 ●住宅の老朽化により損傷が進まないよう適時、修繕を行えるよう状態の把握に努める必要がある。 ◇教職員住宅の年次計画に沿って整備に努めていく。 ※平成30年度整備予定 ・ユニットバス工事 1 件 ・屋根塗装 1 件 ・給湯ボイラー交換 2 件

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向
小学校施設維持管理事業	安全安心な学校運営に向けた、教育環境の維持及び学校運営に必要な消耗品・備品等の充実。 ＜平成28年度＞ ・体育館ワックス清掃 ・デジタルカメラ 3台 ・裁断機 1台 ・ボール整理カゴ 2台 ・デジタル得点版 1台 ・教務用パソコン 15台 ・タブレット 1台 ＜平成29年度＞ ・CDラジカセ 2台 ・移動式黒板 1台 ・草刈り機 1台	○安全安心な教育環境に必要な維持修繕と物品等の調達ができた。 ●学校校舎の老朽化に伴い、外壁塗装、屋根改修、ボイラー修繕等の大規模な修繕が必要となってきた。 ◇校舎老朽化に伴い、校舎本体や設備において大規模改修が必要になってきている。また、ICT整備を計画的に進めていく。	○安全安心な教育環境に必要な維持修繕と物品等の調達ができた。 ●学校校舎の老朽化に伴い、外壁塗装、屋根改修、ボイラー修繕等の大規模な修繕が必要となってきた。 ◇校舎老朽化に伴い、校舎本体や設備において大規模改修が必要になってきている。また、ICT整備を計画的に進めていく。
中学校施設維持管理事業	安全安心な学校運営に向けた、教育環境の維持及び学校運営に必要な消耗品・備品等の充実。 ＜平成28年度＞ ・集会テント 1台 ・生徒用パソコン 18台 ・教務用パソコン 12台 ・タブレット 1台 ＜平成29年度＞ ・体育館用暖房機 5台 ・電動ポット 1台 ・教務用パソコン 1台 ・DVDプレーヤー 1台 ・教職員用袖デスク 1台 ・レーザープリンター1台 ・教室用ストーブ 5台 ・電話機 1台 ・室内用長机 8台	○生徒用のパソコンを更新することができ、以前のような動作が遅くなることが無くなった。 ●校舎については老朽化と防寒対策のため根本的な解決が必要となっている。 ◇校舎の耐震性は国土交通省基準でクリアされているため問題ないとの見解から、今後は当面校舎の防寒対策をしつつ、小学校と中学校の在り方について検討を進めていく。	●校舎については老朽化と防寒対策のため根本的な解決が必要となっている。 ◇校舎の耐震性は国土交通省基準でクリアされているため問題ないとの見解から、今後は当面校舎の防寒対策をしつつ、小学校と中学校の在り方について検討を進めていく。
小学校教育振興事業	教育効果の向上にむけた必要な教育教材等の整備。 ＜平成28年度＞ ・電子ミシン 2台 ＜平成29年度＞	○ICTの整備に係り、実物投影機を各学年に1台ずつ配置することができた。 ●更なる教育備品の要望があるが、予算的な問題があり対応できていない。 ◇今後においても学校との連携を密にして、教育効果の向上が図られるよう、優先順位の高い教材等の整備と充実を図る。	○教育効果の向上に向けて必要最低限な教材等の整備が図られ、教育効果の向上に繋がった。 ●更なる教育備品の要望があるが、予算的な問題があり対応できていない。 ◇今後においても学校との連携を密にして、教育効果の向上が図られるよう、優先順位の高い教材等の整備と充実を図る。

施策項目	取り組み概要	平成28年度	平成29年度																																	
		○成果●課題◇今後の方向	○成果●課題◇今後の方向																																	
中学校教育振興事業	教育効果の向上にむけた必要な教育教材等の整備。 ＜平成28年度＞ ・ビブラフォン 1台 ・バレーボールネット 1台 ・ミニゴール 2台 ・デジタル計量器 3台 ・おもりの衝突実験器 3台 ・実物投影機 2台 ＜平成29年度＞ ・バスケットボール用デジタルイマー 1台 ・簡易真空実験器 1台	○ICTの整備に係り、実物投影機を各学年に1台ずつ配置することができた。 ●更なる教育備品の要望があるが、予算的な問題があり対応できていない。 ◇今後においても学校との連携を密にして、教育効果の向上が図られるよう、優先順位の高い教材等の充実を図る。	○教育効果の向上に向けて必要最低限な教材等の整備が図られ、教育効果の向上に繋がった。 ●更なる教育備品の要望があるが、予算的な問題があり対応できていない。 ◇今後においても学校との連携を密にして、教育効果の向上が図られるよう、優先順位の高い教材等の充実を図る。																																	
児童生徒健康診断委託事業	児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。 【小学生】 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>内科検診（全学年）</td><td>52名</td><td>64名</td></tr><tr><td>結核検診（全学年）</td><td>52名</td><td>64名</td></tr><tr><td>心臓検診（小1年）</td><td>5名</td><td>20名</td></tr><tr><td>心臓検診（小4年）</td><td>8名</td><td>10名</td></tr><tr><td>歯科検診（全学年）</td><td>52名</td><td>64名</td></tr><tr><td>尿検査（全学年）</td><td>52名</td><td>64名</td></tr></table> 【中学生】 <table><tr><td>内科検診（全学年）</td><td>43名</td><td>41名</td></tr><tr><td>結核検診（全学年）</td><td>43名</td><td>41名</td></tr><tr><td>心臓検診（中1年）</td><td>13名</td><td>10名</td></tr><tr><td>尿検査（全学年）</td><td>43名</td><td>41名</td></tr></table>		H28	H29	内科検診（全学年）	52名	64名	結核検診（全学年）	52名	64名	心臓検診（小1年）	5名	20名	心臓検診（小4年）	8名	10名	歯科検診（全学年）	52名	64名	尿検査（全学年）	52名	64名	内科検診（全学年）	43名	41名	結核検診（全学年）	43名	41名	心臓検診（中1年）	13名	10名	尿検査（全学年）	43名	41名	○尿検査を、中頓別町国民健康保険病院で検査を実施することができた。また、食物アレルギー対応マニュアルを作成することができた。 小学校でフッ化物洗口を実施することができた。 ●法の一部改正により色覚検査を実施しなければいけないが、20年前の検査表なので新たに検査表を購入しなければならない。 ◇平成29年度から中学校でフッ化物洗口の実施に向けて進めていく。	○児童生徒に係る健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられており、健康診断の実施により、疾病の予防や早期発見に寄与した。 各学校でフッ化物洗口を実施することができた。 ○色覚検査を実施するための検査表を新たに購入した。 ○生活習慣病の低年齢化が危惧されていることから、こどもの身体への関心を高め、生活を振り返ることを目的として、小児生活習慣病予防検診を実施した。
	H28	H29																																		
内科検診（全学年）	52名	64名																																		
結核検診（全学年）	52名	64名																																		
心臓検診（小1年）	5名	20名																																		
心臓検診（小4年）	8名	10名																																		
歯科検診（全学年）	52名	64名																																		
尿検査（全学年）	52名	64名																																		
内科検診（全学年）	43名	41名																																		
結核検診（全学年）	43名	41名																																		
心臓検診（中1年）	13名	10名																																		
尿検査（全学年）	43名	41名																																		

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向									
へき地児童生徒巡回検診事業	児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。 【検診内容】 ＜平成28年度＞ ・脊柱側弯症検診（毎年実施） ＜平成29年度＞ ・脊柱側弯症検診（毎年実施） ・眼科検診	○今年度の脊柱側弯症検診は事務局を担当し、他町との連携を図りながら協力して行うことができた。 ●平成29年度の眼科検診は事務局を担当するので、他町との連携を図りながら事務局を担う町村と協力していく ◇専門医の確保が困難なへき地であるため、3年に1度ではあるが専門医による検診が必要であり、今後も継続していくが、隔年実施に向けて他町との協議を進めていく。 ※今後の予定 ・平成29年度 眼科検診	○今年度の眼科検診は事務局を担当し、他町との連携を図りながら協力して行うことができた。 ◇平成30年度の耳鼻科検診は事務局を担当するので、他町との連携を図りながら事務局を担う町村と協力していく ◇専門医の確保が困難なへき地であるため、3年に1度ではあるが専門医による検診が必要であり、今後も継続していくが、隔年実施に向けて他町との協議を進めていく。 ※今後の予定 ・平成30年度 耳鼻科検診									
教職員巡回健康診断委託事業	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。 【受診者数】 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>・小学校</td><td>10名</td><td>13名</td></tr><tr><td>・中学校</td><td>12名</td><td>13名</td></tr></table>		H28	H29	・小学校	10名	13名	・中学校	12名	13名	○人間ドック受診者以外の教職員全員が検診を受診することができた。 ◇教職員の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられているものであり、教職員の健康の保持増進のためにも継続していく。	○人間ドック受診者以外の教職員全員が検診を受診することができた。 ◇教職員の健康診断は、学校保健安全法により学校の設置者に義務付けられているものであり、教職員の健康の保持増進のためにも継続していく。
	H28	H29										
・小学校	10名	13名										
・中学校	12名	13名										
就学児健康診断委託事業	就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行うため、健康診断を行う事業である。 【検診内容】 ・内科検診 ・歯科検診 【受診者数】 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>・受診者</td><td>20名</td><td>13名</td></tr></table>		H28	H29	・受診者	20名	13名	○学校保健安全法に基づく健康診断であり、内科検診と歯科検診を実施した。 ◇就学予定者の心身の健康状態を把握することで個々に応じた適正な就学が図れるため、今後も継続していく。	○学校保健安全法に基づく健康診断であり、内科検診と歯科検診を実施した。 ◇就学予定者の心身の健康状態を把握することで個々に応じた適正な就学が図れるため、今後も継続していく。			
	H28	H29										
・受診者	20名	13名										

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性									
就学奨励事業	経済的な理由等によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的とし、必要な援助を行う事業である。 【対象者数】 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>・新規者</td><td>2名</td><td>6名</td></tr><tr><td>・継続者</td><td>5名</td><td>6名</td></tr></table>		H28	H29	・新規者	2名	6名	・継続者	5名	6名	○新規者2名、継続者5名が就学援助制度を利用された。倍率の引き上げを昨年度から実施し、低所得者世帯の経済的負担を軽減することができた。 ●低所得者世帯に対して不利益が生じないよう、この制度を利用していただけるよう、わかりやすい内容で周知徹底をしていく必要がある。 ◇低所得世帯者の経済的負担を軽減するためにも、準要保護認定に係る認定基準の倍率の引き上げを段階的に検討していく必要がある。	○新規者6名、継続者6名が就学援助制度を利用された。低所得者世帯の経済的負担を軽減することができた。 ●低所得者世帯に対して不利益が生じないよう、この制度を利用していただけるよう、わかりやすい内容で周知徹底をしていく必要がある。 ◇低所得世帯者の経済的負担を軽減するためにも、準要保護認定に係る認定基準の倍率の引き上げを段階的に検討していく必要がある。
	H28	H29										
・新規者	2名	6名										
・継続者	5名	6名										
学校給食事業	給食は、児童・生徒に望ましい食事に関する経験をかさねさせ、心身の健全な発達に寄与することを目的に、児童・生徒に給食を一日一回提供する。 【備品購入】 ＜平成28年度＞ ・立型炊飯器	○児童生徒へ栄養バランスのとれた学校給食の提供を実施することができた。 ●学校給食センターの老朽化に伴う施設改修が必要となってきた。 ◇食材費の高騰により、学校給食費の引き上げによる給食費保護者負担の軽減のための補助金の交付に向けてすすめていく。	○児童生徒へ栄養バランスのとれた学校給食の提供を実施することができた。 ●学校給食センターの老朽化に伴う施設改修が必要となってきた。 ◇食材費の高騰により、学校給食費の引き上げによる給食費保護者負担の軽減のための補助金の交付に向けてすすめていく。									
全国学力学習状況調査事業	全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として調査を実施する。 【調査対象者】 <table><tr><td></td><td>H28</td><td>H29</td></tr><tr><td>小学校6年生</td><td>10人</td><td>9人</td></tr><tr><td>中学校3年生</td><td>14人</td><td>14人</td></tr></table>		H28	H29	小学校6年生	10人	9人	中学校3年生	14人	14人	○児童生徒の学力及び生活習慣との関連性も把握ができ、今後の学習指導に役立てることができた。 ●生徒数が少ないと平均値もその年ごとに大きな幅や波が見られ継続的なデータとしては分析しづらい面もある。データの分析によりどんな設問につまづいているか洗い出し児童生徒一人一人の学力の底上を目指していく。 ◇平均正答率を上げるだけでなく意識を向けるのではなく社会で自立するために必要な学力を確実に身に付けさせることを、学校、家庭、地域が一体となって学力向上の取組を進める必要がある。	○児童生徒の学力及び生活習慣との関連性も把握ができ、今後の学習指導に役立てることができた。 ●生徒数が少ないと平均値もその年ごとに大きな幅や波が見られ継続的なデータとしては分析しづらい面もある。データの分析によりどんな設問につまづいているか洗い出し児童生徒一人一人の学力の底上を目指していく。 ◇平均正答率を上げるだけでなく意識を向けるのではなく社会で自立するために必要な学力を確実に身に付けさせることを、学校、家庭、地域が一体となって学力向上の取組を進める必要がある。
	H28	H29										
小学校6年生	10人	9人										
中学校3年生	14人	14人										

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
就学指導委員会事務事業	心身に障害のある児童生徒等の就学の適正を図るため、就学指導委員会を開催し、教育長の指定する事項について審議を行うものである。	○支援が必要な児童生徒の適切な就学に向けて審議を行った。 ◇今後においても、保護者の意向を最大限尊重し、一人一人にあった支援の在り方を関係者と共有していく。	○支援が必要な児童生徒の適切な就学に向けて審議を行った。 ◇今後においても、保護者の意向を最大限尊重し、一人一人にあった支援の在り方を関係者と共有していく。
中頓別町育英会事務事業	経済的事由により就学が困難な学生、生徒に対して学資を貸与する事業である。 ＜平成28年度＞ ・新規貸与者 2名 ・継続貸与者 3名 ＜平成29年度＞ ・新規貸与者 3名 ・継続貸与者 3名	○経済的な不安が軽減され、就学機会の確保が図られた。 ●滞納者については、数回にわたり償還状況の確認を行ったが償還まで至らなかった。 ◇今後も継続して、滞納者から償還計画を提出してもらい、確実に確約がとれるよう進めていく。	○経済的な不安が軽減され、就学機会の確保が図られた。 ●滞納者については、数回にわたり償還状況の確認を行ったが償還まで至らなかった。 ◇今後も継続して、滞納者から償還計画を提出してもらい、確実に確約がとれるよう進めていく。
表彰及び儀式典礼に関する事務事業	公立学校職員、教育行政職員として学校教育の振興に貢献し、特に功績が顕著であると認められた者が対象となる。	○教育振興に功績のあった元敏音知小中学校校長の山本昭三氏が、高齢者叙勲の対象となり表彰を受けることができた。 ◇死亡叙勲については遅延が許されないことから、差しさわりのない範囲で、受賞希望者の把握と申請に必要な事前準備に心がける。	○教育振興に功績があった職員を表彰することにより、一層の教育推進に繋げることができた。 ◇死亡叙勲については遅延が許されないことから、差しさわりのない範囲で、受賞希望者の把握と申請に必要な事前準備に心がける。
規則規程等に関する事務事業	規定に基づき教育委員会条例及び規則の改廃、告示及びその他の規程を定め、公表する。 【条例規則等改正】 H28 H29 ・条例 0本 0本 ・規則 5本 3本 ・規程 0本 0本 ・要綱 0本 0本 ・要領 0本 0本	○教育行政に支障を来たさない様、教育に関連する法律等の改正等に伴う事務処理を遅滞なく処理した。 ●教育局との連携を図りながら、事務処理を進めていくことが寛容である。 ◇今後も遅滞なく改正等の事務処理を行うとともに、随時見直しも行うようにする。	○教育行政に支障を来たさない様、教育に関連する法律等の改正等に伴う事務処理を遅滞なく処理した。 ●教育局との連携を図りながら、事務処理を進めていくことが寛容である。 ◇今後も遅滞なく改正等の事務処理を行うとともに、随時見直しも行うようにする。

(2) 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進

①社会教育の充実

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
成人式運営事業	成人を迎える若人が郷土愛や仲間意識を高め、成人となることの意義を考え、社会人としての責務や役割を十分認識し、更なる飛躍を期待する。 【事業内容】 ＜平成28年度＞ ・成人式 1月8日（日） - 該当事者18名、出席者16名 20歳のオリジナル図書 - 父母への感謝の言葉 - 父母からのお祝いの言葉 - 小中学校恩師からのメッセージ・ビデオレター - 放課後子どもプランから絵手紙、しおりプレゼント - ミニライブコンサート - 記念ビデオ贈呈 ＜平成29年度＞ ・成人式 1月7日（日） - 該当事者10名、出席者9名 20歳のオリジナル図書 - 父母への感謝の言葉 - 父母からのお祝いの言葉 - 小中学校恩師からのメッセージ・ビデオレター - 放課後子どもプランから絵手紙、しおりプレゼント - ミニライブコンサート - 記念ビデオ贈呈	○父母から成人者へ、成人者ら父母への感謝の気持ちを手紙で伝えることができた 恩師から成人者への祝文やビデオレターのほか、小学6年生、中学3年生当時のアルバムなどを展示した。 放課後子どもプランで取り組んでいるメッセージ入り絵手紙を登録児童代表4名から直接贈呈でき、祝う気持ちの込められた式典となった。 新成人から児童への感謝の品物を手渡した。 平成26年度から取り組んでいる、役場を会場に開催。式典第一部会場を役場大会議室で行い、第二部として町民ホールで新成人を祝うミニコンサートを中学校卒業生が活動しているプロ音楽デュオにより実施することができた。 記念品として、20歳のオリジナル図書を選書し、新成人が好きな本を選んでもらうようにした。 ◇該当事者より出席しやすい日程調整と、故郷を見つめ直す機会となるようなプログラムとなるよう検討する。	○父母から成人者へ、成人者ら父母への感謝の気持ちを手紙で伝えることができた 恩師から成人者への祝文やビデオレターのほか、小学6年生、中学3年生当時のアルバムなどを展示した。 放課後子どもプランで取り組んでいるメッセージ入り絵手紙を登録児童代表4名から直接贈呈でき、祝う気持ちの込められた式典となった。 新成人から児童への感謝の品物を手渡した。 役場を会場に開催。 式典第一部会場を役場大会議室で行い、第二部として町民ホールで新成人を祝うミニコンサートを町民有志となる5名に支援いただいた。 記念品として、20歳のオリジナル図書を選書し、新成人が好きな本を選んでもらうようにした。 ◇早期に新成人の人数を把握し、余裕をもって事務処理を行う。
青年講座運営事業	地域の青年（個人・グループ）が、青年同士の交流を図り、地域活動の活性化を目的とするが、事業の実施には至っていない。	●具体的な検討されなかった。 ◇各青年団体の連携組織化に向け、懇話会や連携事業の検討	●具体的な検討されなかった。 ◇各青年団体の連携を検討

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
女性教育 運営事業	女性として豊かな人生を過ごすため、自主的な学習を高めると共に、地域社会における住民相互の交流を深め、住みよい環境づくりを目指す。 <平成28年度> 対象者：上駒女性学級 ・茶話会 5月20日 ・町外視察研修 6月29日 <平成29年度> 対象者：上駒女性学級 ・茶話会 6月20日	○教育支援活動の一環として放課後子どもプランや異世代交流事業での支援と交流。 前年度同様に、町外視察研修を効率的にして実施し、負担の少ない参加方法とした。 ●地域の枠にとらわれない活動を検討する必要がある。 ◇地域の枠にとらわれない参加体制の検討をする。	○大正琴サークルに参加することができ、地域との交流する機会を確保することが出来た。 ●町外視察研修実施日の調整が整わず実施できなかった。 ◇町外視察研修を効率的にして実施し、負担の少ない参加方法とした。
高齢者いきいき教室運営事業	これまで学校形式「寿大学」から講座形式に工夫。 高齢者が時代に沿った社会的能力を高めるため、健康増進、教養の向上、交流など生きがいのある充実した生活を創造していくための計画的な学習の機会を提供や、自ら活動するサークル活動を支援していく。 <平成28年度> ・開講式、交通防犯講話(5/11) ・札幌交響楽団鑑賞(6/18) ・いきがい研修(7/20) ・リフレッシュ研修旅行(9/14～15) 富良野市、美瑛町 ・異世代ふれあい交流(12/10) ・新春カルタ交流会(1/8) ・各種サークル活動 <平成29年度> ・リフレッシュ研修旅行(9/14～15) 留萌市、増毛町 ・カルタ交流会(12/29) ・各種サークル活動	○児童との異世代交流、子どもチャレンジ教室に参加し、異世代交流を深めることができた。 ●事業への取組が遅れ、年間計画のとりの取り組みとはならなかった。 ◇教養や交流事業を定期的開催する講座形式とするため、関係部署とも連携を図り学習内容の充実を図る。 サークル活動の充実	○カルタ交流会などで児童との交流を深めることができた。 ●開催時期（冬→秋）の見直し等再考に工夫をするため、別事業との重複を回避して開催に向けた調整が整わず、実施できなかったプログラムが生じてしまった。 ◇教養や交流事業を定期的開催する講座形式として試験的に行い、プログラムの定着化を目指す。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
社会教育委員会運営事業	社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するための職務を行う。 【事業内容】 ＜平成28年度＞ ・社会教育委員会会議 第1回 5月27日 第2回 7月14日 第3回 10月7日 第4回 2月9日(持回り) 第5回 3月23日 ・文化スポーツ表彰選考委員会 10月7日(8個人1団体の表彰) ＜平成29年度＞ ・社会教育委員会会議 第1回 5月17日 第2回 6月13日 第3回 10月11日 第4回 1月22日(持回り) ・文化スポーツ表彰選考委員会 10月11日(5個人1団体の表彰)	○社会教育事業の節目ごとに会議を開催し、事業内容の審議を行ってきた。 年間活動を総括する会議を開催することができた。 ● ◇委員の学習機会の拡充 (宗谷管内協議会、北海道ブロック大会への参加)	○社会教育事業の節目ごとに会議を開催し、事業内容の審議を行ってきた。 年間活動を総括する会議を開催することができた。 ● ◇委員の学習機会の拡充をする (宗谷管内協議会、北海道ブロック大会への参加)
各種研修派遣事業	団体やサークルが自主的に活躍するため、各種研修会や会議に派遣し団体やサークルの指導者を養成し、継続的な活動を推進する。また、自主的な生涯学習活動やまちづくり活動を図れるよう個人指導者や団体やサークルの育成を推進する。 ＜平成28年度＞ ・ジュニアリーダーコース 中学生 2名参加 第1回 7月27日～29日 第2回 11月28日 ＜平成29年度＞ ・ジュニアリーダーコース 中学生 2名参加 第1回 9月2日 第2回 11月24日	○継続的に中学生のリーダー養成事業への派遣ができ、参加者自身が考えた成果物のとりまとめができた。 ●各団体やサークルの指導者育成に対し積極的な取り組みがされていない。 ◇派遣事後の指導者、リーダーとしての活躍できる場の設定が必要である	○継続的に中学生のリーダー養成事業への派遣ができ、参加者自身が考えた成果物のとりまとめができた。 ●各団体やサークルの指導者育成に対し積極的な取り組みがされていない。 ◇派遣事後の指導者、リーダーとしての活躍できる場の設定が必要である

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
車両維持 管理事業	社会教育事業推進のため 使用する車両の維持管理を 行う。	○社会教育領域及び学校教育 において有効に活用されてき た。 ◇文化・スポーツ振興のため、 各団体、サークルでの有効活 用に支障をきたさないよう、 適切な維持管理に努める。	○社会教育領域及び学校教育 において有効に活用されてき た。 ◇文化・スポーツ振興のため、 各団体、サークルでの有効活 用に支障をきたさないよう、 適切な維持管理に努める。
管内生涯 教育推進 協議会運 営負担事 業	管内の生涯学習推進関係 者や社会教育関係者等がそ の実践や研究協議を開催し、 管内の生涯学習情報の収集 と生涯学習関係者の資質の 向上を図る。 【負担金】 ＜平成28年度＞ ・負担金 0円 ＜平成29年度＞ ・負担金 0円	●各種研修機会への積極的な 参加ができなかった。 管内協議会の役割が不明瞭 であるため、負担金の支出を 見合わせた。 ◇管内の生涯学習状況の把握 と連携、情報交換を通し、生 涯学習関係者の相互の情報共 有を図るため、積極的に参加 派遣を図る。	○管内の生涯学習状況の把握 と連携を図るため、社会教育 主事となる職員の派遣を積極 的に行った。各種研修機会へ の積極的な参加ができなかつ た。 ●内協議会の負担金請求がな かったため支出しなかった。 ◇継続して積極的に参加派遣 を図る。
夢と希望 を！感動 体験事業	平成28年度から、次代を担 う子ども達の健やかな成長 と教育の向上に資すること を目的に、未来を担う子ども の健全育成と教育の基金を 財源に、学校単位や、子ども 育成会、分団活動、スポーツ 少年団活動等において取り 組む各種体験活動に補助金 を支出する。 ＜平成28年度＞ ・中学校修学旅行舞台芸術鑑 賞 292千円 ・夏休みチャレンジツアー 135千円 ・じんじん鑑賞 403千円 ・スキーの魅力満喫体験ツアー 68千円 ＜平成29年度＞ ・中学校本物感動体験！修学 旅行事業 414千円 ・夏休みチャレンジツアー 91千円 ・スキーの魅力満喫体験ツアー 89千円	○文化（芸術）鑑賞、スポー ツ体験など各分野における体 験活動へおおむね支援するこ とができた。 ◇プロスポーツ観戦等の活動 支援を実現できるよう検討が 必要。	○文化（芸術）鑑賞、スポー ツ体験など各分野における体 験活動へおおむね支援するこ とができた。 ◇プロスポーツ観戦等の活動 支援を実現できるよう検討す る。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
町民センター運営維持管理事業	地域住民のコミュニティ活動の拠点として施設の維持管理運営を行い、地域活動や生涯学習・まちづくり活動、各種団体サークル等の活動支援を図る。 別紙「利用状況」を参照	●施設の老朽化が進み、修繕の必要な個所が確認されている。管理人によるこまめな見回りによる暖房料や電気料のコスト軽減を図ってきた。 ストーブ等の老朽や、施設規模に適正となっていないため、環境整備が急務となっている。 ◇地域コミュニティの活動拠点として機能していく施設であり、利活用と管理運営の在り方について見直しをする。	○施設の老朽化等により、中庭屋根の修理、調理室換気扇の取替、非常灯の交換を実施した。 ●管理人の配置が9月より整わず、清掃作業に特化した職員配置に変更した。 ◇地域コミュニティの活動拠点として機能していく施設であり、利活用と管理運営を図る。
郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業	本町開拓の歴史的経過と先人の事業を知り後世に伝えるため、郷土に関する資料の保存と展示をしている。 健康で文化的生活を築くために柔剣道場及び図書室、研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。 ○柔剣道場利用団体 剣道少年団、柔道少年団 ○研修室利用団体 絵手紙サークル等 別紙「利用状況」を参照	○施設の運営管理のほか、図書室の運営では図書ボランティアの協力で、購入図書の選書や図書まつり、本の読み聞かせなど活用促進のための活動を実施した。 郷土資料館映像機器を更新した。 ●郷土資料館の展示方法、図書室購入書籍の配置について改善する必要がある。 町外の同類施設入館料で無料とされている取扱いがあるので検討が必要である。 ◇ストーブ等設備等が経年劣化による不備があるため改善が必要である。	○施設の運営管理のほか、図書室の運営では図書ボランティアの協力で、購入図書の選書や図書まつり、本の読み聞かせなど活用促進のための活動を実施した。 ●郷土資料館の展示方法に加え、宣伝不足がある。また、図書室購入書籍の配置について改善する必要がある。 ◇正面玄関、道場や和室のストーブ等設備等が経年劣化による不備があるため修繕する。 町外の同類施設入館料で無料とされている取扱いがあるので検討が必要である。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
なかとんべつ子ども読書プラン事業	子どもがたくさんの本と出会う機会を保障し、そのために必要な環境を計画的に整備することを目的に平成22年に「中頓別町子ども読書プラン」を策定し、絵本の読み聞かせなどの活動を推進している。 【事業内容】 ＜平成28年度＞ ・推進会議 ・としよまつりの開催 ・ブックスタート、読み聞かせ 5月26日、8月18日、11月17日、2月23日 ・図書ボランティア研修 3/23 豊富町 ＜平成29年度＞ ・推進会議 ・としよまつりの開催 ・ブックスタート、読み聞かせ 5月16日、8月24日、11月23日、2月22日	○図書ボランティアの活動も積極的であり、図書まつりや読み聞かせ、文化祭では、様々な工夫を凝らし、本に親しみやすい環境づくりなど、自主的な取り組みとなってきた。 また図書ボランティアのスキルアップ向上のため、浜頓別町のボランティア活動を視察し、情報交換を実施した。 ●一人でも多くの方が、図書室に足を運んでもらえる様な魅力ある図書室の環境整備に努める。 ◇子どもも含めた町民、大人の読書に親しむ貴会の提供が必要である。特に親子で家庭での読書習慣づけ。	○図書ボランティアの活動も積極的であり、図書まつりや読み聞かせ、文化祭では、様々な工夫を凝らし、本に親しみやすい環境づくりなど、自主的な取り組みとなってきた。 ●図書ボランティア研修会に日程調整が整わず実施できなかった。 ◇図書室宣伝の強化を図る。
多目的集会施設維持管理事業	小頓別地区住民のコミュニティー活動の場として活用され、施設の維持管理を地域自治会に委託している。 ＜平成28年度＞ 委託料 120,000 円 ＜平成29年度＞ 委託料 120,000 円 別紙「利用状況」を参照	○地域コミュニティ活動の拠点として維持管理を有効に行っている。 ●使用頻度は少なく、費用対効果に課題があるため、ストーブ等の効果的な更新にめどがつかない。 ◇活用頻度は少ないが、地域コミュニティ活動の拠点としての施設として今後の施設の活用やあり方について検討が必要である。 他の施設の設備更新に合わせて中古品の導入を検討する。	○地域コミュニティ活動の拠点として維持管理を有効に行っている。 故障により修理が不可能なストーブを5台中古品（中学校体育館）と交換した。 ◇引き続き他の施設の設備更新に合わせて中古品の導入を検討する。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
創作活動 施設運営 管理事業	中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体サークルの創作活動の拠点として積極的な活用を図る 別紙「利用状況」を参照	○文化団体サークルのほか、スポーツ団体や交流会や親睦会などでの利用のほか、放課後こどもプランの活動の場としても利用された。 ◇文化活動以外での有効的な利活用（個人での活用）など、利用促進を図る。 木工体験など新たな拠点となるよう検討するとともに、根本的な利用工夫が必要である。	○文化団体サークルのほか、スポーツ団体や交流会や親睦会などでの利用がされた。 ◇文化活動以外での有効的な利活用（個人での活用）など、利用促進を図る。 党機関の利用数が皆無なので、開館方法を再考する。
英会話教室 運営事業	A L T（英語指導助手）による英会話教室を開催し、英会話力の向上及び異文化交流を深める。 毎週 火曜日 19：00～20：30 役場小会議室 金曜日 10：30～12：00 町民センター第1研修室 ＜平成28年度＞ 英会話教室登録者数5名 ＜平成29年度＞ 英会話教室登録者数5名	○参加者増を図るため、効果的な開催時間の工夫をした。 ●参加者のほぼ固定化。 興味関心が持てるような内容の工夫や広報等を活用し、町民の更なる参加を促す。 ◇A L T（英語指導助手）と英会話教室の参加者やその他多くの町民との交流をより一層深め、異文化交流ができる機会となるよう魅力向上を図る。	○参加者増を図るため、効果的な開催時間の工夫をした。 また、小学校低学年の希望者や認定こども園で、放課後時間を活かした「英語教室」も実施した。 ● ◇A L T（英語指導助手）と英会話教室の参加者やその他多くの町民との交流をより一層深め、異文化交流ができる機会となるよう魅力向上を図る。

②社会体育の充実

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
社会体育 推進事業	各スポーツ団体等の活動を支援し、スポーツ振興と活性化、健康づくりを図ることを目指す。 【事業内容】 ・スポーツ巡回車(26人乗り)の維持管理 ・スポーツ安全保険、レクリエーション保険の手続き等 ・トランシーバー購入 4台	○スキー利用増の一端として各家庭で使用しなくなったスキー用品のリサイクルを継続実施している。 ●リサイクルスキー用具のデザイン等が利用希望者のニーズに合わないことが多い。 ◇体育館備品など貸し出し用の用具が老朽しているので、計画的な更新が必要である。	○スキー利用増の一端として各家庭で使用しなくなったスキー用品のリサイクルを継続実施している。 ●リサイクルスキー用具提供者と希望者が皆無に近い状況である。 ◇体育館備品など貸し出し用の用具が老朽しているので、計画的な更新をする。
スポーツ 推進委員 会運営事業	スポーツの推進のため、住民に対しスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 【事業内容】 スポーツ推進委員会の開催 ＜平成28年度＞ 第1回 5月24日 第2回 7月11日 第3回 12月6日 第4回 2月9日 ＜平成29年度＞ 第1回 6月8日 第2回 11月27日 第3回 1月22日	○定期的なスポーツ推進員会議での意見交換により、町民のスポーツ活動の活性化に向け、積極的にスポーツの推進役として活動することができた。 平成27～28年度は、宗谷管内スポーツ推進員協議会会長職及び事務局業務を担当した。 ●町民のスポーツの活性化に向けたスポーツの推進を図る取り組みが必要である。 ◇推進委員として、町民の健康増進・維持に向けた一般体力テスト会実施に向けて検討する。	○定期的なスポーツ推進員会議での意見交換により、町民のスポーツ活動の活性化に向け、積極的にスポーツの推進役として活動することができた。 推進委員として、町民の健康増進・維持に向けた一般体力テスト会実施に向けて検討する。 ●町民のスポーツの活性化に向けたスポーツの推進を図る取り組みが必要である。 ◇町民の健康増進・維持に向けたさらなる取り組みを検討する。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
町民各種スポーツ大会等運営事業	各種スポーツ大会等を通して、本町のスポーツの推進を図り、町民の健康増進と体力向上を図る。 【事業内容】 <平成28年度> (主催) ・町長杯パークゴルフ大会 5月7日 一般男24名、一般女6名、初心者4名 計34名 ・プールフェスタ 8月13日 延19人 ・町民ソフトボール大会 7月17日 4チーム 41名 ・町民ミニバレー大会 10月12,14日 7チーム ・教育長杯室内ゲートボール大会 3月15日 3チーム (後援) ・夏休みラジオ体操会 7月27日～8月5日 ・町民駅伝大会、小学マラソン大会 9月4日 駅伝 18チーム 72名 マラソン 30名 (体育の日記念大会) ・町民健康マラソン大会 10月10日 全21名 ・町民バレーボール大会 10月20、24日 4チーム 26名 ・町民卓球大会 11月6日 団体戦 5チーム 個人戦 全24名 <平成29年度> (主催) ・町長杯パークゴルフ大会 5月7日 一般男子23名、一般女子4名 計27名 ・プールフェスタ 7月15日 計25名 ・町民ソフトボール大会 荒天により中止 ・町民ミニバレー大会 10月25,27日 8チーム ・教育長杯室内ゲートボール大会 10月16日 3チーム (後援) ・夏休みラジオ体操会 7月26日～8月4日 ・町民駅伝大会 9月3日 12チーム 計48名 (体育の日記念大会) ・町民健康マラソン大会 10月10日 全10名 ・町民バレーボール大会 10月12、16日 4チーム 30名 ・町民卓球大会 団体戦 5チーム 個人戦 31名	○各種スポーツ大会等の開催をとおして、町民の健康・体力づくり、仲間づくりを図ることができた。 また、体育の日記念スポーツ大会を関係競技団体と連携して開催をした。 ●参加者数の減少傾向にあるため、高齢者、若年層や未経験者でも気軽に参加できる工夫が必要である。 ◇大会運営主体となるスポーツ団体サークルとの連携を強化し、誰もが参加しやすく、取り組めるスポーツ推進を一層図る。 さらに、各団体による大会開催に係る支援を進めていく。	○各種スポーツ大会等の開催をとおして、町民の健康・体力づくり、仲間づくりを図ることができた。 また、体育の日記念スポーツ大会を関係競技団体と連携して開催をした。 ●参加者数の減少傾向にあるため、高齢者、若年層や未経験者でも気軽に参加できる工夫が必要である。 ◇さらに、各団体による大会開催に係る支援を進めていく。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
冬季スポーツ教室等運営事業	冬季スポーツを通して、運動不足の解消、健康増進と体力向上を図る。 【事業内容】 <平成28年度> ・一般スキー教室 1月9日、14日、22日、29日、2月4日、5日 初心者コース3名 延9人、技術向上を目指す、検定を目指すコース12名 延40人 ・ジュニアアルペン教室 1月10～11日 延42名 ・歩くスキー教室 3月18日、25日、27日 延32名 ・キッズスキー教室（未就学） 1/29、2/4、2/5 延36名 ・キッズスキー教室（未経験） 3月13日 10名 ・寿ジュニアスキー大会 2月19日 アルペン 25名 スノボー 3名 ・町民スノーフェスティバル 3月12日 スキー38名、スノボ13名、歩くスキー5名 ミカン拾い 23名、雪玉的当て 26名、シリ滑り23名 餅まき、宝探し140名 <平成29年度> ・一般スキー教室 1月8日、13日、21日、28日、2月3日、4日 初心者コース2名、技術向上を目指す、検定を目指すコース11名 延44人 ・ジュニアアルペン教室 1月9～10日 延64名 ・歩くスキー教室 2月19日、26日、3月10日、17日 延30名 ・キッズスキー教室（未就学） 12/24、1/20 延11名 ・キッズスキー教室（こども園） 2/20、21 11名 ・寿ジュニアスキー大会 2月4日 アルペン 29名 スノボー 4名 ・町民スノーフェスティバル 3月4日 スキー40名、スノボ9名、歩くスキー・12スノーシュー2名 ミカン拾い 20名、雪玉的当て 27名、シリ滑り11名 餅まき、宝探し150名	○幼小連携を想定してキッズスキー教室の開催内容を工夫しながら未体験者も参加できるよう工夫し、山頂からの滑走に挑戦する機会を提供した。 小学生を主体にしたジュニアスキー大会を開催した。 ●冬季スポーツの取り組みが継続できるよう指導者の確保は必須である。 スノーボード教室は参加希望者がなく中止とした。 ◇冬季スポーツを推進する関係団体の支援協力と参加者の技術の向上や健康体力づくりの意識の高揚を図る。 冬季スポーツの種目拡大に向けて、指導者養成や事業の取り組みの工夫改善が必要である。 スノーボード教室の参加者確保に向けて進め方の見直しをする。	○幼小連携を想定してキッズスキー教室の開催内容を工夫しながら未体験者も参加できるよう工夫し、山頂からの滑走に挑戦する機会を提供した。 施設利用者の利便性と安全性を向上するスキー場施設のリニューアルするための、実施設計を行った。 ●冬季スポーツの取り組みが継続できるよう指導者の確保は必須である。 スノーボード教室は参加希望者がなく中止とした。 ◇冬季スポーツを推進する関係団体の支援協力と参加者の技術の向上や健康体力づくりの意識の高揚を図る。 冬季スポーツの種目拡大に向けて、指導者養成や事業の取り組みの工夫改善が必要である。 スノーボード教室の参加者確保に向けて進め方の見直しをする。 施設利用者の利便性と安全性を向上するスキー場施設のリニューアルを図る。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
スポーツ少年団本部運営補助事業	町内のスポーツ少年団の円滑な運営を図るとともに団員のスポーツ技術の向上と青少年の健全育成、各団体相互の親睦を図る。 【事業内容】 <平成28年度> ・団員 37名 - 剣道 7名、柔道 3名、卓球 7名、フットサル 8名 - 冬季 15名（12/17 設立） ・結団式（5月7日）24名 ・卒団式（3月13日）35名 ・体力テスト会（年2回）の開催 <平成29年度> ・団員 37名 - 剣道 13名、柔道 1名、卓球 7名、フットサル 5名、スキー 17名 ・結団式（5月13日）23名 ・卒団式（3月9日）38名 ・体力テスト会の開催 ・団員交流会 ・スポーツ少年団認定養成講習会への派遣 0名	○スポーツ少年団活動を通して、スポーツの楽しみや健康体力の向上、心身の健全育成を図ることができた。 冬季の子どもたちの活動の場の設定を関係団体と連携し冬季スポーツ少年団を設立させた。 ●団員の減少を防ぐため、団体の支援と協力体制を強化することが大切である。（保護者の理解） 団体間の交流を深めることができなかった。 ◇新たな指導者の積極的な育成、保護者との連携を引き続き密にしていく。	○スポーツ少年団活動を通して、スポーツの楽しみや健康体力の向上、心身の健全育成を図ることができた。 冬季の子どもたちの活動の場として、寿スキー少年団としてスタートした。 ●団体間の交流を深めることができなかった。 ミニバスケットクラブの少年団組織は当面行われないうこととなった。 ◇各団体活動が衰退することのないよう指導者や保護者との連携を引き続き密にしていく。
学校開放事業	学校体育館を開放し、町民のスポーツ活動を支援する。 主な利用団体 サッカー協会、バスケットボール協会、卓球協会、スポーツしない会、卓球少年団、フットサル少年団、ミニバスケットクラブ 別紙「利用状況」を参照	○町民がスポーツを取り組む場所の提供として、学校体育館の解放を推進し、団体サークルの効率的な利用がされている。ミニバスケットクラブの設立により、利用団体が増となった。 ●個人や団体の利用者が利用しやすい環境になるよう、柔軟な施設利用のシステムを構築することが必要である。 ◇町民のスポーツ活動の促進のため継続した学校体育館の積極的な利活用を図る。	○町民がスポーツを取り組む場所の提供として、学校体育館の解放を推進し、団体サークルの効率的な利用がされている。ミニバスケットクラブの設立により、利用団体が増となった。 ●設備の更新が必要である。 ◇引き続き学校体育館の積極的な利活用を図る。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
各種スポーツ団体支援事業	各団体、サークル等が主催する大会において、教育委員会が後援し、スポーツ振興に寄与する。 【事業内容】 ＜平成28年度＞ ・第10回中頓別町長杯争奪宗谷陸地町村ゲートボール大会 5月23日 11チーム ＜平成29年度＞ ・第11回中頓別町長杯争奪宗谷陸地町村ゲートボール大会 5月31日 10チーム	○各スポーツ団体やサークルが主催する大会の後援だけでなく、大会運営に人的支援を行ない、各団体との連携を図り効果的な運営を図ることができた。 ◇教育委員会が町体育連盟やスポーツ推進委員など、関係機関を含めた連絡調整を図り、団体サークルが開催する大会の支援協力をしていくことが必要である。	○後援だけでなく、大会運営に人的支援を行ない、各団体との連携を図り効果的な運営を図ることができた。 ◇引き続き関係機関を含めた連絡調整を図り、大会開催の支援を行っていく。
社会体育施設運営事業	町民体育館は、町内で活躍しているスポーツ団体やサークル、愛好団体のスポーツ活動の拠点として提供している。また、学校の部活動としても活用され、多くの団体やサークルに利用されている。 別紙「利用状況」を参照	○スポーツ団体、サークル、愛好会などスポーツ活動を通して、町民の健康・体力づくり、町のスポーツの活性化に寄与している。 学校開放事業による使用団体が学校行事で使用できない場合に代替施設として使用してもらった。 ●使用団体が固定化しており、個人や団体の利用者が利用しやすい環境になるよう、柔軟な施設利用のシステムを構築することが必要である。 ◇町民のスポーツを通じた健康体力づくりに欠かせない施設であるため、冬期間における採暖機能充実に向けて設備を導入する。	○スポーツ団体、サークル、愛好会などスポーツ活動を通して、町民の健康・体力づくり、町のスポーツの活性化に寄与している。 学校開放事業による使用団体が学校行事で使用できない場合に代替施設として使用してもらった。 野球、走友会の冬季練習の場として試験的に利用拡大を行った。 また、町体育館の冬期間における採暖機能充実に向けて暖房機を導入した。 ● ◇引き続き個人や団体の利用者が利用しやすい環境になるよう工夫する必要がある。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
山村プール運営事業	学校授業や子どもから大人までの水泳技能や水中運動による健康体力づくり、子どもたちの活動の場となっている。 【事業内容】 ・山村プール内外の環境整備 ・施設の維持管理 ・水質管理と利用者への安全確保 ・夜間開放 別紙「利用状況」を参照	○親子水泳教室を継続しての開催や、キッズ水泳教室などの開催を通して、水泳の楽しさと努力する態度が養われた。 ●施設が老朽化しているため、適宜設備（換気扇等）の交換が必要である。	○親子水泳教室を継続しての開催や、キッズ水泳教室などの開催を通して、水泳の楽しさと努力する態度が養われた。 施設が老朽化しているため、適宜設備（換気扇等）の交換を実施した。
寿野外レクリエーション施設事業	町の社会教育施設の管理を平成18年度から指定管理として中頓別振興公社に管理委託している。利用者の意見や意向、ニーズを把握しながら、有益で地域住民の憩いの場として、円滑・効率的な運営管理を図っている。 【指定管理施設】 ＜平成28年度＞ ・中頓別町寿スキー場 リフト輸送人員 12月 4,171人、1月 17,853人、2月 11,781人、3月 3,357人 計 37,162人 ・ふれあいスポーツ広場 ・寿パークゴルフ場 シーズン券 65件 町内 272人、町外 420人 ＜平成29年度＞ ・中頓別町寿スキー場 リフト輸送人員 12月 4,325人、1月 18,938人、2月 12,362人、3月 3,210人 計 38,835人 ・ふれあいスポーツ広場 ・寿パークゴルフ場 シーズン券 59件 1日券 町内 306人 町外 584人	○振興公社による指定管理、冬季スポーツによる体力の向上、健康増進のため、歩くスキーコースを常時整備し愛好者の利用向上が図られた。 ●寿スキー場の町内外の有効活用を図るため、事業の取り組みやサービスの向上や利用者の拡大を図ることが必要である。 施設の老朽化が著しくなってきた。 貸出用のスキー用品が老朽しているため、使用時の破損が懸念されるため、更新が必要である。 ◇リフトリニューアル、ロッジのバリアフリー化など機能向上に向けて対策を講じる。	○振興公社による指定管理、冬季スポーツによる体力の向上、健康増進のため、歩くスキーコースを常時整備し愛好者の利用向上が図られた。 リフトリニューアル、ロッジのバリアフリー化など機能向上に向けて対策を講じるため、実施設計を行った。 ● ◇リフト券の販売促進に努める。

③地域文化の振興と文化財の保護

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
町民文化 推進事業	地域の個人・団体サークルや、町内各学校における日頃の文化活動や学習成果の発表を通じ、それぞれの活動を知ることや、お互いの交流を深める。また、地域的に優れた芸術文化に接する機会が少ないため、優れた芸術作品に接する鑑賞機会を設ける。 中頓別町の文化及びスポーツの振興発展に寄与し、特に実績の顕著な方の表彰に関する必要な事項を定め、中頓別町の文化及びスポーツの普及振興に資することを目的とする。 【事業内容】 <平成28年度> ○文化週間 10/9～30 ○文化祭 10/28～30 ○映画じんじん上映会 ○町民芸術鑑賞会 稚高・浜高・中中吹奏楽ジョイントコンサート 人形劇「コケコッコ」 ○文化スポーツ表彰 ・文化奨励賞特別賞 故荒木謙蔵氏 ・文化優良賞 長尾彩花氏、高山紗華氏 ・スポーツ奨励賞 奥村茂次氏、吉田純也氏、 ・スポーツ奨励賞特別表彰 伊藤明美氏、長尾祐一氏 ・スポーツ優良賞 福島柚李氏、中学校男子バスケット部 <平成29年度> ○文化週間 10/8～11/5 ○文化祭 11/3～5 ○町民芸術鑑賞会 稚高・浜高・中中吹奏楽ジョイントコンサート ○文化スポーツ表彰 ・文化優良賞 木内玲衣氏、中学校文化部 ・スポーツ優良賞 西巻 翔氏、野田悠陽氏、吉田皓晴氏、伊藤結衣氏	○芸術鑑賞事業では、吹奏楽を鑑賞してもらうため、稚内高校、浜頓別高校、中頓別中学校による吹奏楽コンサートを開催し、子どもから高齢者まで音楽コンサートを実施。 北海道を題材にした「じんじん」上映会が、図書ボランティアにより実施された。 ●文化団体会員の高齢化により、年々サークル会員の減少や活動が縮小傾向である。 ◇本町の伝統ある文化芸能活動に関わる機会、新しい芸術にふれる機会として、文化祭での取り組みによってより一層深められるよう、団体やサークル活動の活性化につながる工夫や、若年層の関心を高める取り組みが必要である。	○芸術鑑賞事業では、吹奏楽を鑑賞してもらうため、稚内高校、浜頓別高校、中頓別中学校による吹奏楽コンサートの3年目を開催した。 本町の伝統ある文化芸能活動に関わる機会、新しい芸術にふれる機会として、文化祭は必要である。 ●文化団体会員の高齢化により、年々サークル会員の減少や活動が縮小傾向である。 ◇文化祭プログラムの工夫を図り、一人でも多くの観賞者となるよう取り組む必要がある。

施策項目	取り組み概要	平成28年度 ○成果●課題◇今後の方向性	平成29年度 ○成果●課題◇今後の方向性
芸術文化 公演事業 (児童生徒鑑賞事業)	日頃、舞台芸術を鑑賞する機会の少ない地域の児童・生徒を対象に学校体育館等の身近な会場で舞台芸術を鑑賞する場を提供し、次代を担う児童・生徒の豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養うため開催する。(財源充当を図るため、毎年、北海道巡回小劇場へ補助要望を進める) 【事業内容】 <平成28年度> ・9月21日 来場 157人 妖怪影絵劇ゲゲの鬼太郎 (劇団影法師) <平成29年度> ・8月23日 来場 182人 ミュージカル オズの魔法使い (劇団トマト座)	○普段、優れた芸術文化に接する機会が少ないため、動物の皮を使って作成した影絵劇を鑑賞し、伝統文化への関心を高めることができた。 ●地域住民の方にも鑑賞できる機会として宣伝するが、来場者数が増加しない。 ◇優れた芸術作品を鑑賞し児童、生徒が自ら発表する学芸会や学校祭に役立つ講演会となる取り組みに向けていくことが重要である。	○普段、優れた芸術文化に接する機会が少ないため、動物の皮を使って作成した影絵劇を鑑賞し、伝統文化への関心を高めることができた。 前年度よりも来場者が増となった。 ● ◇優れた芸術作品を鑑賞し児童、生徒が自ら発表する学芸会や学校祭に役立つ講演会となる取り組みにつなげていく。
各種文化 団体支援 事業	各団体、サークル等が主催する大会において、教育委員会が支援し、文化スポーツ振興に寄与する。 【事業内容】 <平成28年度> ・道民芸術祭「宗谷管内絵画展」の開催 10月28～30日 町内20作品、町外25作品 <平成29年度> ・道民芸術祭「宗谷管内写真展」の開催 11月3～5日 町内24作品、町外出展0	●文化団体会員の高齢化により、会員の減少に歯止めがかからない。芸術文化の衰退を懸念する。 ◇芸術文化の継承につながるように新規会員の発掘への取り組みが必要である。	●文化団体会員の高齢化により、活動の減少に至っているが、何とか踏ん張って衰退を免れている。 ◇芸術文化の継承につながるように新規会員の発掘への取り組みをサポートする。
文化財保 護委員会 運営事業	本町の区域内に所在する文化財(国又は道の指定するものを含む)の、保全及び活用のため必要な措置を講じ、文化財の保全保護と活用に資する。 【事業内容】 ○文化財保護委員会 <平成28年度> ・調査活動 5月27日 6名 ・第1回 3月29日 4名 ・第2回 未実施 <平成29年度> ・調査活動 5月17日 3名 ・第1回 未実施 ○旧丹波屋旅館利活用庁内検討委員会 <平成28年度> ・第1回 11月24日 6名 ・第2回 3月2日 7名 <平成29年度> 未実施	○本町の文化財的資源の保存や活用について、検討と協議を行い、教育委員会に考え方を提言するとともに、委員1名追加委嘱した。高山植物群調査に際して、事前に開花状態を調査して、本調査を行った。また、北海道大学天塩研究林職員との意見交換を行った。旧丹波屋旅館の利活用と保全に向けて、所有者、保存会と意見交換を行いながら、庁内関係部署との意見交換を行った。 ●文化財的資源の調査活動は、盗掘の恐れがないか、また自然環境の変化によって、植物に変化がないか、継続して調査を行っていくことが必要である。 ◇高山植物群の一般公開の可能性について、第三者からの助言を得ながら検討する。旧丹波屋旅館について、所有者が変更する予定のため、文化庁と協議を進めながら、利活用の可能性を検討する。	○高山植物群調査に際して、外部講師を招へいし、保存と活用に両立について意見交換を行うとともに、幌延町の個体についての視察を実施した。旧丹波屋旅館について庁内検討委員会による意見内容をふまえて、保存会と協力体制を整える予定であったが、建物活用に町外者から問い合わせが保存会へ連絡があった。 ● ◇高山植物群の一般公開の可能性について、引き続き第三者からの助言を得ながら検討する。旧丹波屋旅館の所有者が変更する見込みがあるが、今後の進捗状況を見据えて関係機関と意見交換を行う必要がある。

平成29年度学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実績

【学校支援地域本部事業】

1. 学校活動への支援活動

①中頓別小学校

事業	開催日	場所	内容	参加者	教育支援員等
総合学習支援	6月26日 27日		木育～森林組合、北海道森林室 炭～藤井自治会、 建築～(株)細建	41名	峰友 武さん 岩田利雄さん 高橋 清さん 細谷陽一さん
	10月24日	小学校	中頓別探検隊 追体験 炭 木育 建築	41名	峰友 武さん 岩田利雄さん 細谷陽一さん
毛筆練習	12月5日 6日	小学校	毛筆講師派遣支援	45名	権城豊美さん
授業支援 スキー	1月22日～ 計11回	寿スキー場	全学年のスキー授業指導支援	65名	奥村新一さん 奥村友子さん 長谷川克弘さん 村上瑠美子さん
学校整備 環境活動	5月29日	中頓別小学校 畑	畑おこし		小野寺信行さん

②中頓別中学校

事業	開催日	場所	内容	人数	教育支援員等
柔道授業	10/31～ 11/27	柔剣道場	1～2年生の柔道指導 柔道協会 丸山博光さん		丸山博光さん
中学2年生 職場体験	6月22日 23日	町内各企業	職場体験 町内の企業で職場体験の支援	13名	町内各企業

※各学年の事業所等の社会科見学については、学校で主体となって直接日程調整を行って随時実施された。

③学校図書・読書の支援

小学校	読聞かせ、学級文庫入替、ディスプレイ作成、新刊図書登録	教育支援員
こども園	絵本の読み聞かせ	

2. 小学校との情報交換

支援活動の打ち合わせ及び情報交換を行った。

3. ボランティア活動便り「たすけ愛」の発行

5月から9月まで5号を発行

4. 交流事業(講演会含む)の開催

①夏休み体験学習

開催日	場所	内容	参加人数
7月27日(木)	役場会議室	「世界に一冊だけの写真絵本」を作しましょう！ 講師…小寺卓也さん(芽室町)	16人

②親子水泳教室

開催日	場所	内容	参加人数
7月27日(木) 28日(金) 8月4日(金)	山村水泳プール	親子で水泳の基礎を学び、安全に水泳を楽しむため、地域の経験者が基本的な指導をしてもらい、水泳技術の向上と体力増進を図った。	11人

③学校授業支援

開催日	場所	内容	参加人数
10月19日(木)	小学校	ヒップホップダンス授業 講師…宮 利至さん、宮 暁さん (EOS DANCE STUDIO)	5・6年生 19人
11月7日(火)	小学校 中学校	環境問題を考える学習会 講師…中島吾郎さん (NPO法人C・C・C富良野自然塾)	小5 8人 中2 10人

④子どもチャレンジ教室

開催日	場所	内容	参加人数	教育支援員等
8月9日(木) 10日(金)	町民センター 山村プール	学習会・運動・水泳記録会・釣り体験・夕食作り	24人	3人
1月11日(木) 12日(金) 21日(日)	町民センター 寿スキー場	学習・運動・スキー練習・バッジテスト	28人	8人

【なかとんべつ放課後子どもプラン（教室）事業】

参加登録人数 38名

（平日）

月	実施日	活動場所	主な活動内容	延人数
4	20	町民センター	宿題、ぬりえ、いろはカルタづくり、読書、オセロ、トランプ、算数教室	371
5	20	町民センター	宿題、てるてる坊主づくり、算数教室、体力テスト、作文、英語教室	355
6	22	町民センター	宿題、算数教室、英語教室、絵手紙、花壇づくり、オセロ	329
7	20	町民センター	宿題、算数教室、英語教室、空気鉄砲づくり、としよしまつり参加、	266
8	22	町民センター	宿題、マラソン練習、算数教室、英語教室	287
9	20	町民センター	宿題、マラソン練習、算数教室、英語教室	264
10	21	町民センター	宿題、文化祭出展準備、英語教室、絵手紙、運動テスト、ヒップホップダンス教室、	273
11	20	町民センター	宿題、算数教室、英語教室、カルタ、すごろく遊び、	293
12	21	町民センター	宿題、算数教室、英語教室、絵手紙、カルタ練習、カルタ大会、オセロ大会、クリスマス会	287
1	18	町民センター	宿題、算数教室、英語教室、百マス計算、作文	245
2	19	町民センター	宿題、豆まき、ジグソーパズル、算数教室、英語教室、ゆび編み、作文、ぴっぷスキーツアー参加	237
3	21	町民センター	宿題、作文、鳥の絵学習、英語教室、読書、パズル、ドッチボール、運動テスト	251
	244 日			3,458 人

（うち、長期休業期間中）

月	実施日	活動場所	主な活動内容	延人数
4	4	町民センター	お絵かき、パズル、ぬりえ、読書	11
7	4	町民センター	宿題、写真絵本づくり、共進会見学、	39
8	13	町民センター	宿題、ファミサポ交流、チャレンジ教室参加、夏休みチャレンジツアー参加アイスづくり	163
12	5	町民センター	宿題、算数教室、英語教室、絵手紙、カルタ練習、カルタ大会、オセロ大会、クリスマス会	59
1	10	町民センター	宿題、スキー教室参加、チャレンジ教室参加、スキー遠足	131
3	5	町民センター	宿題、羊毛フェルト、	45

※おやつ提供 毎週金曜日

ポテトチップ、ポップコーン、ドーナツ、枝豆、揚げイモ、玉ねぎフライ、大豆クッキー、きな粉もち、かぼちゃケーキ、いもち、ロールサンドイッチ、ラスク、いも団子、チョコクッキー、ヤマベのフライ、トマト、かぼちゃコロッケ、フライドかぼちゃ、チョコカップケーキ、ヤマベフライ、みかん、さつまいも天ぷら、フライドポテト、フルーツゼリー

【家庭教育支援事業】

①キッズプール

開催日	平成26年7月21日(火)
目的	未就学児を対象とした夏期戸外活動を通して、水と親しむ活動と体力づくりを目的とした体験教室を開催した。
場 所	山村水泳プール
講 師	教育支援員1名
参加者	4名

②キッズスキー室(こども園年長児)

開催日	平成30年2月20日(火)、21日(水)
目的	冬季戸外活動を実施し、スキー体験やボブスレー、雪遊びなどを行う中で雪に親しむ心を養い、屋外活動の促進定着を目指す。特に、スキーについては小学校入学後のスムーズなスキー授業の取り組みにつなげていく。
場所	寿スキー場
講師	教育支援員3名、教育委員会職員、こども館職員
参加者	延22名

③キッズスキー教室(未就学児)

開催日	平成29年12月24日(日)、1月20日(土)
目的	未就学児を対象にスキー親しむ心を養い、戸外活動の促進定着を目指す。
場所	寿スキー場
講師	教育支援員1名、教育委員会職員
参加者	延11名

④スキーリサイクル事業

開催日	平成29年12月から随時
場所	町民センター・青少年柔剣道場・教育委員会事務局
目的	就学前の幼児から高校生、その保護者を主な対象に、不要なスキー用具を提供していただき希望者へマッチングすることで、家庭のスキーの取組を支援するスキーリサイクル事業。

平成29年度 認定こども園と中頓別小学校との連携方針実施状況の総括

- 1 子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図り、連携を通じた質の向上を図ること

※ 家庭との連携を通して、小学校生活へ向けての基本的な生活習慣を確立するようにしていく

実施方針の項目		平成28年度実施状況	平成29年度総括
(1)こども園の保育内容や保育の日課の確認をする	こども園	・定例職員会議や各フロア一会議を通して、保育内容や日課について確認を行い、全員で共通認識に立つことができた。	・新入学児引継ぎの際に合わせて、保育内容や日課の確認をすることができた。
	小学校	・3月の新入学予定児の引き継ぎの際に、保育内容や日課を確認した。	・3月の新入学予定児の引き継ぎの際に、保育内容や日課を確認した。
(2)中頓別小学校の「スタートカリキュラム」を作成するにあたり『中頓別認定こども園』と『中頓別小学校』が連携する	こども園	・「スタートカリキュラム」について、具体的な連携は行われてはいない。	・「スタートカリキュラム」について、具体的な連携は行われてはいない。
	小学校	・「スタートカリキュラム」を5月までの期間で円滑に実施した。実施に当たり、具体的な連携は行っていない。	・「スタートカリキュラム」を5月までの期間で円滑に実施した。実施に当たり、具体的な連携は行っていない。
(3)中頓別小学校の「入学のしおり」の内容を共通理解する	こども園	・配布された「入学のしおり」をもとに、職員全員で内容の確認を行い共通認識に立つことができた。	・一日入学で配布された資料をもとに、職員で共通認識に立つことができた。
	小学校	・例年通りの形式、内容で作成し、1日入学の際にこども園にお渡しした。	・例年通りの形式、内容で作成し、1日入学の際にこども園にお渡しした。

- 2 小学校教育との連携・接続においては、地域の小学校等との交流活動や合同の研修の実施等を通じ、認定こども園の子どもと小学校等との交流活動や合同の研修等を通じ、認定こども園の子どもと小学校等の児童及び認定こども園と小学校等の職員同士の交流を積極的に進めること

実施方針の項目		平成28年度実施状況	平成29年度総括
(1)職員同士の交流及び研修			
①小学校職員がこども園の保育を見学する ※10月前半(就学児知能検査前)に小学校側が子どもの様子を知る ※冬休み中に、こども園の生活全般(食事等を含む)を見学し、子どもの様子を知る	こども園	・小学校職員の方々がこども園を訪れ、子ども達の活動状況等を見学するなどの共通認識に立つことができた。	・小学校職員に、こども園の活動状況を見学していただいた。
	小学校	・1月にこども園を訪問し、保育の状況や園児の様子を知ることができた。また、フッ化物洗口についても情報提供をしていただき、有意義だった。	・1月にこども園を訪問し、保育の状況や園児の様子を知ることができた。また、フッ化物洗口についても情報提供をしていただき、有意義だった。

②こども園職員が、1年生に進学後の子どもたちの様子を参観する ※4月参観日を基本とする	こども園	・日曜参観の際、こども園職員全員が小学校を訪問し、進学後の子ども達の様子を見学するなど、共通認識に立つことができた。	・日曜参観で、こども園職員が小学校を訪問し、子ども達の成長した姿を見学することができた。
	小学校	・4月の日曜参観で、こども園の職員に新1年生を中心として授業参観をしていただいた。	・4月の日曜参観で、こども園の職員に新1年生を中心として授業参観をしていただいた。
③互いに行事の参観をする	こども園	・運動会や学芸会などの行事に、こども園職員全員が訪問し、子ども達の成長した様子を見学し、共通認識に立つことができた。	・運動会や学芸会などの行事を、こども園職員が見学し、子ども達の成長した姿を見て、共通認識に立つことができた。
	小学校	・管理職を中心にこども園の運動会や生活発表会を見せていただいた。小学校の運動会や学芸会で、こども園の職員に児童の活動の様子を見ていただいた。	・管理職を中心にこども園の運動会や生活発表会を見せていただいた。小学校の運動会や学芸会で、こども園の職員に児童の活動の様子を見ていただいた。
④レク(町教職員互助会レク等)を通して、職員の交流を図る	こども園	・研修会やスポーツ交流会などを通して、職員間の連携を積極的に図ることができた。	・教職員互助会のレクリエーションを通して、職員間の交流を図ることができた。
	小学校	・今年度も教職員互助会のレクリエーションを通して、職員間の親睦・交流を深めることができた。	・今年度も教職員互助会のレクリエーションを通して、職員間の親睦・交流を深めることができた。
(2) 子ども同士の交流			
①小学校の「1日入学」(引率:こども園担任等) ※2月上旬	こども園	・「1日入学」に参加し、こども達の様子や給食状況を見学した。	・「1日入学」に参加し、子ども達と児童との交流を図ることができた。
	小学校	・2月に新入学予定児を招いて「1日入学」を実施した。児童との交流を通して、小学校への期待感を高めてもらうよう努めた。	・2月に新入学予定児を招いて「1日入学」を実施した。児童との交流を通して、小学校への期待感を高めてもらうよう努めた。
②5年生による「読み聞かせボランティア」 ※2月下旬	こども園	・5年生による「読み聞かせボランティア」の実施により、年長児との交流や学校との滑らかな接続ができた。	・5年生が「読み聞かせボランティア」を行い、年長児との交流を図ることができた。

	小学校	・12月に5年生による園児への「読み聞かせ」を行った。児童にとって貴重な活動であり、園児への気配りなど多くのことを学ぶ機会となった。	・12月に5年生による園児への「読み聞かせ」を行った。児童にとって貴重な活動であり、園児への気配りなど多くのことを学ぶ機会となった。
③生活科の学習において、年長児を小学校に招待し、遊びを通して交流を図る ※12月 ※上記の他、こども園側の事業に小学生の参加を呼びかける(自由参加)	こども園	・実施はありません。	・実施はありません。
	小学校	・実施できなかった。	・実施できなかった。

3 すべての子どもについて指導要録の抄本・写し等の子ども達の育ちを支えるための資料の送付により連携する等、教育委員会、小学校等との積極的な情報の共有と理解を深めること

実施方針の項目		平成28年度実施状況	平成29年度総括
(1)指導要録による、子どもの様子の伝達 ※3月実施	こども園	・指導要録の提出に合わせ、子ども達一人ひとりの様子を口頭で伝え、共通認識に立つことができた。	・指導要録を提出し、合わせて子ども達一人ひとりの様子を細かく確認することができた。
	小学校	・今年度も3月末に新入学予定児の引き継ぎをさせていただいた。資料や口頭説明により、一人一人の状況をきめ細かく把握することができた。	・今年度も3月末に新入学予定児の引き継ぎをさせていただいた。資料や口頭説明により、一人一人の状況をきめ細かく把握することができた。
(2)時と場に応じて、子どもの健康状態等について、教育委員会に情報提供し、教育委員会が関係機関(小学校のみならず中学校等へも)に発信し、情報を共有できるようにする (例)インフルエンザ等が発生した場合、教育委員会へ連絡し、情報提供を受けた教育委員会が小学校や中学校等へ情報提供する	こども園	・教育委員会からの報告を受け、各関係機関の感染症に対する情報を共有することができた。	・教育委員会より、感染症の発生状況報告を受けることにより、情報を共有し、予防に務めることができた。
	小学校	・教育委員会に対して児童の健康情報を適宜提供することができた。 ・9月に児童クラブとの懇談を行い、健康面を含めた児童の状況を共通理解することができた。	・教育委員会に対して児童の健康情報を適宜提供することができた。 ・9月に児童クラブとの懇談を行い、健康面を含めた児童の状況を共通理解することができた。

(3)上記 2(1)①の見学後に職員同士で子どもの様子について交流を図る(情報交換)	こども園	・生徒指導連絡協議会など、各関係機関との連携により、園児・児童・生徒の状況や課題など交流を図ることができた。	・生徒指導連絡協議会など、園児・児童・生徒の状況や課題など交流を図ることができた。
	小学校	・生徒指導連絡協議会で子どもたちの具体的な状況や今後の課題について交流することができた。 ・特別な支援を必要とする子どもの情報交換をさらに進めたい。	・生徒指導連絡協議会で子どもたちの具体的な状況や今後の課題について交流することができた。 ・特別な支援を必要とする子どもの情報交換をさらに進めたい。
(4)上記 2(1)②においては、参観後、近い日にちを選んで交流を図る(情報交換)	こども園	・実施することができなかった。	・実施することができなかった。
	小学校	・昨年度の反省から、参観後に懇談を行うことができた。	・昨年度の反省から、参観後に懇談を行うことができた。

※平成29年度取組経過

年 月 日		実 施 状 況
29年	4月23日(日)	☐ こども園職員が小学校を訪問し、授業参観を見学する。
	6月11日(日)	☐ こども園職員が小学校を訪問し、運動会を見学する。
	6月24日(土)	☐ 小学校職員が来園し、こども園運動会を見学する。
	7月25日(火)	☐ 小学校職員・教育委員会職員・こども園職員が一同に集まり、レクリエーション大会を実施し、親睦を深める。
	10月15日(日)	☐ こども園職員が小学校を訪問し、学芸会を見学する。
	12月 8日(金)	☐ 小学校5年生が来園し、次年度就学児童(5歳児)に読み聞かせを行い、交流を図る。
30年	1月13日(土)	☐ 小学校管理職が来園し、保育参観を見学する。
	1月18日(水)	☐ 小学校職員が来園し、就学予定児について懇談する。
	2月 1日(木)	☐ こども園職員が小学校を訪問し、1日入学を見学する。
	2月 3日(土)	☐ 小学校職員が来園し、こども園の生活発表会を見学する。
	2月 8日(木)	☐ 小学校職員が来園し、就学予定児について見学する。
	3月29日(木)	☐ こども園職員が小学校を訪問し、新入学児童について引き継ぎを行う。

【資 料】

宗谷教育局等による教育委員会及び学校訪問(指導)関係の状況

項 目	日 程	指導者(訪問者)	訪問先等	指導内容等
学校教育 指導 (学校経営訪問) 一次訪問	29.07.04	義務教育指導監	教育委員会	○本町の教育全般に係る意見交換 ○各学校経営内容全般
			中頓別小学校	○学校経営の概要説明 ○授業参観(校内視察) ○指導監からの助言
			中頓別中学校	○学校経営計画等についての説明 ○各学年授業参観(1・3学年) ○指導監からの助言
学校教育 指導 (学校経営訪問) 二次訪問	29.10.31	義務教育指導監	中頓別小学校	○学校経営の概要説明 ○授業参観(6年算数) ○指導監からの助言
	29.12.04	義務教育指導監	中頓別中学校	○マネジメントシート・学校評価の資料に基づく協議 ○各学年授業参観(全学年) ○指導監からの助言
学校教育 指導 学校訪問 A	29.07.05	義務教育指導班 指導主事	中頓別中学校	○学校経営方針について説明 ○全学級授業参観 ○校内研修の概要について ○本校の学力向上の取組について ○指導・助言
	29.07.14	義務教育指導班 指導主事	中頓別小学校	○研究の概要について説明 ○授業参観・校内視察 ○指導・助言
学校教育 指導 学校訪問 B ※学校経営訪問(二次訪問と連携)	29.10.13	義務教育指導班 指導主事	中頓別中学校	○特設授業《2年理科》 ○協議※3年次研修 ○全学年授業参観 ○特設授業についての研究協議 ○新学習指導要領に関する説明
	29.10.27	義務教育指導班 指導主事	中頓別小学校	○特設授業《5年算数》 ○研究内容についての説明 ○研究協議及び学校研究に関わる指導・助言

平成29年度 社会教育関係施設 利用状況

■町民センター

年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
部屋別	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数
大ホール	34	3,650	39	4,290	24	3,780	21	3,195	17	2,530
第1研修室	88	613	145	963	85	492	79	459	77	394
和室1・2	112	2,268	139	2,227	145	2,530	91	1,340	51	598
第2・3研修室	3	60	2	66	2	70	3	85	2	82
レク室	49	1,318	21	801	27	970	30	808	21	699
視聴覚室	4	108	2	36	2	10	3	15	3	352
調理室	24	405	33	862	9	180	7	103	45	109
茶室	37	439	37	325	36	220	36	220	36	320
青少年研修室	8	70	1	30	0	0	3	120	1	2
応接室	4	20	2	90	6	206	121	1,808	244	3,416
計	363	8,951	421	9,690	336	8,458	394	8,153	497	8,502
使用料(円)	480,887		568,955		363,266		142,073		176,802	

■郷土資料館

区 分			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開館日数			298	300	308	308	307	310	312	307	307
有料	大人	個人	132	95	101	78	87	122	122	125	111
		団体	71	39	30	0	40	24	21	0	0
	小人	個人	5	6	2	2	5	8	2	5	1
		団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		208	140	133	80	132	154	145	130	112
	使用料合計		23,240	15,660	15,240	9,480	14,740	17,520	16,860	15,300	13,380
無料	大人	61	53	27	95	19	33	55	59	156	
	小人	183	105	129	67	88	85	74	59	27	
	計	244	158	156	162	107	118	129	118	183	
合計			452	298	289	242	239	272	274	248	295

■青少年柔剣道場

《 柔剣道場 》

《 柔剣道場 》		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区 分										
柔道少年団	回数	64	58	50	57	84	79	73	29	14
	人数	839	605	452	570	740	780	422	118	155
剣道少年団	回数	80	78	101	116	126	138	129	124	133
	人数	436	712	1,043	857	1,176	1,316	1,090	913	1,456
そ の 他	回数	43	39	40	45	53	54	15	11	1
	人数	424	298	381	634	571	538	189	191	1
合 計	回数	187	175	191	218	263	271	217	164	148
	人数	1,699	1,615	1,876	2,061	2,487	2,634	1,701	1,222	1,612
使用料(円)		2,938		70,309	65,506	44,630	49,730	6,680	6,680	10,616

《 研修室 》

《 研 修 室 》

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
無料	回 数	26	39	33	47	47	58	35	33	33
	人 数	231	312	341	390	348	384	244	230	193
有料	回 数	1	3	0	4	0	2	1	1	0
	人 数	22	40	0	32	0	20	10	4	0
計	回 数	27	42	33	51	47	60	36	34	33
	人 数	253	352	341	422	348	404	254	234	193

《 図書室 》

《 図書館 》										
区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
開館日数	298	300	308	308	307	310	312	307	307	
利用者数	一般	1,985	2,043	2,143	1,756	1,174	1,091	1,109	875	882
	中高生	225	245	254	182	156	126	94	54	68
	小学生	1,994	1,788	2,179	1,506	1,293	828	796	380	386
	計	4,204	4,076	4,576	3,752	2,623	2,045	1,999	1,309	1,336
貸出冊数	一般	4,149	4,758	6,767	5,454	4,168	3,620	3,741	2,879	2,967
	中高生	146	109	236	142	140	391	226	208	149
	小学生	2,093	2,365	3,729	2,800	3,477	2,586	2,575	1,456	1,267
	道移図書	417	386	500	31	398	66	0	39	15
	計	6,805	7,618	11,232	8,427	8,183	6,663	6,542	4,582	4,398
	うち児童書	2,912	3,646	5,650	4,029	4,214	3,360	3,631	2,211	1,774

■小領別多目的集会所施設利用状況

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
無料	利用日数	158	34	15	24	17
	利用人数	255	284	186	229	256
有料	利用日数	2	3	1	5	0
	利用人数	300	485	150	580	0
	使用料	49,370	106,981	56,805	87,780	0
合計	利用日数	160	37	16	29	17
	利用人数	555	769	336	809	256

■創作活動施設使用状況

利用別	団体名	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			備考
		人数	回数	述べ人数	人数	回数	述べ人数	人数	回数	述べ人数	人数	回数	述べ人数	人数	回数	述べ人数	
無料	やまなみ町社(俳句会)	7	11	77	6	11	62	8	11	61	6	6	27	6	3	18	毎月第3水曜日
	陶芸サークル	6	42	252	10	146	421	9	93	235	4	102	219	7	88	182	4月～10月第2、第4、大塚、水曜
	文化協会	36	2	36	20	1	18	25	2	35	22	1	22				5月
	子ども安全パトロール隊				15	1	15		1	20	20	1	20				7月
	パークゴルフ協会会議				35	1	30		1	30	31	2	62	30	1	30	5月、11月
	ゲートボール協会会議								1	15				19	1	19	
	教育委員会関係行事					3	48				15	120	1800				放課後子どもプラン
	白百合会																
	小計	49	55	365	86	163	594	42	109	396	98	232	2,150	62	93	249	
有料	パークゴルフ協会総会	35	1	35													
	個人1	17	1	17													
	個人2	20	1	20													
	個人3(教育支援所協議会委員)	22	1	20					1	10							7月29日
	個人4				5	10	36										
	パークゴルフ協会忘年会	35	1	35	35	1	20		1	30							12月5日
	ゲートボール協会新年会	20	1	20	15	1	14		1	11							1月23日
	子ども安全パトロール隊	15	1	15													
	中領別神社総代会				20	2	37										
	教職員互助会								1	35		1	30		0	0	7月
	中領別神社祭典実行委員会								1	20							6月21日
	中領別吹奏楽団													10	1	10	
	小計	164	7	162	75	14	107	0	5	106	0	1	30	10	1	10	
	使用料計		3,705			6,698			1,832			340			1,651		
		213	62	527	161	177	701	42	114	502	98	233	2,180	72	94	259	

■学校開放
《中頓別小学校体育館》

中頓別小学校体育館		使用料	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
区 分									
野球少年団 木・金	無料	回数		16					
		人数		96					
		回数	15	32	7	9	3	6	
		人数	239	256	36	46	18	38	
卓球スポーツ少年団 土		回数			32	26	25	23	
		人数			476	327	173	102	
フットサル少年団 水		回数					20	42	
		人数					387	954	
ミニバスクラブ 火		回数	35		11				
		人数	630		223				
中頓別中学校		回数	50	48	50	35	48	71	
		人数	869	352	735	373	578	1,094	
小 計		回数	44	32	33	36	35	44	
		人数	584	352	602	528	604	795	
バスケットボール協会 火		有料	回数	28	64	1		2	3
			人数	224	512	10		14	19
回数					30	43	39		
人数					192	303	210		
卓球協会 木	回数		49	32	38	37	30	26	
	人数		827	288	383	355	258	152	
スポーツする会？ 土	回数							4	
	人数							12	
野球部(仮) 金	回数							9	
	人数							41	
走友会Petit 月	回数		5						
	人数		61						
その他	回数								
	人数								
中頓別バレーボールクラブ	回数		2	1	2	2			
	人数		26	13	27	19			
長寿園	回数	128	129	74	105	110	125		
	人数	1,722	1,165	1,022	1,094	1,179	1,229		
小 計	回数	178	177	124	140	158	196		
	人数	2,591	1,517	1,757	1,467	1,757	2,323		
合 計									
使用料(円)			49,050	42,600	29,160	31,220	10,080	59,360	

■社会体育施設
《町民体育館団体利用状況》

区 分		使用料	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
ゲートボール協会 (月・水・木・日)		有料	回数	127	80	110	104	112	107
			人数	1,157	800	1,143	884	943	779
卓球愛好会 月・火・木			回数	102	96	104	124	97	49
			人数	320	384	414	579	305	158
バレーボール協会 月・木			回数	64	64	74	61	60	55
			人数	801	896	948	719	730	656
育児婦人運動部 火・金			回数	26	64	69	49	40	6
			人数	154	576	446	293	242	34
ミニバレー愛好会 水			回数	12	32	27	21	43	40
			人数	84	256	193	145	342	304
ミニバレーを楽しむ会 金			回数	25	32	28	25	25	24
			人数	212	480	310	200	265	245
パークゴルフ協会			回数						
			人数						
バドミントン愛好会 火			回数	42	32	36	26	6	5
			人数	261	224	194	156	32	33
スポーツしない会? 土			回数				4	8	2
			人数				30	91	6
その他			回数	1	1	3	1		
			人数	50	180	23	2		
小 計			回数	399	401	451	415	391	288
			人数	3,039	3,796	3,671	3,008	2,950	2,215
中頓別中学校		無料	回数	37	11	7	6	7	44
			人数	364	252	83	83	98	396
小 計			回数	37	11	7	6	7	44
			人数	364	252	83	83	98	396
合 計			回数	436	412	458	421	398	332
			人数	3,403	4,048	3,754	3,091	3,048	2,611
使用料(円)				276,418	235,070	282,536	257,889	249,141	137,599

■山村水泳プール

年度				平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開館日数				63	65	72	66	66	59
時間 帯 別	午前		大人		61	86	40	91	90
			小人		305	406	199	207	325
	午後		大人	231	213	195	86	200	94
			小人	1,408	1,017	965	627	582	400
	夜間		大人	32	34	56	54	42	38
			小人	34	38	42	66	30	20
料 金 別	有料		午前		18	16	6	25	23
			午後	195	146	164	58	137	63
			夜間	1	16	2	10	0	3
	無料		団体	518	645	655	442	530	559
			小人	991	843	913	553	460	319
		人数計			1,705	1,668	1,750	1,069	1,152
使用料(円)				19,600	18,000	18,200	7,400	16,400	8,900

■寿野外レクリエーション施設

《寿スキー場 リフト券販売状況》

区 分	対象	単価	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
シーズン券	大人	13,000	37	481,000	39	507,000	37	481,000	41	533,000	42	546,000	45	585,000
	高校生以下	7,000	72	504,000	74	518,000	71	497,000	52	364,000	44	308,000	55	385,000
	60歳以上	7,000	10	70,000	7	49,000	8	56,000	8	56,000	9	63,000	12	84,000
											0	0	0	0
回数券 (11回券)	大人	1,300	397	516,100	424	551,200	426	553,800	370	481,000	425	552,500	374	486,200
	高校生以下	800	496	396,800	495	396,000	481	384,800	409	327,200	401	320,800	396	316,800
	60歳以上	800	17	13,600	23	18,400	26	20,800	6	4,800	3	2,400	11	8,800
1 日 券	大人	1,950	49	95,550	77	150,150	66	128,700	42	81,900	55	107,250	90	175,500
	高校生以下	1,200	80	96,000	93	111,600	126	151,200	95	114,000	101	121,200	94	112,800
	60歳以上	1,200	1	1,200	4	4,800	2	2,400	3	3,600	1	1,200	2	2,400
1 回 券	大人	130	317	41,210	279	36,270	309	40,170	329	42,770	332	43,160	417	54,210
	高校生以下	80	196	15,680	212	16,960	165	13,200	186	14,880	204	16,320	271	21,680
	60歳以上	80	0	0	0	0	2	160	2	160	0	0	3	240
団 体		1,300									0	0	0	0
		800									0	0	0	0
その他	パトロール員	8,000	7	56,000	8	64,000	9	72,000	7	56,000	8	64,000	6	48,000
	大人減免	1,300	11	14,300	26	33,800	16	20,800	16	20,800	0	0	0	0
	高校生以下減免	480	11	8,800	24	19,200	14	11,200	11	8,800	0	0	0	0
	学校授業大人	780	238	185,640	239	186,420	200	156,000	205	159,900	188	146,640	85	66,300
	学校授業小人	480	1,333	639,840	1,240	595,200	1,202	576,960	1,151	552,480	1,112	533,760	848	407,040
計				3,135,720		3,258,000		3,166,190		2,821,290		2,826,230		2,753,970
合計				3,135,720		3,258,000		3,166,190		2,821,290		2,826,230		2,753,970
営業日数/リフト輸送人員			78日	42,500人	81日	44,773人	81日	42,757人	81日	35,045人	82日	37,162人	80日	38,835人

※月別リフト輸送人員

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H29営業日
12月	5,648	5,849	4501	3,207	4,171	4,325	15
1月	20,772	20,687	21666	17,592	17,853	18,938	31
2月	13,793	14,140	13126	11,310	11,781	12,362	27
3月	2,287	4,097	3464	2,936	3,357	3,210	7
計	42,500	44,773	42757	35,045	37,162	38,835	80

《 パークゴルフ場 》

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
シーズン券町内	76	304,000	69	276,000	73	292,000	71	284,000	64	256,000	65	260,000	59	236,000
シーズン券町外	0	0	4	24,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	76	304,000	73	300,000	73	292,000	71	284,000	64	256,000	65	260,000	59	236,000
1日券町内	342	68,400	368	73,600	222	43,900	253	50,600	298	59,600	272	54,400	306	61,200
1日券町外	532	159,600	313	93,900	400	115,500	384	115,200	527	158,100	420	126,000	584	175,200
小計	874	228,000	681	167,500	622	159,400	637	165,800	825	217,700	692	180,400	890	236,400
合計	950	532,000	754	467,500	695	451,400	708	449,800	889	473,700	757	440,400	949	472,400

《 テニスコート 》

区分	使用料	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
町内	200	19	3,800	18	3,600	18	3,600	12	2,400	12	2,400	11	2,200	7	1,400
町外	300	19	5,700	17	5,100	4	1,200	32	9,600	20	6,000	20	6,000	19	5,700
計		38	9,500	35	8,700	22	4,800	44	12,000	32	8,400	31	8,200	26	7,100

教育関係団体活動状況

□体育団体関係

平成30年3月31日現在

		団体名	会長/代表者	団体連絡者	活動場所	活動日	活動時間
体育連盟	1	サッカー協会	工藤 正勝	桜田 正考	小学校体育館 ふれあいスポーツ広場(夏期のみ)	毎週水曜日	19:00～21:00
	2	バスケットボール協会	古谷 裕一	福島 靖弘	小学校体育館	毎週火曜日	19:00～21:00
	3	バレーボール協会	寺島 寛	高口 智子	町体育館	毎週月・木曜日	19:00～21:00
				古谷 真澄	町体育館	毎週月・木曜日	19:00～21:00
	4	スキー協会	千田 和彦	長谷川克弘	寿スキー場	シーズン中	随時
	5	走友会	石神 忠信	石神 忠信		随時	随時
	6	パークゴルフ協会	石神 忠信	石神 忠信	寿公園パークゴルフ場	5～10月 随時	5:00～12:00 13:00～19:00
	7	ゲートボール協会	川久保克孝	藤井 富子	夏期:メモリアルパーク 冬期:町民体育館	夏期:随時 冬期:日・月・水・木・土曜日	8:30～11:30
	8	野球連盟		星川 慎吾	夏期:ふれあいスポーツ広場 冬期:小学校体育館	夏期:月・水・金曜日 冬期:金曜日	18:00～20:00
	9	剣道連盟	相馬 正志	吉田 純也	青少年柔剣道場	毎週火・木曜日	18:00～20:00
	10	柔道協会	後藤 敏直	丸山 博光	青少年柔剣道場	毎週火・木曜日	18:00～20:00
スポーツ少年団	11	卓球協会	長谷川克弘	本間 智久	小学校体育館	毎週木曜日	19:00～21:00
	1	剣道少年団		吉田 純也	青少年柔剣道場	毎週火・木曜日	18:00～20:00
	2	柔道少年団	丸山 博光	古谷 裕一	青少年柔剣道場	毎週土曜日	15:00～17:00
	3	卓球少年団		山田美緒子	小学校体育館	毎月1～2回土曜日	10:00～12:00
	4	フットサル少年団		桜田 正考	小学校体育館	毎週水曜日	17:30～19:00
愛好会・サークル	5	寿スキー少年団		野田 繁実	寿スキー場	シーズン中 土・日曜日、祝日	10:00～12:00 又は 13:00～15:00
	1	卓球愛好会		武田 静子	町体育館	毎週月・火・木曜日	13:00～15:00
	2	ミニバレーを楽しむ会		小倉 弘	町体育館	毎週金曜日	19:00～21:00
	3	バドミントン愛好会		秋庭 裕子	町体育館	毎週火曜日	19:00～21:00
	4	ミニバレーボール愛好会		小原 利春	町体育館	毎週水曜日	19:00～21:00
	5	育児婦人運動部		伊藤 智子	町体育館	毎週火・金曜日	9:30～12:00
	6	スポーツしない会?	長谷川克弘	福島 靖弘	小学校体育館	毎週土曜日	19:00～21:00

教育関係団体活動状況

□文化団体関係

平成29年3月31日現在

	団体名	会長/代表者	団体連絡者	活動場所	活動日	活動時間
文化協会	1 やまなみ吟社(俳句)	武田 哲雄	武田 哲雄	創作活動施設ゆめくらぶ ※12～3月町民センター第1研修室	毎月第3水曜日	19:00～21:00
	2 日本詩吟学院岳風会 中頓別支部(詩吟)	小林奈々子	小林 嘉治	町民センター第1研修室	月1回	13:00～15:00
	3 茶道サークル		石井 佳美	町民センター茶室	毎週火曜日	13:00～15:30
	4 東海林社中(華道)	休会中				
	5 陶芸サークル		菅原 裕子	創作活動施設ゆめくらぶ	5月～11月 第2・第4火・水曜日	13:00～15:00 19:00～21:00
	6 絵手紙クラブ	武田 静子	高橋 妙子	青少年柔剣道場研修室	第2・第4水・木曜日	水 19:00～21:00 木 13:00～15:00
	7 ミックスグループ	休会中				
	8 あかねカラオケサークル	和田 博子	和田 博子	あかね会館	金曜日(月2回)	19:00～22:00
	9 知足会(茶道)	休会中				
	10 しあわせカラオケ会		天野 宣子		月1回	19:00～21:00
	11 彩北絵画クラブ(絵画)	東海林繁幸	東海林繁幸		随時	
	12 寿カラオケサークル		峰友恵美子	町民センター和室	毎週土曜日	13:00～16:00
	13 囲碁愛好会	岩田 利雄	杉本 吉春	町民センター和室	10月～3月 毎週火・木曜日	13:00～16:00

□その他教育関連団体関係

	団体名	会長/代表者	団体連絡者	活動場所	主な活動内容
その他	1 図書ボランティアサークル 「このゆびと～まれ♪」	佐藤 真帆	教育委員会	中頓別町郷土資料館図書室	絵本の読み聞かせ等のボランティア活動
	2 スピン会	石黒 由里子	石黒 由里子	中頓別町地域づくり活動支援センタ	羊毛による編み物
	3 ひよっこクラブ	佐藤 恵	佐藤 恵	中頓別町介護福祉センター	子育てに関する悩み等の育児サークル